

横浜市ひとり親家庭自立支援計画策定に向けたアンケート
調査結果 報告書

令和6年8月

横浜市子ども青少年局子ども家庭課

1 調査概要	5
調査目的.....	5
調査対象.....	5
調査期間.....	5
調査方法.....	5
回収・調査対象状況	5
表記の定義	5
使用上の注意	5
2 調査結果	6
世帯と住居の状況について	6
子どもの人数（問 1）	6
子どもの年齢（問 1）	6
子どもの性別（問 1）	7
子どもの就学・就労状況（問 1）	7
家族や親族等との同居（問 1-（2））	8
ひとり親になった理由（問 2）	9
現在の年齢（問 3）	10
ひとり親になった時の年齢（問 3）	11
現在の住居の状況（問 4）	12
負担している住居費（問 4-（2））	13
最終学歴（問 5）	14
就業について	14
現在の就業の有無（問 6）	14
就業形態（問 7）	15
職種（問 8）	15
労働時間（問 9）	16
勤務時間帯（問 9-（2）・複数回答）	17
在宅での仕事（問 10）	17
仕事の満足度（問 11）	18
転職希望（問 12）	18
転職の際に重視する点（問 13・複数回答）	19
現在の仕事・職場の良いところ（問 13・複数回答）	20
就業意欲の有無（問 14 問）	21
働いていない理由（問 14-（2）・複数回答）	21

働くための状況（問 14-（3）・複数回答）	22
求職における重視項目（問 15 最も重視～3 番目に重視）	23
就職や求職時に求める支援策（問 16）	24
福祉関係の制度について	25
福祉制度の認知状況、利用状況（全体）（問 17）	25
福祉制度の認知状況、利用状況（母子家庭）（問 17）	26
福祉制度の認知状況、利用状況（父子家庭）（問 17）	27
福祉制度の利用状況（問 17）と就業の有無（問 6）の関係	28
特に役立った制度（問 17-（2）・複数回答）	29
制度が特に役立ったと感じた理由（問 17-（2）・自由回答）	30
利用出来なかった制度とその理由（問 17-（3）・複数回答）	31
福祉制度の認知経路 母子家庭等就業・自立支援センター事業（問 17-（4）・複数回答）	32
福祉制度の認知経路 日常生活支援事業（問 17-（4）・複数回答）	33
福祉制度の認知経路 母子父子寡婦福祉資金の貸付（問 17-（4）・複数回答）	33
児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用状況（問 18）	34
児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用者（問 19）	34
児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用目的（問 20）	35
児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用頻度（問 21）	36
児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 改善の希望（問 22）	37
改善の希望（問 22）と利用頻度（問 21）の関係	37
改善の希望（問 22）と特別乗車券利用者（問 19）の関係	38
改善の希望（問 22）と最もよく使う交通機関（問 21）の関係	38
特別乗車券の改善案（問 22・自由回答）	39
子どもについて	40
午後 7 時以降の子どものみの留守番頻度（問 23）	40
子どもの進学について考えていること（問 24）	41
子どもの進学についての理由（問 24-（2））	42
子どもと過ごす 1 日当たりの時間（問 25）	43
子どもについて悩んでいること（問 26）	44
子どもについて特に悩んでいること（問 26-（2））	45
子どもについて悩んでいること（問 26）と子どもの就学・就労状況（問 1）との関係	46
子どもについて悩んでいること（問 26）と子どもの就学・就労状況（問 1）の関係－異性児・同性児別	48
子どもについて悩んでいること（問 26）と年収（問 32 本人の副業を含む就労収入）との関係	49
悩みについて子どもと話す機会の有無（問 27）	50
現在の生活状況について	50
健康状態（問 28）	50
暮らしについて（問 29）	51
暮らし（問 29）と子どもの人数（問 1）の関係	52
児童扶養手当の受給状況（問 30）	53
世帯収入に含まれるもの（問 31・複数回答）	54

世帯収入（問 32）	55
個人収入（問 32）	55
副業収入（問 32）	56
新型コロナ感染症による収入の変化（問 33）	57
養育費の取り決めについて（問 34）	57
養育費の取り決め（問 34）と現在の年齢とひとり親になった時の年齢の差の関係.....	58
取り決めの方法（問 34-（2））	59
養育費の取り決めをしていない理由（問 34-（3））	59
専門相談の利用意向（問 34-（4））	60
養育費の受給状況（問 35）	600
養育費の金額（問 35-（2））	611
親子交流の取り決めについて（問 36）	622
取り決めの方法（問 36-（2））	623
親子交流の取り決めをしていない理由（問 36-（3））	633
親子交流の実施状況（問 37）	644
親子交流の頻度（問 37-（2））	644
支援の利用意向（問 37-（3））	655
親子交流をしていない理由（問 37-（4））	655
ひとり親世帯になった頃に困ったこと（問 38）	666
現在困っていること（問 38-（2））	67
相談相手の有無（問 39・複数回答）	68
相談相手について（問 39-（2））	68
交流イベントやサークル活動への参加意向（問 40）	69
困っていることや悩んでいること、意見や要望（問 41・自由回答）	700
アンケート回答者の在住区（問 42）	755
資料編	766

1 調査概要

調査目的

横浜市におけるひとり親家庭の生活の安定と向上を総合的に図るため、「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」（平成 27 年 10 月 2 日厚生労働省告示第 417 号）や子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく「横浜市子ども・子育て支援事業計画」等を踏まえた次期 5 か年（令和 7 年度～令和 11 年度）のひとり親家庭自立支援計画策定を策定するにあたり、本市内のひとり親家庭に関する実態を把握することを目的とする。

調査対象

住民基本台帳から、市内在住のひとり親家庭（配偶者のいない母親または父親と 20 歳未満の子どもからなる世帯で、同居の家族がいる場合も含む）と判断される世帯を、無作為に母子家庭 2,900 世帯、父子家庭 1,100 世帯を抽出し対象とした。

調査期間

令和 6 年 1 月 24 日(水)から 2 月 26 日（月）（消印有効）まで

調査方法

調査票を対象世帯に郵送配布、同封した返信用封筒にて回答を郵送回収、および、調査票に記載された二次元バーコードから、対象者が横浜市電子申請システムにアクセスして回答。

回収・調査対象状況

	調査票 送付数	回答回収		調査対象	
		回収数	回収率	該当数	該当率
母子家庭	2,900			646	22.3%
父子家庭	1,100			201	18.3%
合計	4,000	1,067※	26.7%	847	21.2%

※該当外（ひとり親ではない）194 件、無効 26 件を含む

表記の定義

「*（アスタリスク）」が表記されているデータは、小サンプル（ $n < 30$ ）のため参考値として扱う。尚、限定質問に関しては、小サンプル（ $n < 30$ ）が多いため、「*（アスタリスク）」表記はしていない。

使用上の注意

構成比の数値は小数点以下第 2 位を四捨五入して標記しているため、個々の集計値の合計は必ずしも 100% とならない場合がある。

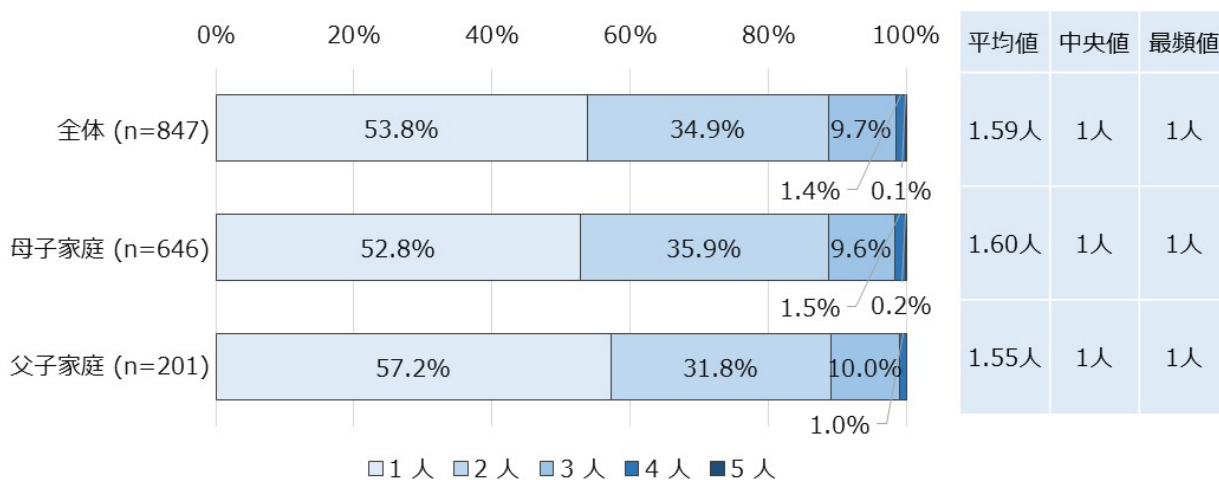
また、複数回答とあるものの回答割合の合計は 100%を超えることがある。

2 調査結果

世帯と住居の状況について

子どもの人数（問1）

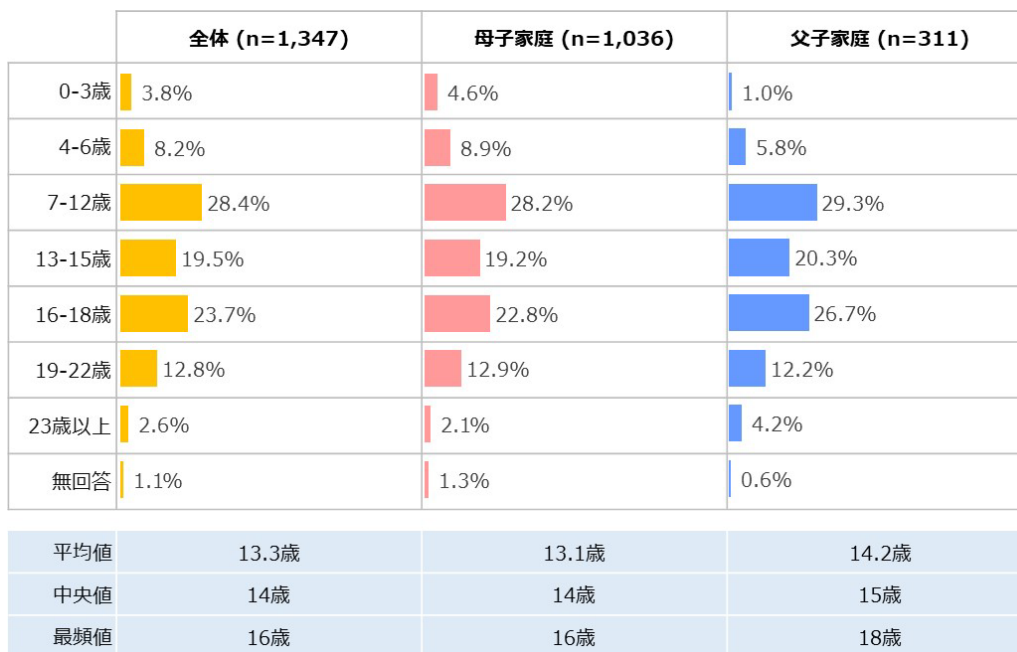
子どもの人数について全体で見ると、「1人」が53.8%を占め、「2人」が34.9%、平均は1.59人となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭は「1人」が57.2%で母子家庭の52.8%を4.4ポイント上回っており、平均では母子家庭の1.60人を下回る1.55人となっている。



図表 2- 1 子どもの人数（問1）

子どもの年齢（問1）

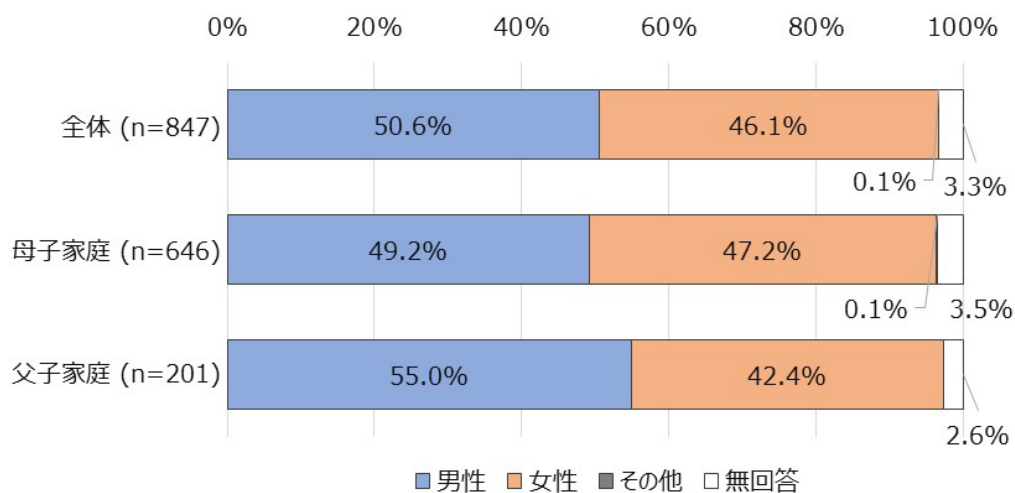
子どもの年齢について全体で見ると、「7-12歳」が28.4%、「16-18歳」が23.7%、「13-15歳」が19.5%を占める。7歳から18歳を合計すると71.6%にのぼり、主要な年齢層となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭の子どもの平均年齢は14.2歳で、母子家庭の13.1歳を上回っている。



図表 2- 2 子どもの年齢（問1）

子どもの性別（問 1）

子どもの性別について全体で見ると、「男性」が 50.6%を占め、過半数となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭は「男性」が 55.0%を占め、母子家庭を 5.8 ポイント上回っている。



図表 2- 3 子どもの性別（問 1）

子どもの就学・就労状況（問 1）

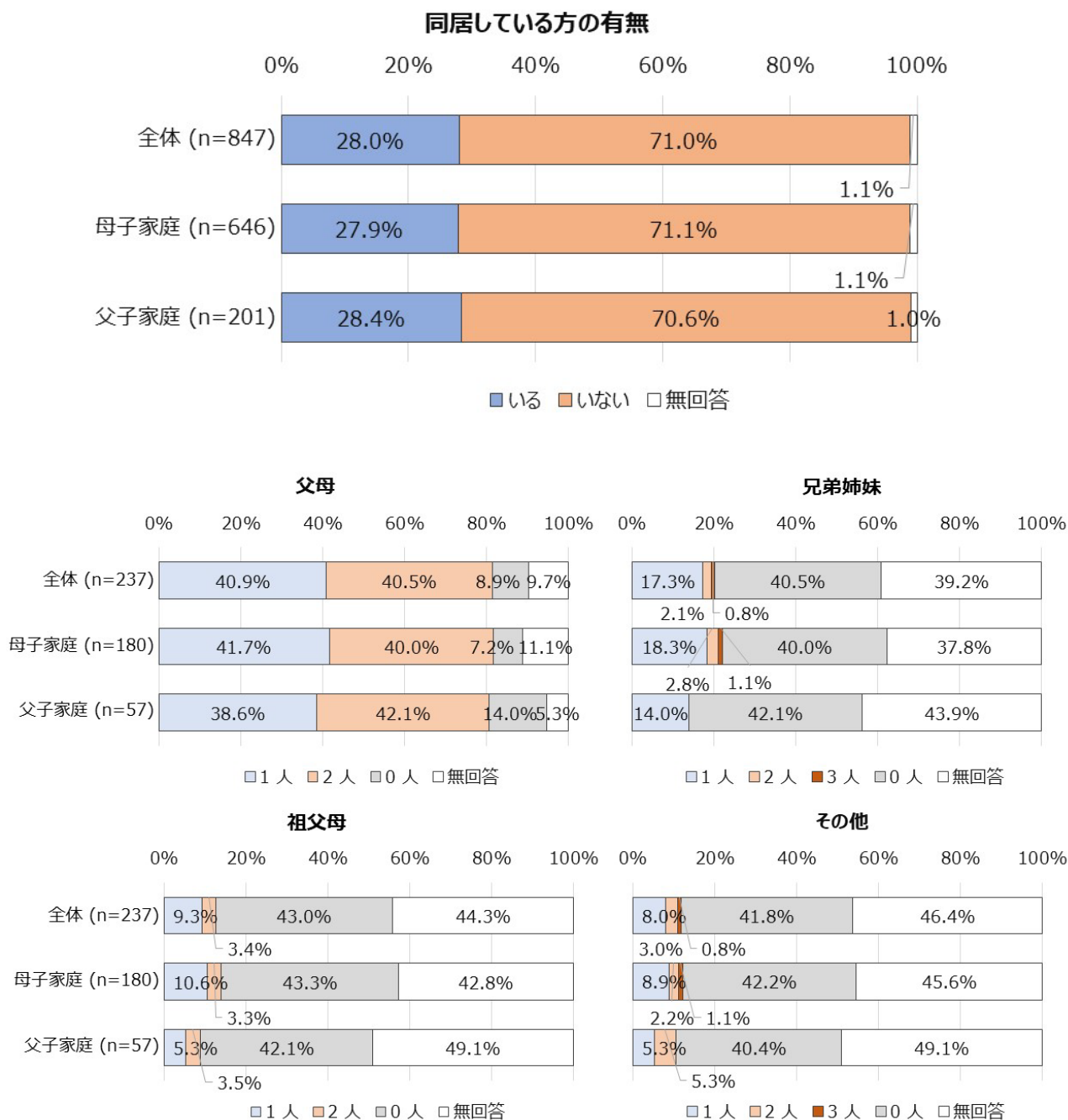
子どもの就学・就労状況について全体で見ると、「小学生」が 27.5%で最も高く、次いで「高校生・高等専修学校」の 22.9%、「中学生」の 19.5%となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭では「小学校入学前」が 12.2%を占め、父子家庭を 5.1 ポイント上回っている。

	全体 (n=1,347)	母子家庭 (n=1,036)	父子家庭 (n=311)
小学校入学前	11.0%	12.2%	7.1%
小学生	27.5%	27.4%	27.7%
中学生	19.5%	19.5%	19.3%
高校生・高等専修学校	22.9%	22.2%	25.4%
高専・短大・専門学校	3.1%	3.1%	3.2%
大学・大学院生	8.2%	8.3%	7.7%
就職	2.2%	2.3%	1.9%
その他	4.2%	3.6%	6.1%
無回答	1.5%	1.4%	1.6%

図表 2- 4 子どもの就学・就労状況（問 1）

家族や親族等との同居（問1 - (2)）

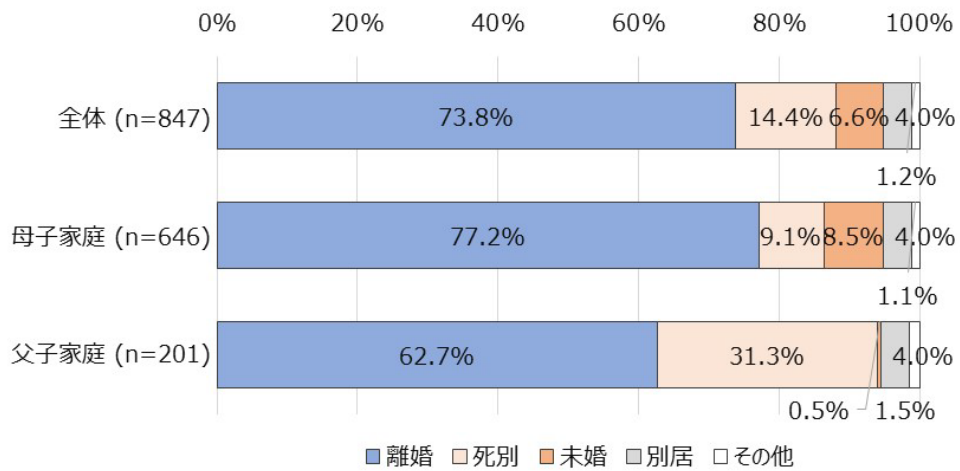
家族や親族等との同居について全体で見ると、「いる」は28.0%にとどまる。「同居している人」が「いる」とした人全体で「父母」、「兄弟姉妹」、「祖父母」、「その他」の人数をそれぞれ見ると、「父母」は「1人」、「2人」がともに約4割を占めるのに対して、「兄弟姉妹」、「祖父母」、「その他」では「0人」が約4割を占め、同居人は「父母」である場合が多くなっている。



図表 2- 5 家族や親族との同居（問1 - (2)）

ひとり親になった理由（問 2）

ひとり親になった理由について全体で見ると、「離婚」が73.8%を占め、主要な理由となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭では「死別」が31.3%を占め、母子家庭を大幅に上回っている。一方、母子家庭では「未婚」も8.5%を占めている。



図表 2- 6 ひとり親になった理由（問 2）

現在の年齢（問3）

回答者の現在の年齢について全体で見ると、「40～45歳未満」、「45～50歳未満」、「50～55歳未満」はいずれも2割超となっており、主要な年齢層となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭の平均年齢は48.3歳で、母子家庭の43.7歳を上回っている。

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
20～25歳未満	0.8%	0.9%	0.5%
25～30歳未満	3.4%	4.5%	0.0%
30～35歳未満	7.0%	7.9%	4.0%
35～40歳未満	13.0%	14.2%	9.0%
40～45歳未満	22.0%	22.9%	18.9%
45～50歳未満	23.0%	23.2%	22.4%
50～55歳未満	21.0%	20.6%	22.4%
55～60歳未満	7.4%	4.5%	16.9%
60～65歳未満	1.8%	0.5%	6.0%
65歳以上	0.1%	0.2%	0.0%
無回答	0.5%	0.6%	0.0%
平均値	44.8歳	43.7歳	48.3歳
中央値	45歳	44歳	48歳
最頻値	52歳	52歳	42歳

図表 2- 7 現在の年齢（問3）

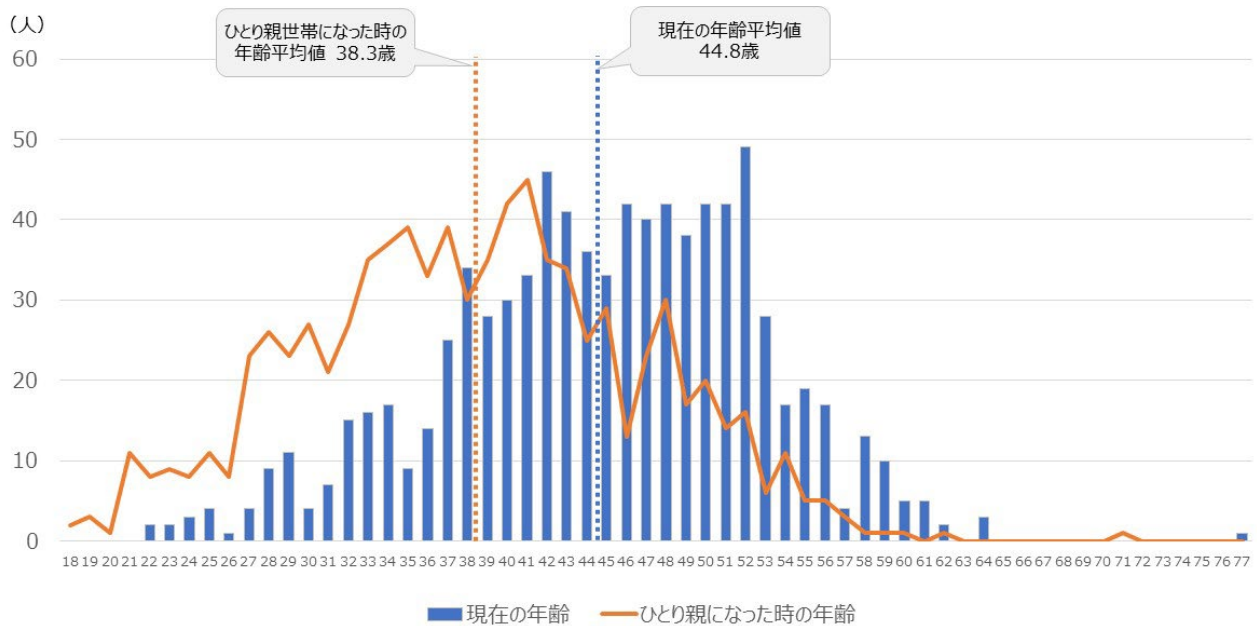
ひとり親になった時の年齢（問3）

ひとり親になった時の年齢について全体で見ると、「35～40歳未満」、「40～45歳未満」がいずれも2割超となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭では「30～35歳未満」が20.1%見られるのに対して父子家庭は8.5%にとどまる。父子家庭では「45～50歳未満」、「50～55歳未満」がともに約2割となっており、母子家庭とは大きな差異がある。ひとり親になった時の年齢は父子家庭の方が母子家庭より高い。

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
20歳未満	0.8%	1.1%	0.0%
20～25歳未満	4.4%	5.6%	0.5%
25～30歳未満	10.7%	12.2%	6.0%
30～35歳未満	17.4%	20.1%	8.5%
35～40歳未満	20.8%	21.4%	18.9%
40～45歳未満	21.4%	21.4%	21.4%
45～50歳未満	13.2%	11.8%	17.9%
50～55歳未満	7.9%	4.5%	18.9%
55～60歳未満	1.8%	0.6%	5.5%
60～65歳未満	0.2%	0.0%	1.0%
65歳以上	0.1%	0.2%	0.0%
無回答	1.3%	1.2%	1.5%
平均値	38.3歳	36.7歳	43.1歳
中央値	38歳	37歳	43歳
最頻値	41歳	41歳	48歳

図表 2- 8 ひとり親になった時の年齢（問3）

回答者の現在の年齢とひとり親になった時の年齢を比較すると、現在の年齢平均が 44.8 歳、ひとり親になった時の年齢平均が 38.3 歳となっており、ひとり親になってからの経過年数は平均で 6.5 年となっている。



図表 2- 9 回答者の現在の年齢とひとり親になった時の年齢比較

現在の住居の状況（問 4）

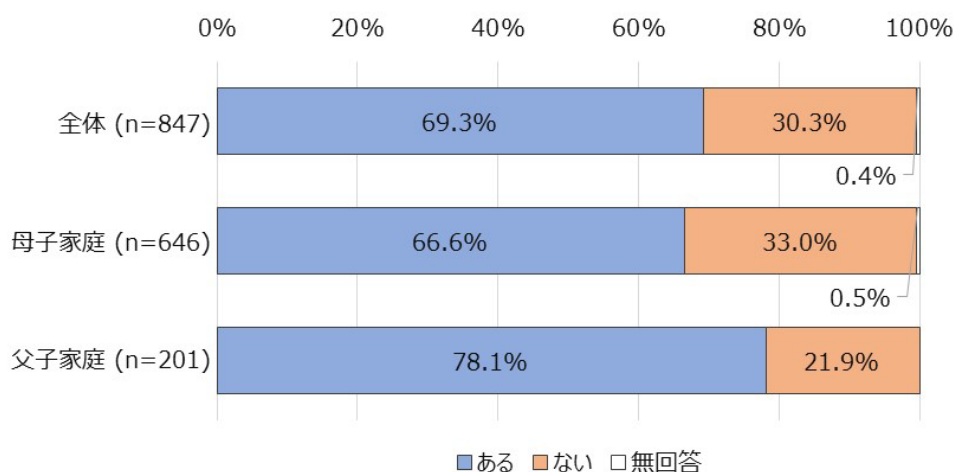
現在の住居の状況について全体で見ると、「民間の賃貸住宅（一戸建・マンション等）」が 33.3%、「あなた名義の持ち家（一戸建・マンション）」が 33.2%を占め、上位となっている。母子家庭では「民間の賃貸住宅（一戸建・マンション等）」が 36.5%を占め、父子家庭を 13.6 ポイント上回っている。一方、父子家庭では「あなた名義の持ち家（一戸建・マンション）」が 55.2%を占め、母子家庭を 28.9 ポイント上回っている。

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
あなた名義の持ち家 (一戸建・マンション)	33.2%	26.3%	55.2%
あなた以外の名義の持ち家 (一戸建・マンション)	23.7%	26.5%	14.9%
民間の賃貸住宅 (一戸建・マンション等)	33.3%	36.5%	22.9%
市営・県営住宅	4.5%	5.1%	2.5%
公団住宅 (都市再生機構 (UR) 等)	2.8%	2.8%	3.0%
会社の社宅・公務員住宅等	0.6%	0.6%	0.5%
その他	1.3%	1.4%	1.0%
無回答	0.6%	0.8%	0.0%

図表 2- 10 現在の住居の状況（問 4）

負担している住居費（問 4-（2））

住居費の負担について全体で見ると、69.3%が住居費を負担しており、一か月あたりの住居費は平均 85,963 円となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭では、住居費の負担が「ない」が 33.0%を占め、父子家庭を 11.1 ポイント上回っている。また、一か月あたりの住居費で見ても、母子家庭は「5～8 万円未満」が 34.7%で最も高いのに対して、父子家庭では、「10～15 万円」(33.1%) となっている。



	全体 (n=587)	母子家庭 (n=430)	父子家庭 (n=157)
1万円未満	1.9%	1.6%	2.5%
1～3万円未満	3.4%	4.0%	1.9%
3～5万円未満	9.9%	11.4%	5.7%
5～8万円未満	29.6%	34.7%	15.9%
8～10万円未満	20.3%	19.3%	22.9%
10～15万円未満	22.7%	18.8%	33.1%
15～20万円未満	5.5%	3.0%	12.1%
20万円以上	1.9%	1.4%	3.2%
無回答	4.9%	5.8%	2.5%
平均値	85,963円	78,951円	104,525円
中央値	80,000円	74,686円	99,000円

図表 2- 11 負担している住居費（問 4-（2））

最終学歴（問 5）

最終学歴について全体で見ると、「高校・高等専修学校卒」、「大学、大学院卒」、「高専、短大、専門学校卒」がいずれも3割前後となっている。母子家庭では「高専、短大、専門学校卒」、「高校・高等専修学校卒」がいずれも3割超で、「大学、大学院卒」は26.2%にとどまる。父子家庭では「大学、大学院卒」が45.3%を占めている。

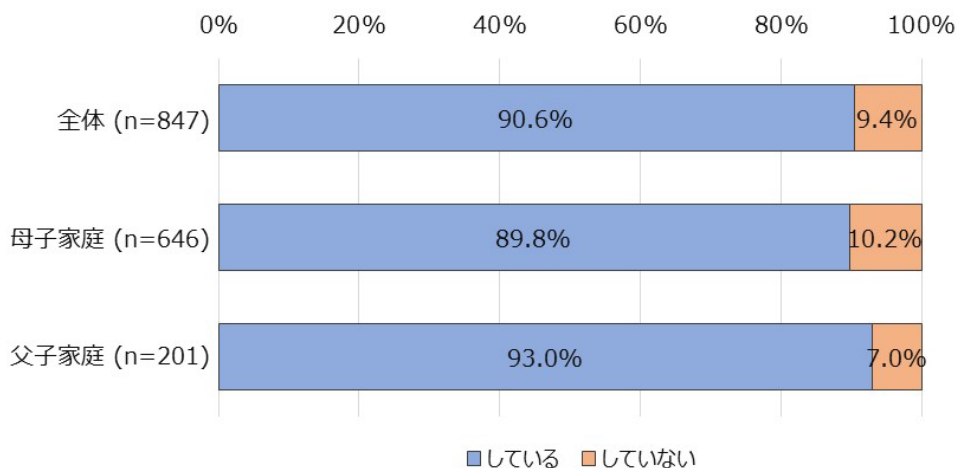
	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
中学校卒	7.1%	6.7%	8.5%
高校・高等専修学校卒	32.2%	32.5%	31.3%
高専、短大、専門学校卒	29.2%	33.6%	14.9%
大学、大学院卒	30.7%	26.2%	45.3%
その他	0.5%	0.6%	0.0%
無回答	0.4%	0.5%	0.0%

図表 2- 12 最終学歴（問 5）

就業について

現在の就業の有無（問 6）

現在の就業について全体で見ると、90.6%が現在収入をとまなう仕事をしている。



図表 2- 13 現在の就業の有無（問 6）

就業形態（問 7）

就業形態について全体で見ると、「正社員・正規職員」が 57.4%、「パート・アルバイト」が 22.9%を占める。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭では「正社員・正規職員」（51.6%）のほか、「パート・アルバイト」も 29.1%を占める。一方、父子家庭では「正社員・正規職員」が 75.4%を占めている。

	全体 (n=767)	母子家庭 (n=580)	父子家庭 (n=187)
正社員・正規職員	57.4%	51.6%	75.4%
嘱託・契約社員・ 準社員・臨時職員	6.6%	7.9%	2.7%
パート・アルバイト	22.9%	29.1%	3.7%
人材派遣会社の派遣社員	2.5%	2.9%	1.1%
自営業主 (商店主・農業など)	5.6%	4.8%	8.0%
自家営業の手伝い	0.3%	0.3%	0.0%
会社などの役員	3.3%	1.7%	8.0%
その他	1.0%	1.2%	0.5%
無回答	0.4%	0.3%	0.5%

図表 2- 14 就業形態（問 7）

職種（問 8）

職種について全体で見ると、「事務的な仕事」、「専門知識・技術をいかした仕事」がともに 25%台となっている。母子家庭で見ると「事務的な仕事」が 30.7%でトップであり、父子家庭では「専門知識・技術をいかした仕事」が 26.7%でトップとなっている。

	全体 (n=767)	母子家庭 (n=580)	父子家庭 (n=187)
専門知識・技術をいかした仕事 (教員、研究者、技術者、看護師、はり師、保育士など)	25.3%	24.8%	26.7%
管理的な仕事 (企業・団体の課長、部長など)	6.6%	3.4%	16.6%
事務的な仕事 (一般事務、経理事務、医療事務など)	25.8%	30.7%	10.7%
営業・販売の仕事 (スーパー・デパート店員、セールス、外交員など)	11.1%	11.9%	8.6%
サービスの仕事・資格あり (理・美容師、ホームヘルパーなど)	5.2%	6.4%	1.6%
サービスの仕事・資格なし (飲食店員、家政婦、ビル等管理人など)	7.0%	8.4%	2.7%
運搬、清掃、包装の仕事 (配達員、建物清掃員、ハウスクリーニング職など)	3.3%	2.1%	7.0%
建設の仕事 (大工、とび職、配管・電気従事者など)	2.6%	0.5%	9.1%
生産工程の仕事 (金属加工、一般機械器具組立、食料品製造従事者など)	2.1%	1.2%	4.8%
インターネットを使って、在宅でする仕事 (ウェブクリエイター、映像配信、テイトレードなど)	2.0%	2.1%	1.6%
その他	8.0%	7.2%	10.2%
無回答	1.0%	1.2%	0.5%

図表 2- 15 職種（問 8）

労働時間（問 9）

一週間当たりの労働時間について全体で見ると、「40～48 時間未満」が 37.2%を占め、トップとなっているほか、通勤時間については「30～60 分未満」が 30.9%を占め、トップとなっている。また、副業に時間を費やす人は 1 割に満たない。父子家庭では「40～48 時間未満」が 44.4%を占めるほか、「48～56 時間未満」も 18.2%を占め、母子家庭よりも労働時間が長い。通勤時間についても、父子家庭では「60～90 分未満」が 25.1%でトップとなっており、母子家庭よりも長くなっている。

週間労働時間	全体 (n=767)	母子家庭 (n=580)	父子家庭 (n=187)
5時間未満	0.7%	0.7%	0.5%
5～8時間未満	5.7%	7.1%	1.6%
8～16時間未満	17.9%	17.8%	18.2%
16～24時間未満	4.2%	5.0%	1.6%
24～32時間未満	6.9%	7.8%	4.3%
32～40時間未満	11.0%	13.1%	4.3%
40～48時間未満	37.2%	34.8%	44.4%
48～56時間未満	10.6%	8.1%	18.2%
56時間以上	4.7%	4.3%	5.9%
無回答	1.3%	1.4%	1.1%

副業の時間	全体 (n=767)	母子家庭 (n=580)	父子家庭 (n=187)
0時間	39.6%	35.5%	52.4%
0～3時間未満	1.6%	1.6%	1.6%
3～5時間未満	1.0%	1.2%	0.5%
5～10時間未満	3.5%	4.1%	1.6%
10～15時間未満	1.2%	1.2%	1.1%
15時間以上	2.2%	2.2%	2.1%
無回答	50.8%	54.1%	40.6%

往復の通勤時間	全体 (n=767)	母子家庭 (n=580)	父子家庭 (n=187)
30分未満	18.0%	18.8%	15.5%
30～60分未満	30.9%	33.8%	21.9%
60～90分未満	24.0%	23.6%	25.1%
90～120分未満	9.4%	8.3%	12.8%
120～150分未満	8.3%	7.8%	10.2%
150～180分未満	2.5%	1.7%	4.8%
180分以上	4.2%	3.3%	7.0%
無回答	2.7%	2.8%	2.7%

図表 2- 16 労働時間（問 9）

勤務時間帯（問 9-（2）・複数回答）

勤務時間帯について全体で見ると、大半が「昼間（午前：8時～12時頃）」か「昼間（午後：12時～17時頃）」に仕事をしている。

	全体 (n=767)	母子家庭 (n=580)	父子家庭 (n=187)
早朝（5時～8時頃）	9.0%	7.4%	13.9%
昼間（午前：8時～12時頃）	88.8%	89.5%	86.6%
昼間（午後：12時～17時頃）	88.8%	89.5%	86.6%
夕方～夜（17時～22時頃）	34.9%	35.5%	33.2%
深夜（22時～翌日5時頃）	5.0%	4.3%	7.0%
終日勤務（24時間勤務）	2.2%	1.6%	4.3%
その他	6.3%	6.0%	7.0%

図表 2- 17 勤務時間帯（問 9-（2）・複数回答）

在宅での仕事（問 10）

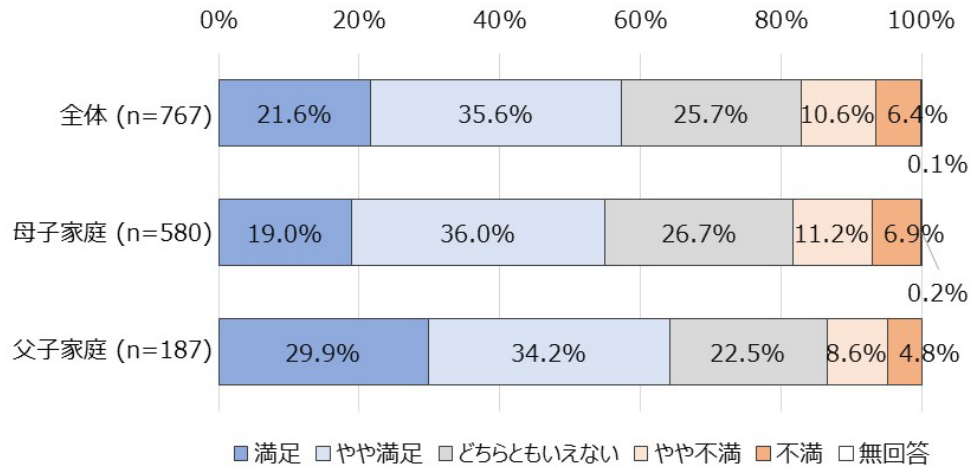
在宅での仕事について全体で見ると、71.2%が「在宅での仕事はしていない」としている。一方、父子家庭では「新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、在宅で仕事をするように勤務先から指示があった」が 20.3%、「新型コロナウイルス感染症が流行する以前から在宅で仕事をしている」が 10.2%にのぼり、母子家庭より高くなっている。

	全体 (n=767)	母子家庭 (n=580)	父子家庭 (n=187)
新型コロナウイルス感染症が流行する以前から在宅で仕事をしている	5.2%	3.6%	10.2%
新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに在宅で仕事をするように勤務先から指示があった	11.7%	9.0%	20.3%
新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに在宅での仕事を自分で始めた	1.6%	1.6%	1.6%
新型コロナウイルス感染症の影響ではない理由で在宅での仕事を自分で始めた	1.8%	2.2%	0.5%
在宅での仕事はしていない	71.2%	74.3%	61.5%
その他	1.7%	2.1%	0.5%
無回答	6.8%	7.2%	5.3%

図表 2- 18 在宅での仕事（問 10）

仕事の満足度（問 11）

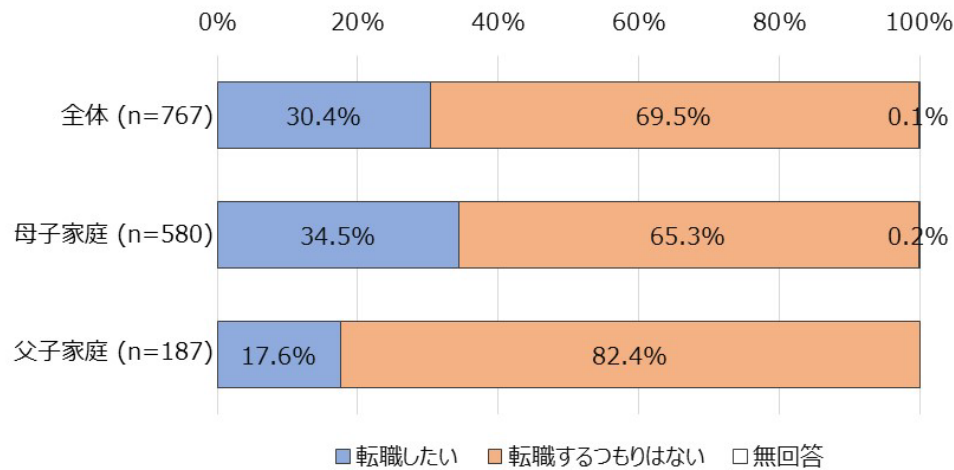
仕事の満足度について全体で見ると、満足している層（満足+やや満足）は57.2%占め、過半数となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭では満足している層が55.0%であるのに対して、父子家庭では64.1%と高くなっている。また、母子家庭では不満を感じている層（不満+やや不満）が18.1%見られる。



図表 2- 19 仕事の満足度（問 11）

転職希望（問 12）

転職希望について全体で見ると、「転職したい」は30.4%となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭では「転職したい」が17.6%にとどまるのに対して、母子家庭では34.5%にのぼる。



図表 2- 20 転職希望（問 12）

転職の際に重視する点（問 13・複数回答）

転職の際に重視する点について全体で見ると、「十分な収入が得られる」が 69.5%でトップ、次いで「雇用が安定している」（53.2%）、「休暇が取りやすい」「厚生年金や雇用保険に入れる」（50.6%）となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭では「十分な収入が得られる」が 75.8%で母子家庭を 7.3 ポイント上回っている。

	全体 (n=233)	母子家庭 (n=200)	父子家庭 (n=33)
十分な収入が得られる	69.5%	68.5%	75.8%
雇用が安定している	53.2%	52.0%	60.6%
休暇が取りやすい	50.6%	51.5%	45.5%
厚生年金や雇用保険に入れる	50.6%	51.0%	48.5%
土日に休める	42.9%	43.0%	42.4%
通勤時間が短い	41.2%	43.0%	30.3%
就業時間に融通がきく	29.2%	27.5%	39.4%
経験や能力が発揮できる	23.6%	22.5%	30.3%
残業が少ない	21.5%	21.5%	21.2%
在宅でできる	19.3%	18.0%	27.3%
残業がない	18.9%	19.5%	15.2%
技術・技能を身につけられる	18.5%	19.0%	15.2%
簡単な仕事である	9.0%	7.5%	18.2%
労働時間が短い	8.6%	7.5%	15.2%
その他	3.9%	4.0%	3.0%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 21 転職の際に重視する点（問 13・複数回答）

現在の仕事・職場の良いところ（問 13・複数回答）

「転職するつもりはない」人が「現在の仕事・職場の良いところ」として感じていることについて全体で見ると、「休暇が取りやすい」が 55.2%でトップ、次いで「雇用が安定している」（53.1%）となっている。一方、「十分な収入が得られる」は 31.5%にとどまる。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭では、「経験や能力が発揮できる」、「十分な収入が得られる」が半数前後となっており、母子家庭を 10 ポイント以上上回っている。

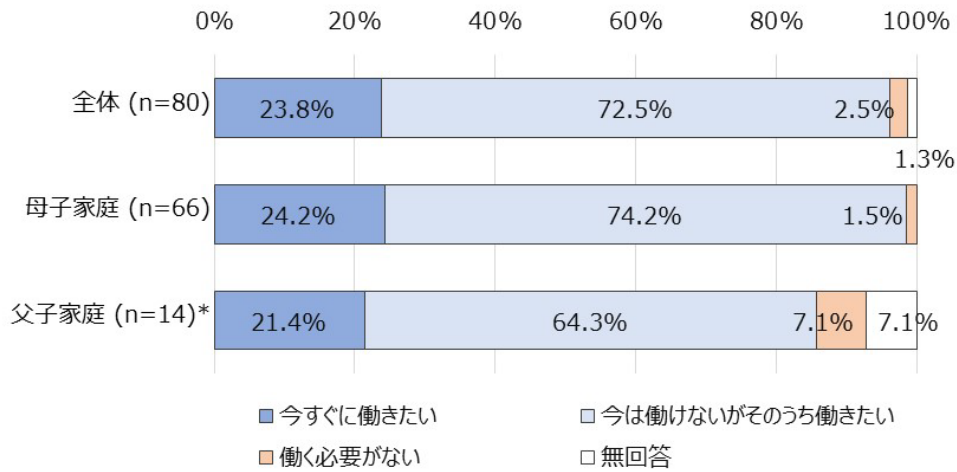
	全体 (n=533)	母子家庭 (n=379)	父子家庭 (n=154)
休暇が取りやすい	55.2%	54.4%	57.1%
雇用が安定している	53.1%	51.7%	56.5%
土日に休める	45.8%	44.1%	50.0%
厚生年金や雇用保険に入れる	42.2%	42.7%	40.9%
経験や能力が発揮できる	39.6%	34.8%	51.3%
通勤時間が短い	37.1%	41.4%	26.6%
十分な収入が得られる	31.5%	26.1%	44.8%
就業時間に融通がきく	30.0%	32.5%	24.0%
在宅でできる	17.3%	15.3%	22.1%
残業が少ない	17.3%	18.5%	14.3%
技術・技能を身につけられる	12.4%	12.9%	11.0%
残業がない	12.4%	14.5%	7.1%
労働時間が短い	4.7%	4.5%	5.2%
簡単な仕事である	4.5%	5.5%	1.9%
その他	6.4%	6.3%	6.5%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 22 現在の仕事・職場の良いところ（問 13・複数回答）

就業意欲の有無（問 14 問）

現在仕事をしていない人の就業意欲について全体で見ると、「今は働けないがそのうち働きたい」が 72.5%を占める。



図表 2- 23 就業意欲の有無（問 14 問）

働いていない理由（問 14-（2）・複数回答）

「今すぐに働きたい」とした人が働いていない理由を全体で見ると、「時間について条件のあう仕事がない」が 42.1%でトップとなっている。

	全体 (n=19)*	母子家庭 (n=16)*	父子家庭 (n=3)*
時間について条件のあう仕事がない	42.1%	50.0%	0.0%
収入について条件のあう仕事がない	21.1%	25.0%	0.0%
仕事に必要な専門知識や資格がない	21.1%	25.0%	0.0%
年齢制限のため仕事がない	10.5%	6.3%	33.3%
仕事の探し方がわからない	5.3%	0.0%	33.3%
子どもの保育の手だてがない	5.3%	6.3%	0.0%
その他	42.1%	43.8%	33.3%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 24 働いていない理由（問 14-（2）・複数回答）

働くための状況（問 14-（3）・複数回答）

「今は働けないがそのうち働きたい」とした人が働くための状況として思っていることは、「自分の問題（健康など）が解決したら」が 58.6%でトップとなっている。

	全体 (n=58)	母子家庭 (n=49)	父子家庭 (n=9)*
自分の問題（健康など）が解決したら	58.6%	59.2%	55.6%
子どもの問題（健康など）が解決したら	27.6%	24.5%	44.4%
仕事に必要な資格や技能を身につけたら	10.3%	12.2%	0.0%
子どもの保育の手だてができれば	6.9%	8.2%	0.0%
子どもが小学校に入学したら	3.4%	4.1%	0.0%
学校や職業訓練などが終了したら	3.4%	4.1%	0.0%
その他	13.8%	16.3%	0.0%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 25 働くための状況（問 14-（3）・複数回答）

求職における重視項目（問 15 最も重視～3 番目に重視）

就業意欲のある人の求職における重視項目について全体で見ると、「休暇が取りやすい」が 37.7%でトップ、次いで「就業時間に融通がきく」（36.4%）、「十分な収入が得られる」（32.5%）となっている。

最も重視～3番目に重視を合算して集計

	全体 (n=77)	母子家庭 (n=65)	父子家庭 (n=12)*
休暇が取りやすい	37.7%	36.9%	41.7%
就業時間に融通がきく	36.4%	38.5%	25.0%
十分な収入が得られる	32.5%	30.8%	41.7%
通勤時間が短い	32.5%	33.8%	25.0%
土日に休める	31.2%	32.3%	25.0%
在宅でできる	22.1%	23.1%	16.7%
簡単な仕事である	18.2%	21.5%	0.0%
雇用が安定している	16.9%	15.4%	25.0%
厚生年金や雇用保険に入れる	15.6%	13.8%	25.0%
労働時間が短い	15.6%	15.4%	16.7%
経験や能力が発揮できる	7.8%	6.2%	16.7%
残業がない	7.8%	9.2%	0.0%
残業が少ない	3.9%	1.5%	16.7%
技術・技能を身につけられる	0.0%	0.0%	0.0%
その他	5.2%	4.6%	8.3%
無回答	16.9%	16.9%	16.7%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 26 求職における重視項目（問 15 最も重視～3 番目に重視合算）

就職や求職時に求める支援策（問 16）

就職や求職時に求める支援策について全体で見ると、「訓練受講などに経済的支援が受けられること」が 42.3% でトップ、次いで「訓練などが受講しやすくなること（実施日、時間帯など）」（30.5%）、「放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクールや学童保育が充実すること」（26.9%）となっている。母子家庭をと父子家庭を比較すると、母子家庭の 45.4% が「訓練受講などに経済的支援が受けられること」を求めているのに対して、父子家庭では 32.3% にとどまる。

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
訓練受講などに経済的支援が受けられること	42.3%	45.4%	32.3%
訓練などが受講しやすくなること（実施日、時間帯など）	30.5%	32.4%	24.4%
放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクールや学童保育が充実すること	26.9%	28.3%	22.4%
技能訓練、職業訓練などの機会が増えること	26.7%	27.1%	25.4%
相談が1か所で受けられること	24.3%	25.4%	20.9%
就職のための支援策などの情報が得られること	24.1%	24.9%	21.4%
在宅で就業するための支援が受けられること	21.5%	22.3%	18.9%
延長保育、休日保育、病後児保育などが充実すること	21.0%	22.1%	17.4%
自分で事業を始める場合に相談や援助を得られること	20.9%	21.1%	20.4%
仕事を探したり、受講、通学時などに一時的に子どもを預かってもらうこと	19.8%	19.7%	20.4%
保育所が利用できること	15.2%	15.9%	12.9%
就職活動前の準備として職場体験などの支援が受けられること	11.6%	12.5%	8.5%
その他	7.7%	7.9%	7.0%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 27 就職や求職時に求める支援策（問 16）

福祉関係の制度について

福祉制度の認知状況、利用状況（全体）（問 17）

福祉制度の認知状況、利用状況について全体で見ると、「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費助成」はともに認知が7割以上、利用経験者が過半数と突出している。その他の福祉関連の制度では、認知で半数を超えるものが見られない。母子家庭をと父子家庭を比較すると、母子家庭は「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費助成」の認知が8～9割、利用経験者が6割超となっているのに対して、父子家庭では「児童扶養手当」の認知が約7割、利用経験者が約3割、「ひとり親家庭等医療費助成」の認知が約4割、利用経験者が約2割にとどまる。

	認知			利用業況				
	知っていた	知らなかった	無回答	利用している/ したことがある	今後利用したい	今後も利用する つもりはない	無回答	
ひとり親サポートよこほま	41.9%	57.1%	0.9%	13.9%	35.4%	43.6%	7.1%	
マザーズハローワーク	34.7%	64.1%	1.2%	12.2%	20.9%	58.4%	8.5%	
区役所のジョブスポット	15.1%	83.7%	1.2%	7.6%	26.1%	57.0%	9.3%	
母子家庭等就業・自立支援センター事業	35.9%	63.0%	1.1%	6.3%	26.9%	57.5%	9.3%	
母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金	28.3%	70.1%	1.5%	4.1%	34.2%	52.5%	9.1%	
母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金	24.1%	74.5%	1.4%	3.5%	29.6%	57.7%	9.1%	
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援	16.8%	81.6%	1.7%	0.5%	16.9%	73.4%	9.2%	
高等職業訓練促進貸付金・住宅支援資金貸付	16.6%	81.9%	1.4%	0.6%	26.7%	62.9%	9.8%	
セーフティネット住宅	10.3%	88.0%	1.8%	0.5%	24.7%	65.5%	9.3%	
母子生活支援施設	24.4%	73.7%	1.9%	1.4%	18.2%	70.2%	10.2%	
児童扶養手当		85.8%	13.5%	0.7%	58.7%	18.3%	17.4%	5.7%
ひとり親家庭等医療費助成		73.7%	25.4%	0.9%	55.0%	22.7%	16.4%	5.9%
母子父子寡婦福祉資金の貸付	31.8%	67.2%	1.1%	3.0%	30.1%	57.6%	9.3%	
ひとり親世帯フードサポート事業（ばくサポ）	21.0%	77.6%	1.4%	7.1%	33.1%	51.2%	8.6%	
家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣（日常生活支援事業）	20.5%	77.9%	1.5%	1.7%	26.0%	63.2%	9.2%	
思春期・接続期支援事業（中学1年生への家庭教師派遣）	7.9%	90.4%	1.7%	1.2%	31.4%	58.1%	9.3%	
養育費取り決め文書作成、養育費保証契約締結への補助金	7.2%	91.4%	1.4%	1.2%	21.8%	67.5%	9.4%	
養育費セミナー	11.2%	86.8%	2.0%	1.7%	19.8%	68.8%	9.7%	
ひとり親の親講座	5.3%	92.8%	1.9%	0.4%	23.0%	66.9%	9.7%	
父子交流事業（シングルファザーのしゃべり場）	5.4%	91.7%	2.8%	0.1%	10.2%	79.3%	10.4%	
夜間電話相談	6.7%	91.7%	1.5%	0.6%	26.3%	63.3%	9.8%	
無料法律相談	19.2%	79.2%	1.5%	5.3%	37.5%	48.2%	9.0%	

図表 2- 28 福祉制度の認知状況、利用状況（全体）（問 17）

福祉制度の認知状況、利用状況（母子家庭）（問 17）

	認知			利用業況					
	知っていた	知らなかった	無回答	利用している/ したことがある	今後利用したい	今後も利用する つもりはない	無回答		
ひとり親サポートよこはま	47.8%	51.2%	0.9%	16.4%	33.4%	43.7%	6.5%		
マザーズハローワーク	43.3%	55.7%	0.9%	15.8%	22.8%	53.3%	8.2%		
区役所のジョブスポット	18.4%	80.7%	0.9%	9.1%	26.3%	55.3%	9.3%		
母子家庭等就業・自立支援センター事業	42.0%	57.3%	0.8%	7.3%	28.3%	55.0%	9.4%		
母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金	33.3%	65.6%	1.1%	4.5%	35.8%	50.6%	9.1%		
母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金	29.4%	69.5%	1.1%	4.3%	31.0%	55.6%	9.1%		
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援	20.1%	78.8%	1.1%	0.3%	16.7%	73.8%	9.1%		
高等職業訓練促進貸付金・住宅支援資金貸付	20.0%	78.8%	1.2%	0.6%	26.9%	62.7%	9.8%		
セーフティネット住宅	11.6%	86.8%	1.5%	0.5%	26.0%	64.2%	9.3%		
母子生活支援施設	29.7%	68.7%	1.5%	1.7%	20.0%	68.1%	10.2%		
児童扶養手当		91.5%	8.0%	0.5%		66.6%	14.9%	13.5%	5.1%
ひとり親家庭等医療費助成		84.8%	14.4%	0.8%		66.1%	16.3%	12.4%	5.3%
母子父子寡婦福祉資金の貸付	38.1%	61.1%	0.8%	3.3%	28.6%	59.0%	9.1%		
ひとり親世帯フードサポート事業（ばくサポ）	24.6%	74.3%	1.1%	8.5%	34.5%	48.8%	8.2%		
家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣（日常生活支援事業）	22.6%	76.0%	1.4%	1.5%	24.8%	64.7%	9.0%		
思春期・接続期支援事業（中学1年生への家庭教師派遣）	10.1%	88.5%	1.4%	1.5%	31.4%	57.9%	9.1%		
養育費取り決め文書作成、養育費保証契約締結への補助金	8.5%	90.4%	1.1%	1.2%	23.2%	66.1%	9.4%		
養育費セミナー	13.6%	84.7%	1.7%	2.2%	20.3%	67.8%	9.8%		
ひとり親の親講座	5.9%	92.6%	1.5%	0.5%	22.6%	67.2%	9.8%		
父子交流事業（シングルファザーのしゃべり場）	4.0%	93.0%	2.9%	0.2%	3.3%	85.9%	10.7%		
夜間電話相談	7.6%	91.0%	1.4%	0.6%	25.4%	64.2%	9.8%		
無料法律相談	22.9%	75.7%	1.4%	6.5%	38.1%	46.7%	8.7%		

図表 2- 29 福祉制度の認知状況、利用状況（母子家庭）（問 17）

福祉制度の認知状況、利用状況（父子家庭）（問 17）

	認知			利用状況			
	知っていた	知らなかった	無回答	利用している/ したことがある	今後利用したい	今後も利用する つもりはない	無回答
ひとり親サポートよこほま	22.9%	76.1%	1.0%	6.0%	41.8%	43.3%	9.0%
マザーズハローワーク	7.0%	91.0%	2.0%	0.5%	14.9%	75.1%	9.5%
区役所のジョブスポット	4.5%	93.5%	2.0%	2.5%	25.4%	62.7%	9.5%
母子家庭等就業・自立支援センター事業	16.4%	81.6%	2.0%	3.0%	22.4%	65.7%	9.0%
母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金	12.4%	84.6%	3.0%	3.0%	29.4%	58.7%	9.0%
母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金	7.0%	90.5%	2.5%	1.0%	25.4%	64.7%	9.0%
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援	6.0%	90.5%	3.5%	1.0%	17.4%	72.1%	9.5%
高等職業訓練促進貸付金・住宅支援資金貸付	6.0%	92.0%	2.0%	0.5%	25.9%	63.7%	10.0%
セーフティネット住宅	6.0%	91.5%	2.5%	0.5%	20.4%	69.7%	9.5%
母子生活支援施設	7.5%	89.6%	3.0%	0.5%	12.4%	77.1%	10.0%
児童扶養手当	67.7%	30.8%	1.5%	33.3%	29.4%	29.9%	7.5%
ひとり親家庭等医療費助成	37.8%	60.7%	1.5%	19.4%	43.3%	29.4%	8.0%
母子父子寡婦福祉資金の貸付	11.4%	86.6%	2.0%	2.0%	34.8%	53.2%	10.0%
ひとり親世帯フードサポート事業（ばくサポ）	9.5%	88.1%	2.5%	2.5%	28.4%	59.2%	10.0%
家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣（日常生活支援事業）	13.9%	84.1%	2.0%	2.0%	29.9%	58.2%	10.0%
思春期・接続期支援事業（中学1年生への家庭教師派遣）	1.0%	96.5%	2.5%	0.0%	31.3%	58.7%	10.0%
養育費取り決め文書作成、養育費保証契約締結への補助金	3.0%	94.5%	2.5%	1.0%	17.4%	72.1%	9.5%
養育費セミナー	3.5%	93.5%	3.0%	0.0%	18.4%	72.1%	9.5%
ひとり親の親講座	3.5%	93.5%	3.0%	0.0%	24.4%	66.2%	9.5%
父子交流事業（シングルファザーのしゃべり場）	10.0%	87.6%	2.5%	0.0%	32.3%	58.2%	9.5%
夜間電話相談	4.0%	94.0%	2.0%	0.5%	29.4%	60.2%	10.0%
無料法律相談	7.5%	90.5%	2.0%	1.5%	35.8%	52.7%	10.0%

図表 2- 30 福祉制度の認知状況、利用状況（父子家庭）（問 17）

福祉制度の利用状況（問 17）と就業の有無（問 6）の関係

福祉制度の利用状況と就業の有無の関係について全体で見ると、仕事をしていない人の方が各福祉制度の利用や利用意向が高い。「児童扶養手当」では仕事をしていない人の 72.5%が「利用している又は、利用したことがある」を占めるのに対して、仕事をしている人は 57.2%にとどまる。また、「ひとり親家庭等医療費助成」についても、仕事をしていない人の 67.5%が「利用している又は、利用したことがある」を占めるのに対して、仕事をしている人は 53.7%にとどまる。

利用状況と就労の関係 全体	仕事をしている (n=767)				仕事をしていない (n=80)			
	利用している/ したことがある	今後利用したい	今後も利用する つもりはない	無回答	利用している/ したことがある	今後利用したい	今後も利用する つもりはない	無回答
ひとり親サポートよこはま	14.1%	33.8%	45.1%	7.0%	12.5%	51.3%	28.8%	7.5%
マザーズハローワーク	11.7%	19.8%	59.8%	8.6%	16.3%	31.3%	45.0%	7.5%
区役所のジョブスポット	7.0%	24.6%	59.1%	9.3%	12.5%	40.0%	37.5%	10.0%
母子家庭等就業・自立支援センター事業	5.9%	25.6%	59.5%	9.1%	10.0%	40.0%	38.8%	11.3%
母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金	4.0%	33.2%	54.2%	8.5%	5.0%	43.8%	36.3%	15.0%
母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金	3.5%	28.4%	59.5%	8.6%	3.8%	41.3%	41.3%	13.8%
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援	0.5%	15.5%	75.1%	8.9%	30.0%		57.5%	12.5%
高等職業訓練促進貸付金・住宅支援資金貸付	0.5%	26.9%	63.2%	9.4%	1.3%	25.0%	60.0%	13.8%
セーフティネット住宅	0.5%	24.1%	66.4%	9.0%	30.0%		57.5%	12.5%
母子生活支援施設	1.2%	18.0%	70.8%	10.0%	3.8%	20.0%	65.0%	11.3%
児童扶養手当		57.2%	18.8%	18.3%	5.7%	72.5%	13.8%	8.8%
ひとり親家庭等医療費助成		53.7%	23.5%	17.2%	5.6%	67.5%	15.0%	8.8%
母子父子寡婦福祉資金の貸付	2.9%	30.0%	58.1%	9.0%	3.8%	31.3%	52.5%	12.5%
ひとり親世帯フードサポート事業（ばくサポ）	7.0%	32.9%	51.8%	8.3%	7.5%	35.0%	46.3%	11.3%
家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣（日常生活支援事業）	1.3%	25.9%	63.8%	9.0%	5.0%	26.3%	57.5%	11.3%
思春期・接続期支援事業（中学 1 年生への家庭教師派遣）	1.3%	31.7%	58.0%	9.0%	28.8%		58.8%	12.5%
養育費取り決め文書作成、養育費保証契約締結への補助金	1.2%	21.6%	68.1%	9.1%	1.3%	23.8%	62.5%	12.5%
養育費セミナー	1.7%	19.8%	69.2%	9.3%	1.3%	20.0%	65.0%	13.8%
ひとり親の親講座	0.4%	22.7%	67.5%	9.4%	26.3%		61.3%	12.5%
父子交流事業（シングルマザーのしゃべり場）	0.1%	11.0%	79.1%	9.8%	2.5%		81.3%	16.3%
夜間電話相談	0.7%	26.1%	63.8%	9.5%	28.8%		58.8%	12.5%
無料法律相談	5.0%	37.7%	48.8%	8.6%	8.8%	36.3%	42.5%	12.5%

図表 2- 31 福祉制度の利用状況（問 17）と就業の有無（問 6）の関係

特に役立つ制度（問 17-（2）・複数回答）

特に役立つ制度でも「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費助成」が全体の半数前後を占め、突出している。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭では「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費助成」が過半数となっているのに対して、父子家庭では3割に満たない。

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
ひとり親サポートよこはま	4.0%	4.5%	2.5%
マザーズハローワーク	4.7%	6.2%	0.0%
区役所のジョブスポット	2.8%	3.1%	2.0%
母子家庭等就業・自立支援センター事業	0.5%	0.6%	0.0%
母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金	1.4%	1.7%	0.5%
母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金	2.0%	2.6%	0.0%
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援	0.0%	0.0%	0.0%
高等職業訓練促進貸付金・住宅支援資金貸付	0.1%	0.2%	0.0%
セーフティネット住宅	0.2%	0.3%	0.0%
母子生活支援施設	0.4%	0.5%	0.0%
児童扶養手当	51.6%	58.8%	28.4%
ひとり親家庭等医療費助成	43.4%	52.3%	14.9%
母子父子寡婦福祉資金の貸付	1.1%	1.2%	0.5%
ひとり親世帯フードサポート事業（ばくサポ）	4.6%	5.7%	1.0%
家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣（日常生活支援事業）	1.2%	1.1%	1.5%
思春期・接続期支援事業（中学1年生への家庭教師派遣）	0.5%	0.6%	0.0%
養育費取り決め文書作成、養育費保証契約締結への補助金	0.7%	0.9%	0.0%
養育費セミナー	0.5%	0.6%	0.0%
ひとり親の親講座	0.0%	0.0%	0.0%
父子交流事業（シングルファザーのしゃべり場）	0.0%	0.0%	0.0%
夜間電話相談	0.2%	0.3%	0.0%
無料法律相談	2.6%	3.1%	1.0%

図表 2- 32 特に役立つ制度（問 17-（2）・複数回答）

制度が特に役立ったと感じた理由（問 17-（2）・自由回答）

特に役に立った制度として回答の多かった「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費助成」について、役立ったと感じた理由のコメントで使用された語句を抽出し、使用頻度の高いものを見ると、「児童扶養手当」については、「生活」、「収入」、「経済」、「生活費」等が上位に見られる。収入が限られる中生活をおくる上で、経済的な支援や生活費への充当と言った点等が役立った理由となっている様子が見える。「ひとり親家庭等医療費助成」については、「医療」、「病院」、「無料」、「自分」等が上位に見られる。ひとり親にとっての体力面、精神面での負担や持病等も考えられる中、子どものみならず、親も医療費を心配することなく病院に行けた点等が役立った理由となっている様子が見える。

児童扶養手当 上位15語	全体 (984)	母子家庭 (884)	父子家庭 (100)
生活	7.7%	7.9%	6.0%
収入	6.8%	7.1%	4.0%
子供／子ども／子	5.5%	5.5%	5.0%
経済	4.5%	4.3%	6.0%
生活費	4.5%	4.5%	4.0%
お金	4.1%	4.0%	5.0%
手当	4.0%	4.1%	3.0%
金銭	3.5%	3.4%	4.0%
支援	2.4%	2.6%	1.0%
給料	1.3%	1.5%	0.0%
扶養	1.3%	1.5%	0.0%
教育	1.2%	1.2%	1.0%
家計	1.1%	1.2%	0.0%
仕事	1.1%	1.1%	1.0%
養育	1.1%	1.0%	2.0%

ひとり親家庭等医療費助成 上位15語	全体 (771)	母子家庭 (718)	父子家庭 (53)
医療	13.9%	13.8%	15.1%
病院	13.2%	13.5%	9.4%
子供／子ども／子	8.4%	8.6%	5.7%
お金	4.2%	4.2%	3.8%
経済	3.9%	3.5%	9.4%
無料	3.9%	4.2%	0.0%
自分	3.4%	3.5%	1.9%
体調	2.7%	2.8%	1.9%
収入	2.3%	2.2%	3.8%
親	2.2%	2.4%	0.0%
気	2.1%	1.8%	5.7%
金銭	1.8%	1.7%	3.8%
持病	1.4%	1.5%	0.0%
自身	1.2%	1.1%	1.9%
機関	1.0%	1.0%	1.9%
費用	1.0%	0.8%	3.8%

※集計ベースは抽出した語句の使用総数

図表 2- 33 制度が特に役立ったと感じた理由（問 17-（2）・自由回答）

利用出来なかった制度とその理由（問 17-（3）・複数回答）

「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費助成」を利用出来なかった理由を全体で見ると、「収入要件等のために利用できなかったから」が 8 割前後を占め、突出している。

その他の制度については、「利用しなかった時に制度をしらなかったから」がトップを占めている。

利用出来なかった人（全体）	ひとり親サポートよこほま n=36	マザーズ ハローワーク n=35	区役所の ジョブスポット n=24	母子家庭等就業・ 自立支援センター事業 n=13
利用しなかった時に制度をしらなかったから	63.9%	51.4%	50.0%	69.2%
希望する条件に合わなかったから	8.3%	22.9%	16.7%	23.1%
収入要件等のために利用できなかったから	13.9%	5.7%	4.2%	0.0%
忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから	11.1%	14.3%	33.3%	7.7%
その他	5.6%	11.4%	4.2%	0.0%

利用出来なかった人（全体）	母子・父子家庭自立 支援教育訓練給付金 n=41	母子・父子家庭高等 職業訓練促進給付金 n=38	ひとり親家庭高等学校 卒業程度認定試験合格支援 n=12	高等職業訓練促進貸付金・ 住宅支援資金貸付 n=28
利用しなかった時に制度をしらなかったから	68.3%	42.1%	50.0%	57.1%
希望する条件に合わなかったから	24.4%	28.9%	16.7%	17.9%
収入要件等のために利用できなかったから	9.8%	10.5%	0.0%	17.9%
忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから	9.8%	7.9%	16.7%	7.1%
その他	2.4%	18.4%	16.7%	3.6%

利用出来なかった人（全体）	セーフティネット住宅 n=42	母子生活支援施設 n=13	児童扶養手当 n=149	ひとり親家庭等医療費助成 n=100
利用しなかった時に制度をしらなかったから	66.7%	92.3%	5.4%	16.0%
希望する条件に合わなかったから	19.0%	0.0%	6.0%	3.0%
収入要件等のために利用できなかったから	14.3%	0.0%	83.2%	76.0%
忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから	2.4%	7.7%	2.0%	2.0%
その他	4.8%	7.7%	8.7%	11.0%

利用出来なかった人（全体）	母子父子寡婦 福祉資金の貸付 n=31	ひとり親世帯フード サポート事業（ばくサポ） n=62	家庭生活支援員の派遣 （日常生活支援事業） n=44	思春期・接続期支援事業 （中学 1 年生家庭教師派遣） n=49
利用しなかった時に制度をしらなかったから	41.9%	66.1%	43.2%	77.6%
希望する条件に合わなかったから	22.6%	0.0%	25.0%	14.3%
収入要件等のために利用できなかったから	29.0%	4.8%	11.4%	0.0%
忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから	0.0%	16.1%	13.6%	8.2%
その他	12.9%	22.6%	15.9%	10.2%

利用出来なかった人（全体）	養育費取り決め文書作成、 養育費保証契約締結への補助金 n=70	養育費セミナー n=32	ひとり親の親講座 n=24	父子交流事業 （シングルファザーのしゃべり場） n=16
利用しなかった時に制度をしらなかったから	84.3%	78.1%	83.3%	68.8%
希望する条件に合わなかったから	2.9%	0.0%	0.0%	12.5%
収入要件等のために利用できなかったから	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%
忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから	11.4%	18.8%	8.3%	25.0%
その他	5.7%	0.0%	8.3%	0.0%

利用出来なかった人（全体）	夜間電話相談 n=11	無料法律相談 n=36
利用しなかった時に制度をしらなかったから	81.8%	75.0%
希望する条件に合わなかったから	0.0%	0.0%
収入要件等のために利用できなかったから	0.0%	0.0%
忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから	9.1%	19.4%
その他	9.1%	5.6%

図表 2- 34 利用出来なかった制度とその理由（問 17-（3）・複数回答）

福祉制度の認知経路 母子家庭等就業・自立支援センター事業（問 17-（4）・複数回答）

母子家庭等就業・自立支援センター事業の認知経路を全体で見ると、「ひとり親家庭のしおり」、「区役所の相談窓口」が2割超で上位となっている。母子家庭をと父子家庭を比較すると、母子家庭では「ひとり親家庭のしおり」が28.0%を占め、父子家庭より21.9ポイント高い。また、父子家庭では「横浜市のウェブページ」が18.2%を占めるが、母子家庭より14.1ポイント高い。

	全体 (n=304)	母子家庭 (n=271)	父子家庭 (n=33)
ひとり親家庭のしおり	25.7%	28.0%	6.1%
区役所の相談窓口	24.0%	24.7%	18.2%
横浜市のウェブページ	5.6%	4.1%	18.2%
広報よこはま	3.3%	3.3%	3.0%
友人・知人	2.0%	1.8%	3.0%
ひとり親サポートよこはまのウェブページ	1.6%	1.8%	0.0%
親・親族	0.3%	0.4%	0.0%
民生委員・児童委員	0.3%	0.4%	0.0%
横浜市のSNS	0.3%	0.4%	0.0%
ひとり親サポートよこはまのSNS	0.0%	0.0%	0.0%
その他	3.0%	3.0%	3.0%
無回答	33.9%	32.1%	48.5%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 35 福祉制度の認知経路 母子家庭等就業・自立支援センター事業（問 17-（4）・複数回答）

福祉制度の認知経路 日常生活支援事業（問 17-（4）・複数回答）

日常生活支援事業の認知経路についても、「ひとり親家庭のしおり」が 29.9%、「区役所の相談窓口」が 20.7%で上位となっている。母子家庭をと父子家庭を比較すると、母子家庭では「ひとり親家庭のしおり」が 34.2%を占めるのに対して、父子家庭では「区役所の相談窓口」が 32.1%を占める。

	全体 (n=174)	母子家庭 (n=146)	父子家庭 (n=28)*
ひとり親家庭のしおり	29.9%	34.2%	7.1%
区役所の相談窓口	20.7%	18.5%	32.1%
横浜市のウェブページ	8.0%	6.2%	17.9%
ひとり親サポートよこはまのウェブページ	5.2%	5.5%	3.6%
広報よこはま	3.4%	3.4%	3.6%
友人・知人	2.9%	3.4%	0.0%
親・親族	0.6%	0.7%	0.0%
民生委員・児童委員	0.6%	0.0%	3.6%
横浜市のSNS	0.0%	0.0%	0.0%
ひとり親サポートよこはまのSNS	0.0%	0.0%	0.0%
その他	1.7%	1.4%	3.6%
無回答	27.0%	26.7%	28.6%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 36 福祉制度の認知経路 日常生活支援事業（問 17-（4）・複数回答）

福祉制度の認知経路 母子父子寡婦福祉資金の貸付（問 17-（4）・複数回答）

母子父子寡婦福祉資金の貸付の認知経路についても、「ひとり親家庭のしおり」が 27.5%で上位となっている。

	全体 (n=269)	母子家庭 (n=246)	父子家庭 (n=23)*
ひとり親家庭のしおり	27.5%	29.3%	8.7%
区役所の相談窓口	15.2%	14.6%	21.7%
横浜市のウェブページ	9.7%	8.9%	17.4%
友人・知人	3.3%	3.3%	4.3%
ひとり親サポートよこはまのウェブページ	3.0%	3.3%	0.0%
広報よこはま	1.9%	1.6%	4.3%
親・親族	1.1%	1.2%	0.0%
横浜市のSNS	0.7%	0.8%	0.0%
民生委員・児童委員	0.4%	0.4%	0.0%
ひとり親サポートよこはまのSNS	0.0%	0.0%	0.0%
その他	4.8%	4.9%	4.3%
無回答	32.3%	31.7%	39.1%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 37 福祉制度の認知経路 母子父子寡婦福祉資金の貸付（問 17-（4）・複数回答）

児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用状況（問 18）

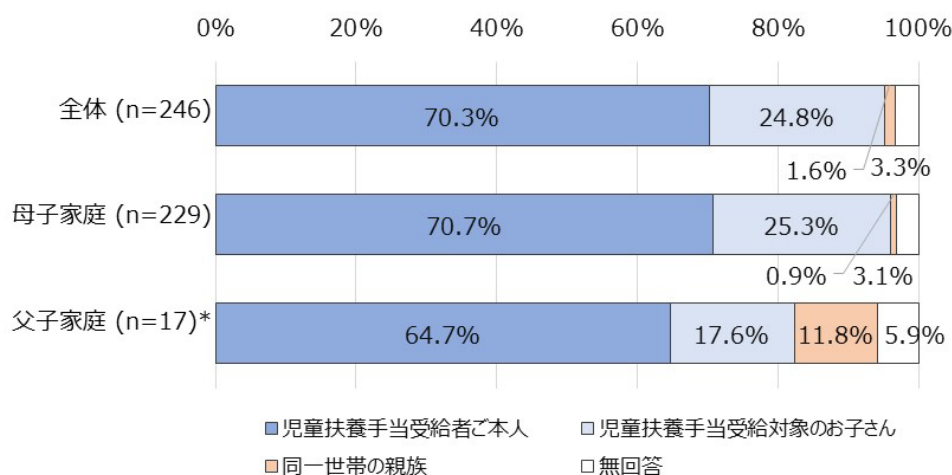
児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券の利用状況について全体で見ると、「現在使用している」は 49.4%と半数近くを占める。母子家庭をと父子家庭を比較すると、母子家庭では「現在使用している」が 53.1%を占め、過半数となっているのに対して、父子家庭では 25.4%にとどまる。

	全体 (n=498)	母子家庭 (n=431)	父子家庭 (n=67)
現在使用している	49.4%	53.1%	25.4%
以前は使っていたが 使用できる条件ではなくなった	19.7%	20.9%	11.9%
現在特別乗車券を持ってはいるが まったく使用していない	1.6%	1.9%	0.0%
特別乗車券を知っていて、これまでは使用 していないが、今後は使用したい	6.0%	5.8%	7.5%
特別乗車券を知らなかったが 今後は使用したい	8.0%	5.8%	22.4%
特別乗車券を知らなかったし これからも使用するつもりはない	5.8%	4.2%	16.4%
無回答	9.4%	8.4%	16.4%

図表 2- 38 児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用状況（問 18）

児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用者（問 19）

児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券の使用者について全体で見ると、「児童扶養手当受給者ご本人」が 70.3%を占める。



図表 2- 39 児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用者（問 19）

児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用目的（問 20）

児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券の使用目的について全体で見ると、「通勤」が29.7%でトップ、次いで「通学」（20.3%）、「日常の買い物」（19.5%）となっている。

	全体 (n=246)	母子家庭 (n=229)	父子家庭 (n=17)*
通勤	29.7%	29.7%	29.4%
通学	20.3%	20.5%	17.6%
日常の買い物	19.5%	18.3%	35.3%
通院	8.1%	8.3%	5.9%
趣味・レジャー	4.5%	4.8%	0.0%
その他	6.5%	6.6%	5.9%
無回答	11.4%	11.8%	5.9%

図表 2- 40 児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用目的（問 20）

児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用頻度（問 21）

児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券の使用頻度について全体で見ると、横浜市営バス、その他のバスは「週5日以上」が2割前後を占め、横浜市営地下鉄や金沢シーサイドラインよりも使用頻度が高い。

横浜市営バス	全体 (n=246)	母子家庭 (n=229)	父子家庭 (n=17)*
週5日以上	21.5%	22.3%	11.8%
週3～4日	12.2%	12.2%	11.8%
週1～2日	15.9%	16.2%	11.8%
月1～3日	15.9%	16.2%	11.8%
1か月に1回未満	24.8%	24.0%	35.3%
無回答	9.8%	9.2%	17.6%

その他のバス	全体 (n=246)	母子家庭 (n=229)	父子家庭 (n=17)*
週5日以上	19.9%	19.7%	23.5%
週3～4日	8.5%	8.7%	5.9%
週1～2日	14.2%	14.0%	17.6%
月1～3日	11.0%	11.4%	5.9%
1か月に1回未満	29.7%	30.6%	17.6%
無回答	16.7%	15.7%	29.4%

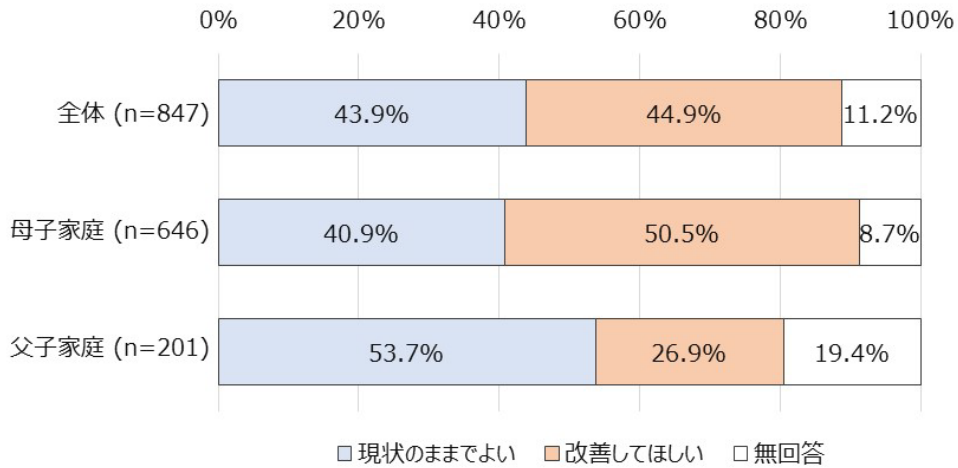
横浜市営地下鉄	全体 (n=246)	母子家庭 (n=229)	父子家庭 (n=17)*
週5日以上	11.4%	11.4%	11.8%
週3～4日	6.5%	7.0%	0.0%
週1～2日	13.0%	12.7%	17.6%
月1～3日	19.5%	19.2%	23.5%
1か月に1回未満	36.2%	35.8%	41.2%
無回答	13.4%	14.0%	5.9%

金沢シーサイドライン	全体 (n=246)	母子家庭 (n=229)	父子家庭 (n=17)*
週5日以上	1.2%	1.3%	0.0%
週3～4日	0.8%	0.9%	0.0%
週1～2日	0.8%	0.9%	0.0%
月1～3日	4.1%	4.4%	0.0%
1か月に1回未満	70.3%	70.3%	70.6%
無回答	22.8%	22.3%	29.4%

図表 2- 41 児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 使用目的（問 20）

児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 改善の希望（問 22）

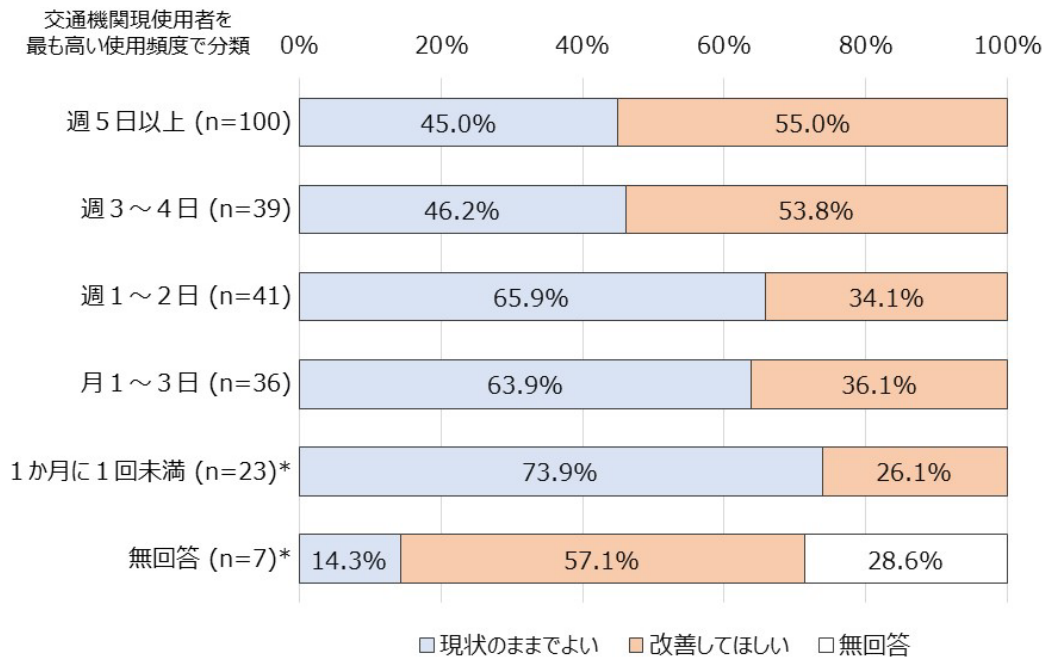
児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券の改善について全体で見ると、「現状のままでよい」、「改善してほしい」はともに 4 割台で大きな違いは見られない。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭では、過半数が「現状のままでよい」としているのに対して、母子家庭では過半数が「改善してほしい」としている。



図表 2- 42 児童扶養手当・母子生活支援施設利用者向け特別乗車券について 改善の希望（問 22）

改善の希望（問 22）と利用頻度（問 21）の関係

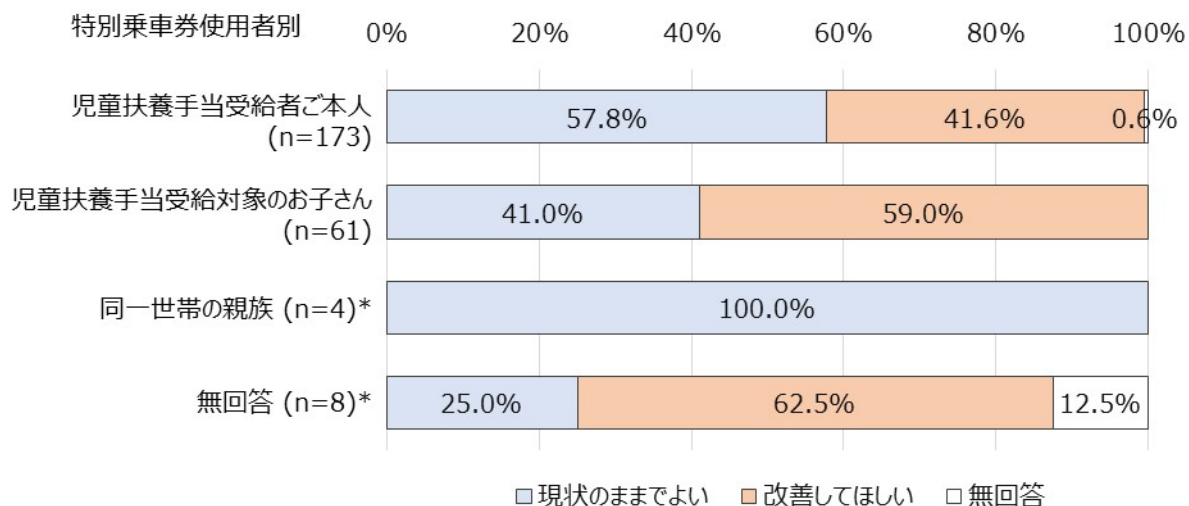
交通機関現使用者を、横浜市営バス、その他のバス、横浜市営地下鉄、金沢シーサイドラインの使用頻度のうち、最も高いもので分類し、改善の希望との関係を見ると、使用頻度が高まるにつれて、「改善してほしい」が高まる傾向が見られる。



図表 2- 43 改善の希望（問 22）と利用頻度（問 21）の関係

改善の希望（問 22）と特別乗車券利用者（問 19）の関係

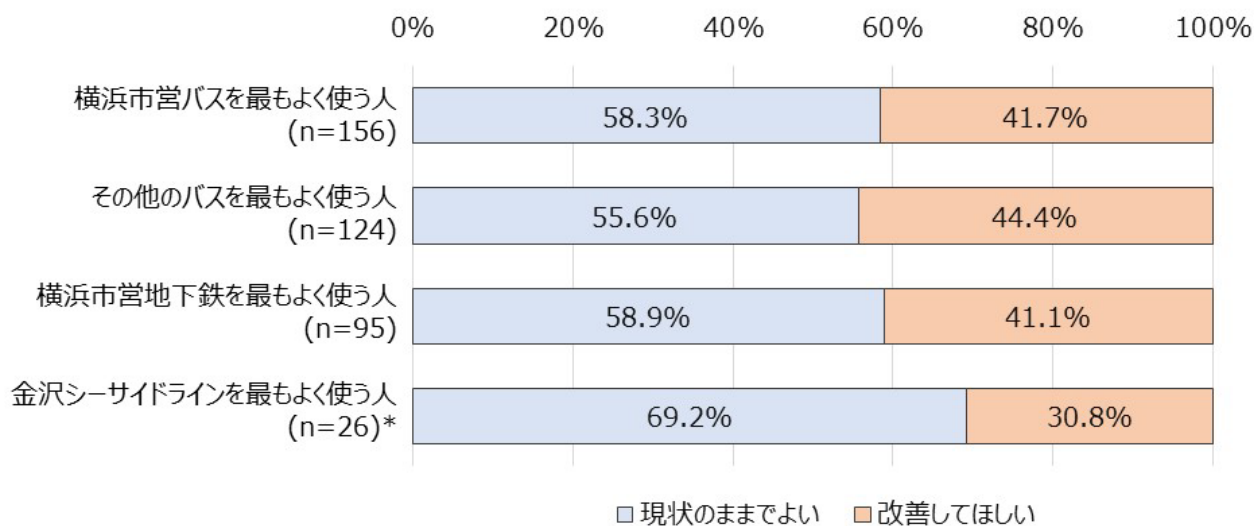
特別乗車券利用者と改善の希望の関係を見ると、児童扶養手当受給者の子供が利用者の場合は「改善してほしい」が 59.0%を占めるのに対して、児童扶養手当受給者本人が利用者の場合は 41.6%にとどまる。



図表 2- 44 改善の希望（問 22）と特別乗車券利用者（問 19）の関係

改善の希望（問 22）と最もよく使う交通機関（問 21）の関係

最もよく使う交通機関と改善の希望の関係を見ると、横浜市営バス、その他のバス、横浜市営地下鉄を最もよく使う人の約 6 割が「現状のままでよい」と感じており、「改善してほしい」は約 4 割となっている。



図表 2- 45 改善の希望（問 22）と最もよく使う交通機関（問 21）の関係

特別乗車券の改善案（問 22・自由回答）

特別乗車券の改善案について、コメントで使用された語句を抽出し、使用頻度の高い上位 20 語を見ると、「自動改札機／自動改札」がトップで、ほとんどが自動改札機でも使えるようにしてほしいという内容である。その他、上位に入っている「金沢シーサイドライン」、「バス」、「市営地下鉄」については、ほとんどがこれら以外の交通機関でも使えるようにしてほしいという内容である。

上位20語	全体 (1,276)	母子家庭 (1,120)	父子家庭 (156)
自動改札機／自動改札	5.6%	6.3%	0.6%
金沢シーサイドライン	5.4%	5.8%	2.6%
バス	4.2%	4.5%	2.6%
利用	3.8%	3.8%	3.8%
親	3.0%	3.0%	2.6%
市営地下鉄	2.9%	2.9%	2.6%
使用	2.6%	2.8%	1.3%
例	2.5%	2.6%	1.9%
収入	2.3%	2.3%	1.9%
家庭	2.2%	1.8%	5.1%
世帯	2.1%	2.3%	0.6%
乗車	2.0%	2.1%	1.9%
家族	1.6%	1.8%	0.6%
手当	1.6%	1.7%	1.3%
定期	1.6%	1.5%	1.9%
子供	1.5%	1.5%	1.3%
補助	1.5%	1.4%	1.9%
JR	1.4%	1.5%	0.6%
対象	1.4%	1.1%	3.8%
扶養	1.4%	1.3%	1.9%

※集計ベースは抽出した語句の使用総数

図表 2- 46 特別乗車券の改善案（問 22・自由回答）

子どもについて

午後 7 時以降の子どもみの留守番頻度（問 23）

午後 7 時以降の子どもみの留守番頻度について全体で見ると、「ほとんどない」が 76.3%を占める。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭は「ほとんどない」が 79.1%に上るのに対して、父子家庭は 66.2%にとどまる。

	全体 (n=321)	母子家庭 (n=253)	父子家庭 (n=68)
毎日	0.0%	0.0%	0.0%
週に 5 日以上	1.6%	1.6%	1.5%
週に 3, 4 日	4.4%	4.3%	4.4%
週に 1, 2 日	4.7%	3.6%	8.8%
ほとんどない	76.3%	79.1%	66.2%
無回答	13.1%	11.5%	19.1%

図表 2- 47 午後 7 時以降の子どもみの留守番頻度（問 23）

子どもの進学について考えていること（問 24）

子どもの進学先について全体で見ると、「大学、大学院」が突出している。



図表 2- 48 子どもの進学について考えていること（問 24）

子どもの進学についての理由（問 24-（2））

進学についての理由を全体で見ると、「子が進学を希望しているので、できるだけ希望に沿いたい」、「子にできるだけ高い学歴を持たせたい」が上位となっている。

全体（合算）	1～5人目の 合計数	全体 (n=1,287)				
子にできるだけ 高い学歴を持たせたい	338	225	91			
子にできるだけ 早く働いてもらいたい	28	18				
子が進学を希望しているので できるだけ希望に沿いたい	370	237	103			
子が進学を希望しているが 進学資金を準備することが難しい	97	58	31			
子自身が 進学を希望していない	54	27	23			
その他	126	89	28			
無回答	274	157	88			

母子家庭（合算）	1～5人目の 合計数	母子家庭 (n=995)				
子にできるだけ 高い学歴を持たせたい	238	156	68			
子にできるだけ 早く働いてもらいたい	17	11				
子が進学を希望しているので できるだけ希望に沿いたい	294	184	84			
子が進学を希望しているが 進学資金を準備することが難しい	85	50	28			
子自身が 進学を希望していない	42	20	18			
その他	108	75	25			
無回答	211	124	64			

父子家庭（合算）	1～5人目の 合計数	父子家庭 (n=292)				
子にできるだけ 高い学歴を持たせたい	100	69	23			
子にできるだけ 早く働いてもらいたい	11	11				
子が進学を希望しているので できるだけ希望に沿いたい	76	53	19			
子が進学を希望しているが 進学資金を準備することが難しい	12	12				
子自身が 進学を希望していない	12	12				
その他	18	18				
無回答	63	33	24			

図表 2- 49 子どもの進学についての理由（問 24-（2））

子どもと過ごす 1 日当たりの時間（問 25）

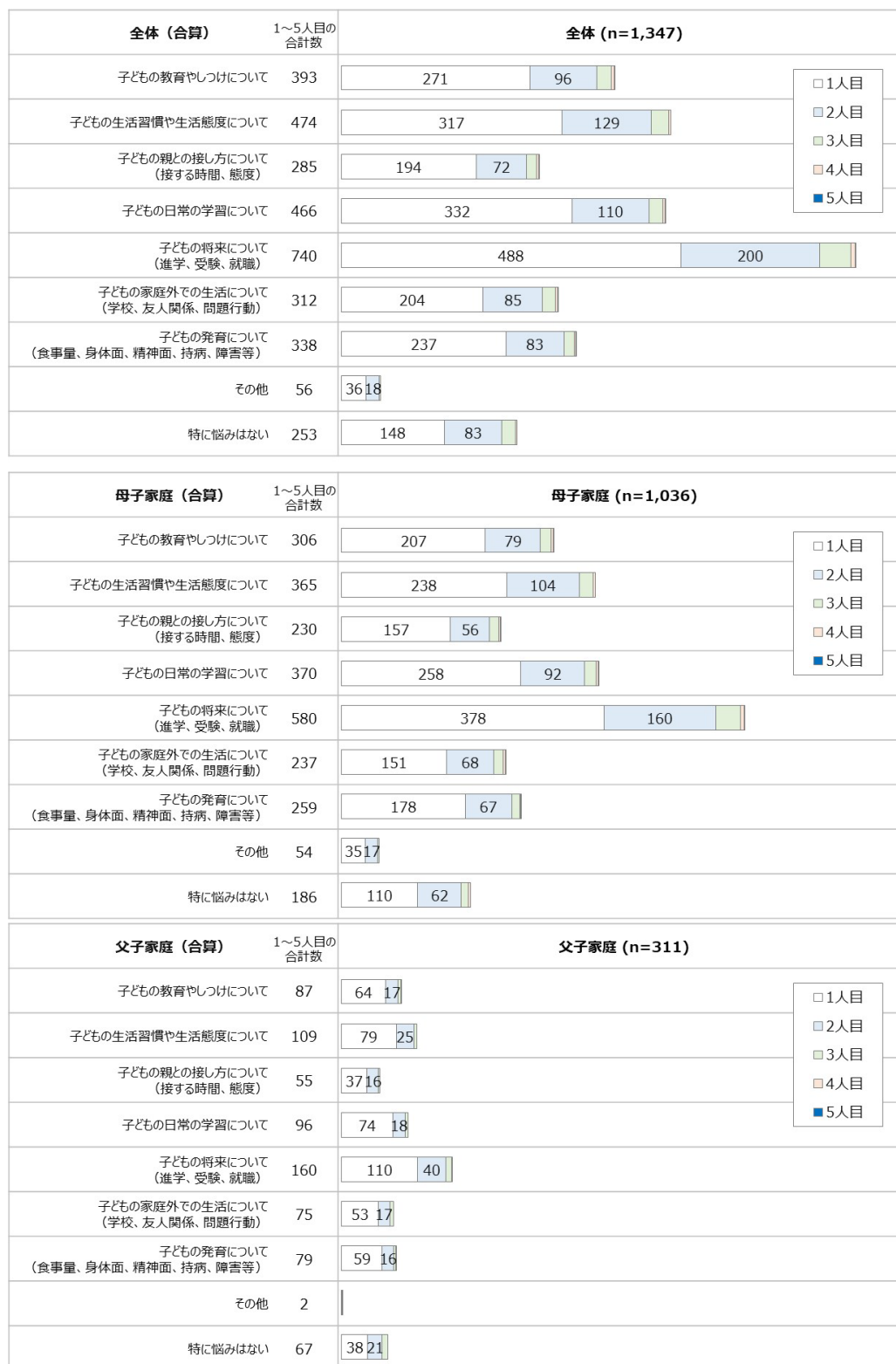
子どもと過ごす 1 日当たりの時間について全体で見ると、「2 時間以上 4 時間未満」が 32.7%を占める。母子家庭と父子家庭を比較すると、「4 時間以上 6 時間未満」、「6 時間以上」で母子家庭は父子家庭を上回っており、より長い時間を子どもと過ごしている。

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
30分未満	3.7%	3.1%	5.5%
30分以上 1 時間未満	8.6%	7.4%	12.4%
1 時間以上 2 時間未満	15.6%	14.6%	18.9%
2 時間以上 4 時間未満	32.7%	32.4%	33.8%
4 時間以上 6 時間未満	22.9%	24.9%	16.4%
6 時間以上	11.7%	12.8%	8.0%
無回答	4.8%	4.8%	5.0%

図表 2- 50 子どもと過ごす 1 日当たりの時間（問 25）

子どもについて悩んでいること（問 26）

子どもについて悩んでいることを全体で見ると、「子どもの将来について（進学、受験、就職）」がトップ、次いで「子どもの生活習慣や生活態度について」、「子どもの日常の学習について」となっている。



図表 2- 51 子どもについて悩んでいること（問 26）

子どもについて特に悩んでいること（問 26-（2））

子どもについて特に悩んでいることを全体で見ると、「子どもの将来について（進学、受験、就職）」が突出している。



図表 2- 52 子どもについて特に悩んでいること（問 26-（2））

子どもについて悩んでいること（問 26）と子どもの就学・就労状況（問 1）との関係

子供について悩んでいることと子どもの就学・就労状況の関係を全体で見ると、「小学生」、「中学生」の子どもを抱える親はより多くの悩みを抱えている様子がうかがえる。「子どもの生活習慣や生活態度」、「子どもの日常の学習」は「小学生」で半数前後を占め、最も高くなっているほか、「子供の将来」については、「中学生」で 71.0%を占め、最も高くなっている。一方、「子どもの教育やしつけ」については、「小学校入学前」で 45.3%と最も高く、年齢が上がるにつれて、減少する傾向が見られる。母子家庭と父子家庭を比較すると、いずれも同様の傾向が見られる。

全体	小学校入学前 (n=148)	小学生 (n=370)	中学生 (n=262)	高校生・高等専修学 校 (n=309)	高専・短大・専門学校 (n=42)
子どもの教育やしつけについて	45.3%	42.4%	32.8%	17.2%	7.1%
子どもの生活習慣や生活態度について	39.2%	45.4%	40.8%	31.1%	9.5%
子どもの親との接し方について (接する時間、態度)	29.1%	29.2%	20.2%	17.2%	4.8%
子どもの日常の学習について	29.7%	52.4%	50.8%	23.3%	2.4%
子どもの将来について (進学、受験、就職)	44.6%	55.7%	71.0%	56.3%	26.2%
子どもの家庭外での生活について (学校、友人関係、問題行動)	16.2%	35.7%	25.2%	19.1%	7.1%
子どもの発育について (食事量、身体面、精神面、持病、障害等)	29.1%	35.7%	26.3%	15.9%	7.1%
その他	6.1%	3.8%	2.3%	3.9%	7.1%
特に悩みはない	24.3%	13.5%	10.3%	23.0%	35.7%

全体	大学・大学院生 (n=110)	就職 (n=30)	その他 (n=56)	無回答 (n=20)*
子どもの教育やしつけについて	10.0%	3.3%	14.3%	35.0%
子どもの生活習慣や生活態度について	17.3%	10.0%	23.2%	30.0%
子どもの親との接し方について (接する時間、態度)	10.9%	6.7%	8.9%	35.0%
子どもの日常の学習について	9.1%	3.3%	7.1%	35.0%
子どもの将来について (進学、受験、就職)	44.5%	33.3%	50.0%	50.0%
子どもの家庭外での生活について (学校、友人関係、問題行動)	15.5%	10.0%	7.1%	20.0%
子どもの発育について (食事量、身体面、精神面、持病、障害等)	11.8%	13.3%	33.9%	30.0%
その他	7.3%	6.7%	1.8%	5.0%
特に悩みはない	32.7%	26.7%	16.1%	5.0%

図表 2- 53 子どもについて悩んでいること（問 26）と子どもの就学・就労状況（問 1）との関係（全体）

母子家庭	小学校入学前 (n=126)	小学生 (n=284)	中学生 (n=202)	高校生・高等専修学 校 (n=230)	高専・短大・専門学校 (n=32)
子どもの教育やしつけについて	47.6%	44.4%	31.2%	16.1%	3.1%
子どもの生活習慣や生活態度について	40.5%	46.5%	41.1%	27.4%	12.5%
子どもの親との接し方について (接する時間、態度)	32.5%	30.6%	21.3%	16.1%	6.3%
子どもの日常の学習について	28.6%	55.6%	54.0%	20.9%	0.0%
子どもの将来について (進学、受験、就職)	46.0%	57.4%	72.3%	56.5%	18.8%
子どもの家庭外での生活について (学校、友人関係、問題行動)	15.9%	36.6%	26.7%	14.8%	6.3%
子どもの発育について (食事量、身体面、精神面、持病、障害等)	27.8%	33.1%	27.2%	16.5%	6.3%
その他	6.3%	4.9%	3.0%	5.2%	6.3%
特に悩みはない	23.8%	12.7%	7.9%	23.0%	40.6%

母子家庭	大学・大学院生 (n=86)	就職 (n=24)*	その他 (n=37)	無回答 (n=15)*
子どもの教育やしつけについて	8.1%	4.2%	16.2%	33.3%
子どもの生活習慣や生活態度について	18.6%	8.3%	24.3%	33.3%
子どもの親との接し方について (接する時間、態度)	11.6%	8.3%	5.4%	40.0%
子どもの日常の学習について	10.5%	4.2%	8.1%	40.0%
子どもの将来について (進学、受験、就職)	51.2%	29.2%	48.6%	53.3%
子どもの家庭外での生活について (学校、友人関係、問題行動)	17.4%	8.3%	8.1%	20.0%
子どもの発育について (食事量、身体面、精神面、持病、障害等)	14.0%	16.7%	40.5%	26.7%
その他	9.3%	8.3%	2.7%	6.7%
特に悩みはない	29.1%	29.2%	13.5%	6.7%

父子家庭	小学校入学前 (n=22)*	小学生 (n=86)	中学生 (n=60)	高校生・高等専修学 校 (n=79)	高専・短大・専門学校 (n=10)*
子どもの教育やしつけについて	31.8%	36.0%	38.3%	20.3%	20.0%
子どもの生活習慣や生活態度について	31.8%	41.9%	40.0%	41.8%	0.0%
子どもの親との接し方について (接する時間、態度)	9.1%	24.4%	16.7%	20.3%	0.0%
子どもの日常の学習について	36.4%	41.9%	40.0%	30.4%	10.0%
子どもの将来について (進学、受験、就職)	36.4%	50.0%	66.7%	55.7%	50.0%
子どもの家庭外での生活について (学校、友人関係、問題行動)	18.2%	32.6%	20.0%	31.6%	10.0%
子どもの発育について (食事量、身体面、精神面、持病、障害等)	36.4%	44.2%	23.3%	13.9%	10.0%
その他	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
特に悩みはない	27.3%	16.3%	18.3%	22.8%	20.0%

父子家庭	大学・大学院生 (n=24)*	就職 (n=6)*	その他 (n=19)*	無回答 (n=5)*
子どもの教育やしつけについて	16.7%	0.0%	10.5%	40.0%
子どもの生活習慣や生活態度について	12.5%	16.7%	21.1%	20.0%
子どもの親との接し方について (接する時間、態度)	8.3%	0.0%	15.8%	20.0%
子どもの日常の学習について	4.2%	0.0%	5.3%	20.0%
子どもの将来について (進学、受験、就職)	20.8%	50.0%	52.6%	40.0%
子どもの家庭外での生活について (学校、友人関係、問題行動)	8.3%	16.7%	5.3%	20.0%
子どもの発育について (食事量、身体面、精神面、持病、障害等)	4.2%	0.0%	21.1%	40.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特に悩みはない	45.8%	16.7%	21.1%	0.0%

図表 2- 54 子どもについて悩んでいること（問 26）と子どもの就学・就労状況（問 1）との関係（母子家庭・父子家庭）

子どもについて悩んでいること（問 26）と子どもの就学・就労状況（問 1）の関係－異性児・同性児別

子どもについて悩んでいることと子どもの就学・就労状況の関係を異性児（母子家庭は男性の子ども、父子家庭は女性の子供）、同性児（母子家庭は女性の子供、父子家庭は男性の子供）別で見ると、母子家庭の「小学校入学前」、「中学生以上」の子どもについては、異性児の場合の方が同性児の場合よりも悩みが強くなる傾向が見られる。「子どもの教育やしつけ」について「小学校入学前」の子どもで見ると、異性児では 53.2%と同性児の場合を 11.9 ポイント上回っている。「子どもの将来」について「中学生以上」の子どもで見ると、異性児では 61.5%と同性児の場合を 8.2 ポイント上回っている。一方、母子家庭の「小学生」の子どもについては、異性児、同性児に大きな違いが見られず、「子どもの日常の学習」、「子どもの生活習慣や生活態度」、「子どもの家庭外での生活」、「子どもの発育」等の悩みが高まっている。

異性児	小学校入学前		小学生		中学生以上	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
	男性 (n=62)	女性 (n=12)*	男性 (n=136)	女性 (n=37)	男性 (n=309)	女性 (n=81)
子どもの教育やしつけについて	53.2%	33.3%	47.1%	27.0%	21.0%	21.0%
子どもの生活習慣や生活態度について	43.5%	25.0%	46.3%	45.9%	29.4%	32.1%
子どもの親との接し方について (接する時間、態度)	33.9%	16.7%	27.9%	32.4%	16.2%	14.8%
子どもの日常の学習について	37.1%	33.3%	53.7%	35.1%	28.8%	28.4%
子どもの将来について (進学、受験、就職)	46.8%	33.3%	55.9%	45.9%	61.5%	43.2%
子どもの家庭外での生活について (学校、友人関係、問題行動)	21.0%	16.7%	33.8%	27.0%	19.1%	21.0%
子どもの発育について (食事量、身体面、精神面、持病、障害)	30.6%	16.7%	35.3%	40.5%	21.0%	14.8%
その他	4.8%	8.3%	2.9%	0.0%	6.1%	1.2%
特に悩みはない	21.0%	41.7%	10.3%	18.9%	15.2%	32.1%

同性児	小学校入学前		小学生		中学生以上	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
	女性 (n=63)	男性 (n=10)*	女性 (n=136)	男性 (n=47)	女性 (n=285)	男性 (n=113)
子どもの教育やしつけについて	41.3%	30.0%	42.6%	44.7%	16.5%	24.8%
子どもの生活習慣や生活態度について	36.5%	40.0%	48.5%	40.4%	29.1%	32.7%
子どもの親との接し方について (接する時間、態度)	31.7%	0.0%	33.8%	19.1%	15.4%	14.2%
子どもの日常の学習について	19.0%	40.0%	56.6%	48.9%	27.0%	23.0%
子どもの将来について (進学、受験、就職)	46.0%	40.0%	59.6%	55.3%	53.3%	61.1%
子どもの家庭外での生活について (学校、友人関係、問題行動)	11.1%	20.0%	38.2%	38.3%	16.8%	21.2%
子どもの発育について (食事量、身体面、精神面、持病、障害)	25.4%	60.0%	31.6%	48.9%	20.0%	15.0%
その他	7.9%	0.0%	6.6%	0.0%	3.9%	0.0%
特に悩みはない	27.0%	10.0%	16.2%	12.8%	23.5%	18.6%

図表 2- 55 子どもについて悩んでいること（問 26）と子どもの就学・就労状況（問 1）の関係－異性児・同性児別

子どもについて悩んでいること（問 26）と年収（問 32 本人の副業を含む就労収入）との関係

子どもについて悩んでいること（問 26）と年収（問 32 本人の副業を含む就労収入）の関係を全体で見ると、就労収入に関わらず、「子どもの将来」が半数前後を占め、トップとなっているほか、「子どもの生活習慣や生活態度」、「子どもの日常の学習について」が上位となっている。

※集計のベースは各就労収入区分における子どもの総数

全体	100万円未満 (n=90)	100~200万円未満 (n=71)	200~300万円未満 (n=98)	300~400万円未満 (n=97)	400~500万円未満 (n=48)	500~1,000万円未満 (n=197)	1,000万円以上 (n=55)	無回答 (n=691)
子どもの教育やしつけについて	25.6%	35.2%	35.7%	23.7%	20.8%	23.9%	43.6%	29.8%
子どもの生活習慣や生活態度について	36.7%	49.3%	40.8%	33.0%	27.1%	32.5%	47.3%	33.4%
子どもの親との接し方について (接する時間、態度)	24.4%	22.5%	20.4%	19.6%	14.6%	18.8%	34.5%	21.0%
子どもの日常の学習について	34.4%	40.8%	39.8%	38.1%	29.2%	33.0%	43.6%	32.9%
子どもの将来について (進学、受験、就職)	60.0%	56.3%	63.3%	67.0%	47.9%	52.8%	61.8%	51.8%
子どもの家庭外での生活について (学校、友人関係、問題行動)	26.7%	22.5%	29.6%	17.5%	18.8%	19.8%	36.4%	22.9%
子どもの発育について (食事量、身体面、精神面、持病、障害等)	37.8%	28.2%	24.5%	26.8%	25.0%	22.3%	43.6%	22.3%
その他	2.2%	8.5%	5.1%	7.2%	6.3%	5.1%	3.6%	3.0%
特に悩みはない	15.6%	16.9%	10.2%	11.3%	29.2%	25.4%	14.5%	19.4%

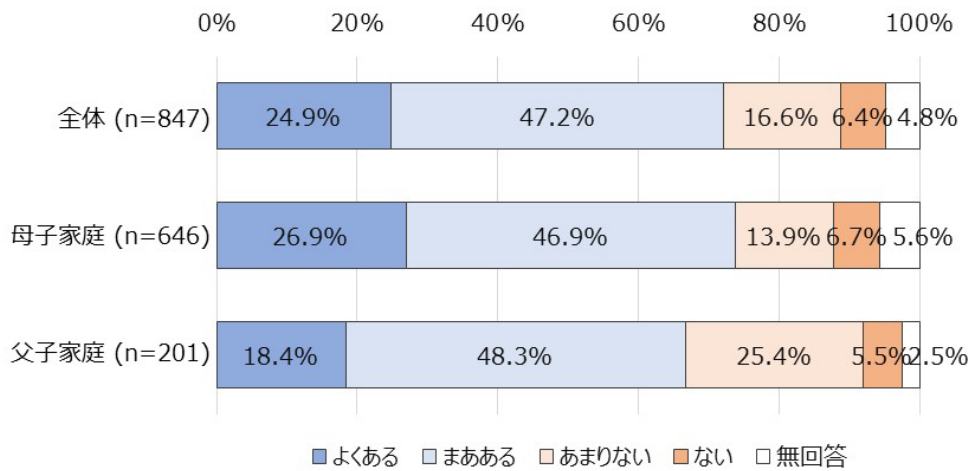
母子家庭	100万円未満 (n=74)	100~200万円未満 (n=71)	200~300万円未満 (n=94)	300~400万円未満 (n=83)	400~500万円未満 (n=41)	500~1,000万円未満 (n=89)	1,000万円以上 (n=16)*	無回答 (n=568)
子どもの教育やしつけについて	24.3%	35.2%	35.1%	26.5%	22.0%	20.2%	56.3%	30.3%
子どもの生活習慣や生活態度について	35.1%	49.3%	40.4%	37.3%	26.8%	31.5%	37.5%	33.5%
子どもの親との接し方について (接する時間、態度)	23.0%	22.5%	20.2%	21.7%	17.1%	20.2%	37.5%	22.7%
子どもの日常の学習について	35.1%	40.8%	38.3%	39.8%	29.3%	32.6%	43.8%	34.9%
子どもの将来について (進学、受験、就職)	62.2%	56.3%	63.8%	66.3%	48.8%	50.6%	56.3%	53.7%
子どもの家庭外での生活について (学校、友人関係、問題行動)	24.3%	22.5%	28.7%	20.5%	19.5%	15.7%	37.5%	23.1%
子どもの発育について (食事量、身体面、精神面、持病、障害等)	36.5%	28.2%	23.4%	27.7%	24.4%	16.9%	62.5%	23.2%
その他	2.7%	8.5%	5.3%	7.2%	7.3%	11.2%	6.3%	3.7%
特に悩みはない	17.6%	16.9%	10.6%	12.0%	24.4%	20.2%	18.8%	19.4%

父子家庭	100万円未満 (n=16)*	100~200万円未満	200~300万円未満 (n=4)*	300~400万円未満 (n=14)*	400~500万円未満 (n=7)*	500~1,000万円未満 (n=108)	1,000万円以上 (n=39)	無回答 (n=123)
子どもの教育やしつけについて	31.3%		50.0%	7.1%	14.3%	26.9%	38.5%	27.6%
子どもの生活習慣や生活態度について	43.8%		50.0%	7.1%	28.6%	33.3%	51.3%	33.3%
子どもの親との接し方について (接する時間、態度)	31.3%		25.0%	7.1%	0.0%	17.6%	33.3%	13.0%
子どもの日常の学習について	31.3%		75.0%	28.6%	28.6%	33.3%	43.6%	23.6%
子どもの将来について (進学、受験、就職)	50.0%		50.0%	71.4%	42.9%	54.6%	64.1%	43.1%
子どもの家庭外での生活について (学校、友人関係、問題行動)	37.5%		50.0%	0.0%	14.3%	23.1%	35.9%	22.0%
子どもの発育について (食事量、身体面、精神面、持病、障害等)	43.8%		50.0%	21.4%	28.6%	26.9%	35.9%	17.9%
その他	0.0%		0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
特に悩みはない	6.3%		0.0%	7.1%	57.1%	29.6%	12.8%	19.5%

図表 2- 56 子どもについて悩んでいること（問 26）と年収（問 32 本人の副業を含む就労収入）との関係

悩みについて子どもと話す機会の有無（問 27）

悩みについて子どもと話す機会について全体で見ると、72.1%（よくある+まあある）が話す機会を持っている。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭では、「あまりない」が25.4%を占め、母子家庭を11.5ポイント上回っている。

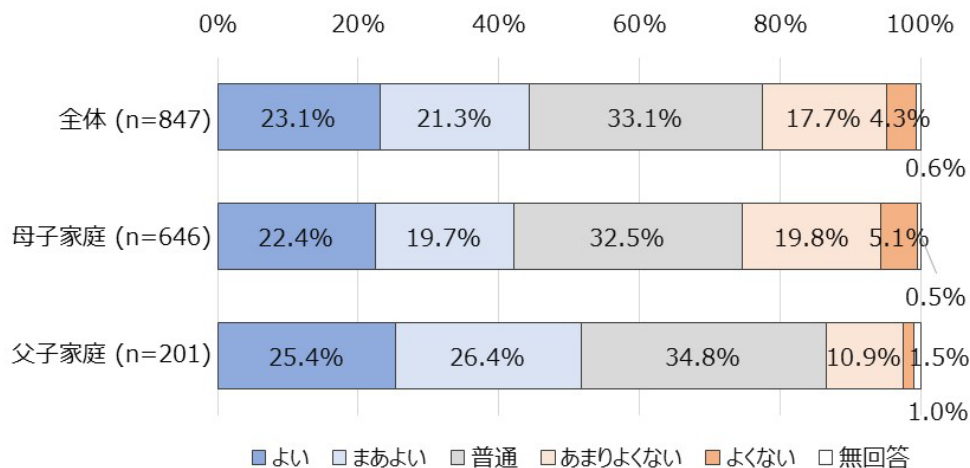


図表 2- 57 悩みについて子どもと話す機会の有無（問 27）

現在の生活状況について

健康状態（問 28）

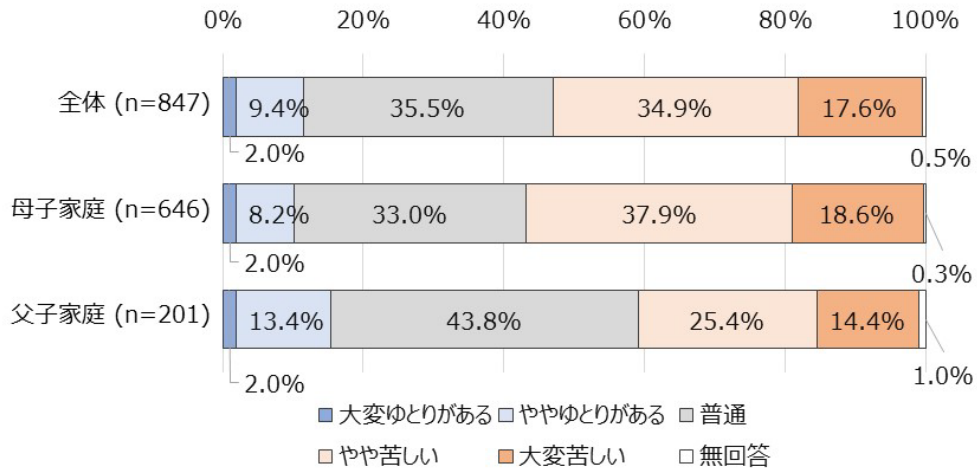
健康状態について全体で見ると、良い層（よい+まあよい）が44.4%を占める。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭では、「あまりよくない」が19.8%を占め、父子家庭を8.9ポイント上回っている。



図表 2- 58 健康状態（問 28）

暮らしについて（問 29）

暮らしについて全体で見ると、苦しい層（やや苦しい+大変苦しい）が 52.5%で過半数となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭での苦しい層が 39.8%と半数に満たないのに対して、母子家庭では 56.5%と高い。



図表 2- 59 暮らしについて（問 29）

暮らし（問 29）と子どもの人数（問 1）の関係

暮らしと子どもの人数の関係について全体で見ると、子どもの人数が増えるにつれて、苦しさが増す傾向が見られる。子どもが1人の場合は「普通」が37.7%で最も高くなっているのに対して、2人の場合は「やや苦しい」が38.2%で最も高くなっているほか、3人の場合は「大変苦しい」が25.6%を占め、1人の場合、2人の場合よりも10ポイント前後高くなっている。

全体	1人 (n=456)	2人 (n=296)	3人 (n=82)	4人 (n=12)*	5人 (n=1)*
大変ゆとりがある	2.4%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ややゆとりがある	9.6%	9.8%	8.5%	0.0%	0.0%
普通	37.7%	35.1%	28.0%	16.7%	0.0%
やや苦しい	32.5%	38.2%	37.8%	33.3%	0.0%
大変苦しい	17.1%	14.5%	25.6%	50.0%	100.0%
無回答	0.7%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%

母子家庭	1人 (n=341)	2人 (n=232)	3人 (n=62)	4人 (n=10)*	5人 (n=1)*
大変ゆとりがある	2.3%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
ややゆとりがある	7.9%	9.1%	8.1%	0.0%	0.0%
普通	36.7%	31.5%	21.0%	20.0%	0.0%
やや苦しい	35.2%	40.9%	43.5%	30.0%	0.0%
大変苦しい	17.6%	15.9%	27.4%	50.0%	100.0%
無回答	0.3%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%

父子家庭	1人 (n=115)	2人 (n=64)	3人 (n=20)*	4人 (n=2)*
大変ゆとりがある	2.6%	1.6%	0.0%	0.0%
ややゆとりがある	14.8%	12.5%	10.0%	0.0%
普通	40.9%	48.4%	50.0%	0.0%
やや苦しい	24.3%	28.1%	20.0%	50.0%
大変苦しい	15.7%	9.4%	20.0%	50.0%
無回答	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%

図表 2- 60 暮らし（問 29）と子どもの人数（問 1）の関係

児童扶養手当の受給状況（問 30）

児童扶養手当の受給状況について全体で見ると、42.3%が全部、もしくは、一部「受給している」。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭では「受給したことがない」が 56.7%を占めており、母子家庭の方が受給者に占める割合が高い。

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
全額受給している	21.4%	24.0%	12.9%
一部受給している	20.9%	24.9%	8.0%
以前受給していたが 収入要件で外れた	13.1%	14.9%	7.5%
以前受給していたが 年齢要件で外れた	6.1%	5.1%	9.5%
受給したことがない	34.0%	26.9%	56.7%
その他	3.2%	2.9%	4.0%
無回答	1.3%	1.2%	1.5%

図表 2- 61 児童扶養手当の受給状況（問 30）

世帯収入に含まれるもの（問 31・複数回答）

世帯収入に含まれるものについて全体で見ると、「あなたが働いて得た収入」が 91.0%を占め、収入の中心となっているほか、「児童手当」（47.9%）、「児童扶養手当・特別児童扶養手当」（35.1%）も利用が見られる。母子家庭をと父子家庭を比較すると、母子家庭の 53.3%が「児童手当」、41.2%が「児童扶養手当・特別児童扶養手当」を収入源としているのに対して、父子家庭では「児童手当」が 30.8%、「児童扶養手当・特別児童扶養手当」が 15.4%にとどまる。

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
あなたが働いて得た収入	91.0%	90.2%	93.5%
子どもが働いて得た収入	4.7%	4.6%	5.0%
その他の世帯員が働いて得た収入	3.9%	4.6%	1.5%
子の父・母からの養育費	19.8%	25.4%	2.0%
親・親族からの援助	6.6%	7.1%	5.0%
遺族基礎年金・厚生年金	9.1%	8.7%	10.4%
その他の世帯員の老齢年金	1.4%	1.5%	1.0%
生活保護	5.7%	6.7%	2.5%
児童手当	47.9%	53.3%	30.8%
児童扶養手当・特別児童扶養手当	35.1%	41.2%	15.4%
子どもの奨学金	3.5%	4.3%	1.0%
母子父子寡婦福祉資金借入金	0.1%	0.2%	0.0%
その他	8.0%	9.3%	4.0%

図表 2- 62 世帯収入に含まれるもの（問 31・複数回答）

世帯収入（問 32）

世帯収入について全体で見ると、「500～1,000万円未満」が26.6%を占める。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭では「500～1,000万円未満」が48.8%を占め、母子家庭を29.1ポイント上回っており世帯年収が高くなっている。

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
100万円未満	3.7%	3.9%	3.0%
100～200万円未満	7.8%	9.4%	2.5%
200～300万円未満	17.1%	20.9%	5.0%
300～400万円未満	15.7%	17.8%	9.0%
400～500万円未満	7.9%	9.0%	4.5%
500～1,000万円未満	26.6%	19.7%	48.8%
1,000万円以上	7.1%	4.0%	16.9%
無回答	14.2%	15.3%	10.4%
平均値 (万円)	473.1	400.5	693.7
中央値 (万円)	370	319	700

図表 2- 63 世帯収入（問 32）

個人収入（問 32）

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
100万円未満	10.3%	11.3%	7.0%
100～200万円未満	10.9%	13.5%	2.5%
200～300万円未満	17.4%	21.2%	5.0%
300～400万円未満	11.1%	12.5%	6.5%
400～500万円未満	6.5%	7.1%	4.5%
500～1,000万円未満	22.4%	13.9%	49.8%
1,000万円以上	5.8%	3.1%	14.4%
無回答	15.7%	17.3%	10.4%
平均値 (万円)	412.6	328.9	660.9
中央値 (万円)	300	250	650

図表 2- 64 個人収入（問 32）

副業収入（問 32）

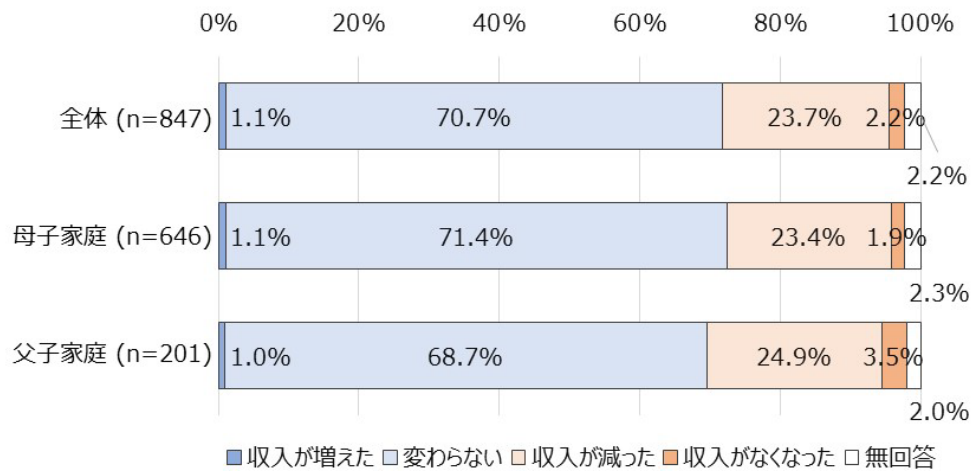
副業収入について全体で見ると、副業収入を得ている人は 1 割に満たない。

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
0円	43.4%	39.5%	56.2%
0～3万円未満	0.4%	0.5%	0.0%
3～5万円未満	0.2%	0.3%	0.0%
5～10万円未満	0.2%	0.3%	0.0%
10～50万円未満	2.1%	2.5%	1.0%
50～100万円未満	0.8%	0.8%	1.0%
100万円以上	2.2%	2.2%	2.5%
無回答	50.5%	54.0%	39.3%

図表 2- 65 副業収入（問 32）

新型コロナウイルス感染症による収入の変化（問 33）

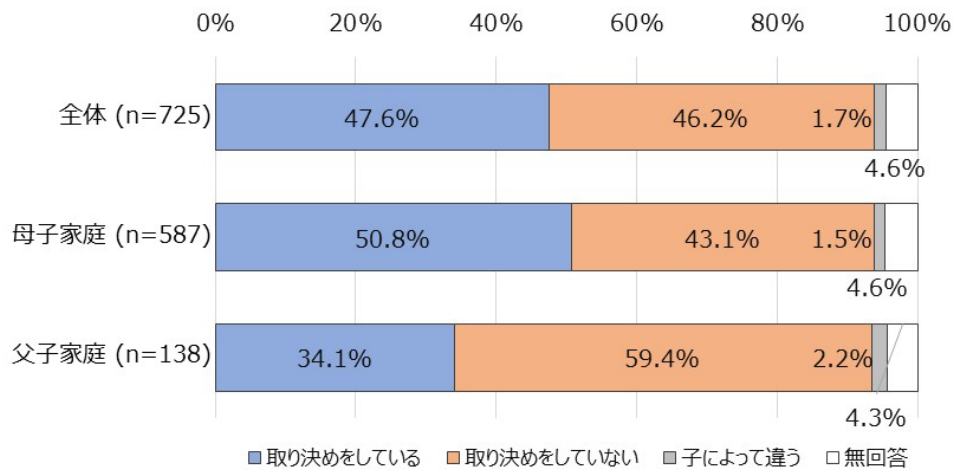
新型コロナウイルス感染症による収入の変化について全体で見ると、「変わらない」が 70.7%を占める。



図表 2- 66 新型コロナウイルス感染症による収入の変化（問 33）

養育費の取り決めについて（問 34）

養育費の取り決めについて全体で見ると、「取り決めをしている」が 47.6%、「取り決めをしていない」が 46.2%でほぼ同数となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭では「取り決めをしていない」が 59.4%を占め、母子家庭を 16.3 ポイント上回っている。



図表 2- 67 養育費の取り決めについて（問 34）

養育費の取り決め（問 34）と現在の年齢とひとり親になった時の年齢の差の関係

養育費の取り決めと現在の年齢とひとり親になった時の年齢の差（本人の現在の年齢－ひとり親になった時の年齢）の関係について全体で見ると、「取り決めをしている」は年齢の差が「5～7年」の場合が最も高く、46.1%を占める。一方、年齢の差が「11年以上」になると、「取り決めをしている」は33.5%にとどまる。母子家庭で見ると、年齢の差が「5～7年」の場合「取り決めをしている」は54.5%を占め、過半数となっている。

全体	1年未満 (n=38)	1～2年 (n=168)	3～4年 (n=156)	5～7年 (n=167)	8～10年 (n=118)	11年以上 (n=188)	無回答 (n=12)*
取り決めをしている	39.5%	39.3%	44.9%	46.1%	43.2%	33.5%	25.0%
取り決めをしていない	26.3%	39.3%	35.9%	35.3%	38.1%	49.5%	50.0%
子によって違う	0.0%	0.0%	1.9%	1.2%	2.5%	2.1%	0.0%
無回答	34.2%	21.4%	17.3%	17.4%	16.1%	14.9%	25.0%

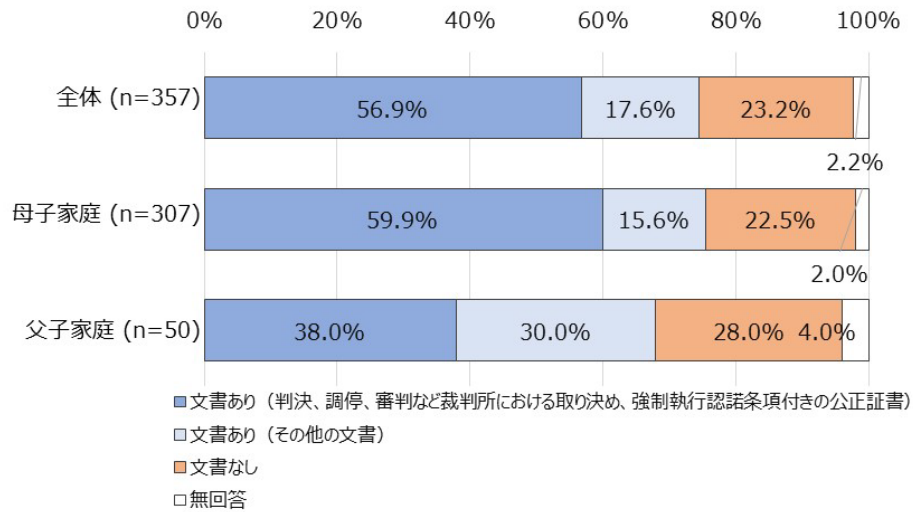
母子家庭	1年未満 (n=25)*	1～2年 (n=123)	3～4年 (n=119)	5～7年 (n=112)	8～10年 (n=91)	11年以上 (n=167)	無回答 (n=9)*
取り決めをしている	48.0%	48.0%	47.9%	54.5%	48.4%	37.1%	33.3%
取り決めをしていない	28.0%	37.4%	35.3%	32.1%	38.5%	50.3%	33.3%
子によって違う	0.0%	0.0%	1.7%	1.8%	2.2%	1.8%	0.0%
無回答	24.0%	14.6%	15.1%	11.6%	11.0%	10.8%	33.3%

父子家庭	1年未満 (n=13)*	1～2年 (n=45)	3～4年 (n=37)	5～7年 (n=55)	8～10年 (n=27)*	11年以上 (n=21)*	無回答 (n=3)*
取り決めをしている	23.1%	15.6%	35.1%	29.1%	25.9%	4.8%	0.0%
取り決めをしていない	23.1%	44.4%	37.8%	41.8%	37.0%	42.9%	100.0%
子によって違う	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	3.7%	4.8%	0.0%
無回答	53.8%	40.0%	24.3%	29.1%	33.3%	47.6%	0.0%

図表 2- 68 養育費の取り決め（問 34）と現在の年齢とひとり親になった時の年齢の差の関係

取り決めの方法（問 34-（2））

取り決めの方法について全体で見ると、「文書あり（判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行認諾条項付きの公正証書）」が 56.9%と過半数となっている。



図表 2- 69 取り決めの方法（問 34-（2））

養育費の取り決めをしていない理由（問 34-（3））

養育費の取り決めをしていない理由について全体で見ると、「相手と関わりたくないから」が 40.6%でトップ、次いで「相手に支払う意思がないと思ったから」（36.9%）、「相手に支払う能力がないと思ったから」（33.4%）となっている。

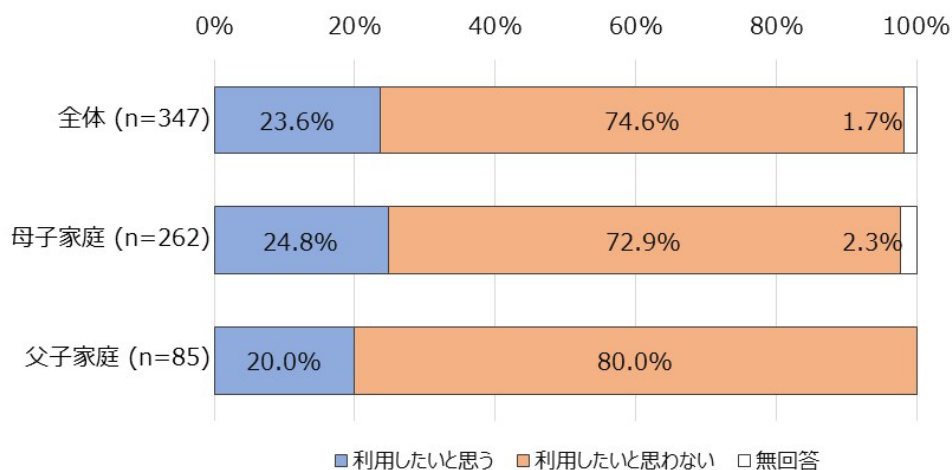
	全体 (n=347)	母子家庭 (n=262)	父子家庭 (n=85)
相手と関わりたくないから	40.6%	42.0%	36.5%
相手に支払う意思がないと思ったから	36.9%	35.9%	40.0%
相手に支払う能力がないと思ったから	33.4%	33.6%	32.9%
取り決めの交渉がわずらわしいから	17.0%	16.4%	18.8%
取り決めの交渉をしたがまとまらなかったから	12.4%	14.5%	5.9%
相手から身体的・精神的暴力を受けていたから	11.0%	13.4%	3.5%
自分の収入等で経済的に問題ないから	7.2%	4.6%	15.3%
現在交渉中又は今後交渉予定であるから	6.1%	5.7%	7.1%
子どもを引き取った方が養育費を負担するものと思っていたから	4.0%	2.3%	9.4%
相手に養育費を請求できることを知らなかったから	0.9%	0.8%	1.2%
その他	11.0%	11.8%	8.2%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 70 養育費の取り決めをしていない理由（問 34-（3））

専門相談の利用意向（問 34-（4））

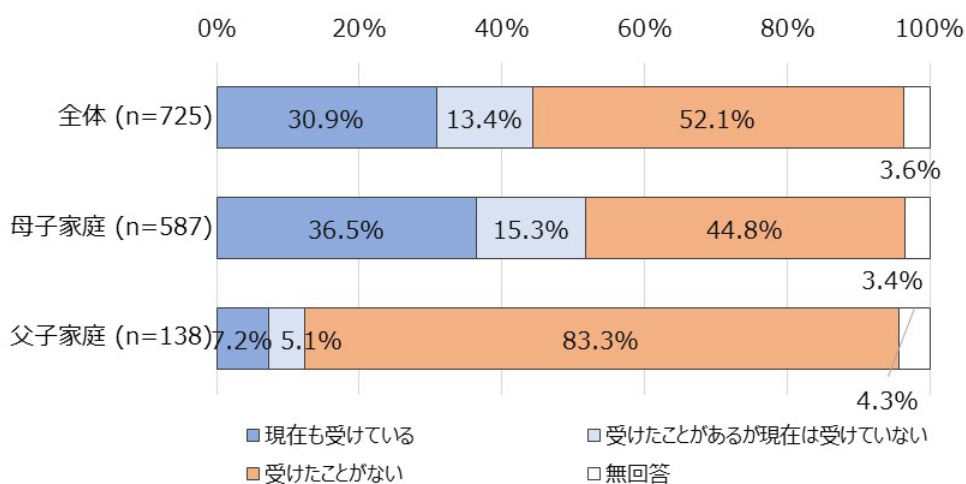
専門相談の利用意向について全体で見ると、「利用したいと思わない」が 74.6%を占める。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭では「利用したいと思わない」が 80.0%を占め、母子家庭を 7.1 ポイント上回っている。



図表 2- 71 専門相談の利用意向（問 34-（4））

養育費の受領状況（問 35）

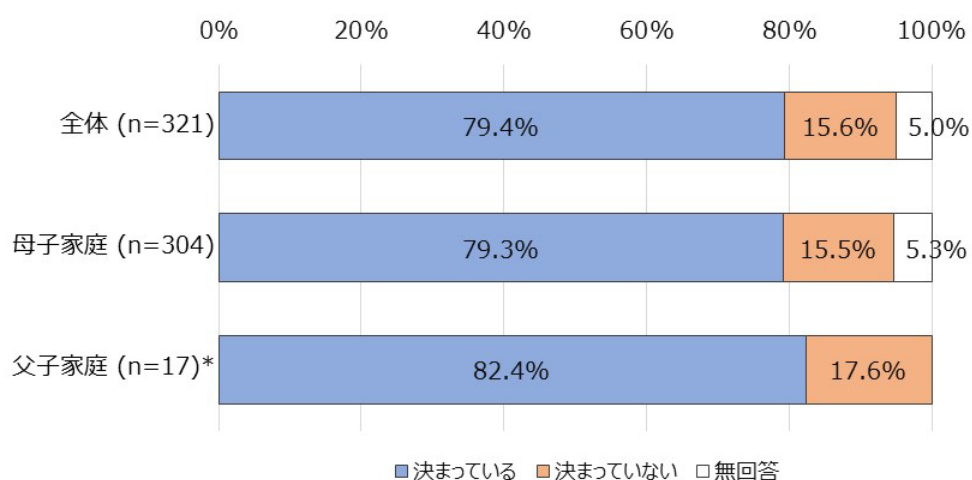
養育費の受領状況について全体で見ると、「受けたことがない」が 52.1%と過半数となっており、「現在も受けている」30.9%、「受けたことがあるが現在は受けていない」は 13.4%を大きく上回っている。母子家庭と父子家庭を比較すると、父子家庭では「受けたことがない」が 83.3%を占め、母子家庭を 38.5 ポイント上回っている。母子家庭では「現在も受けている」が 36.5%を占める。



図表 2- 72 養育費の受領状況（問 35）

養育費の金額（問 35-（2））

養育費の金額が決まっているかについて全体で見ると、79.4%が「決まっている」としている。



図表 2- 73 養育費の金額（問 35-（2））

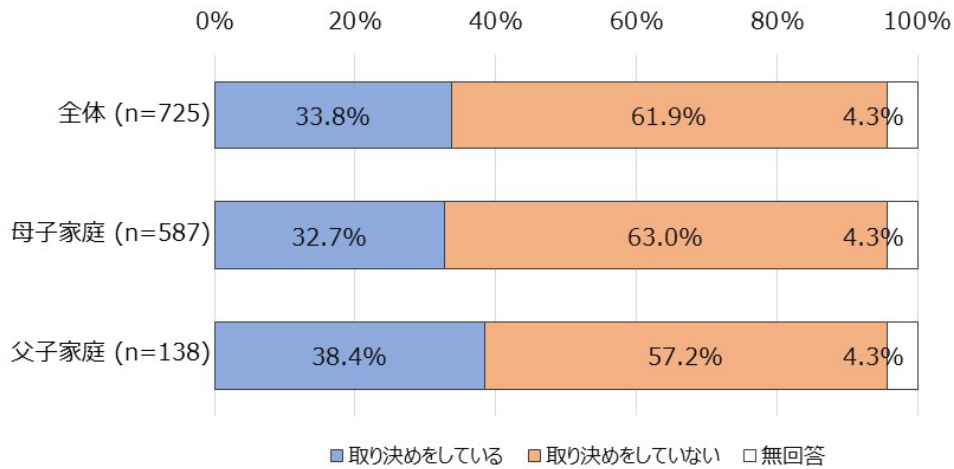
養育費の月額について全体で見ると、「5～8 万円未満」が 33.7%でトップとなっている。

	全体 (n=255)	母子家庭 (n=241)	父子家庭 (n=14)*
1万円未満	0.4%	0.4%	0.0%
1～3万円未満	12.9%	10.0%	64.3%
3～5万円未満	26.3%	26.6%	21.4%
5～8万円未満	33.7%	34.9%	14.3%
8～10万円未満	7.5%	7.9%	0.0%
10～15万円未満	8.6%	9.1%	0.0%
15～20万円未満	3.1%	3.3%	0.0%
20万円以上	4.7%	5.0%	0.0%
無回答	2.7%	2.9%	0.0%
平均値 (万円) (*)	6.0	6.3	2.4
中央値 (万円) (*)	5	5	2

図表 2- 74 養育費の金額（問 35-（2））

親子交流の取り決めについて（問 36）

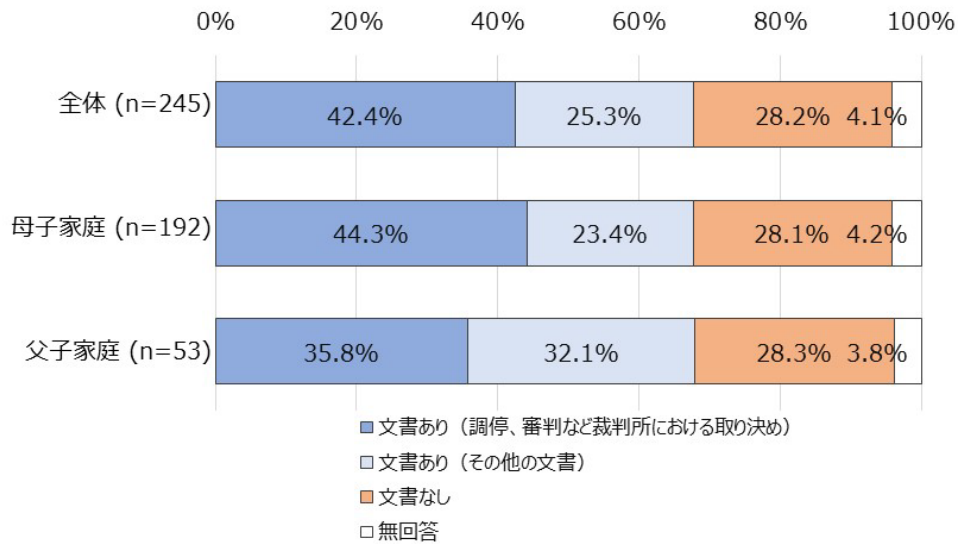
親子交流の取り決めについて全体で見ると、「取り決めをしていない」が 61.9%を占める。



図表 2- 75 親子交流の取り決めについて（問 36）

取り決めの方法（問 36-（2））

取り決めの方法について全体で見ると、「文書あり（調停、審判など裁判所における取り決め）」が 42.4%を占める。



図表 2- 76 取り決めの方法（問 36-（2））

親子交流の取り決めをしていない理由（問 36-（3））

親子交流の取り決めをしていない理由について全体で見ると、「相手と関わりたくないから」が 32.1%でトップ、次いで「取り決めをしなくても交流できるから」（27.6%）、「子どもが会いたがらないから」（20.7%）となっている。

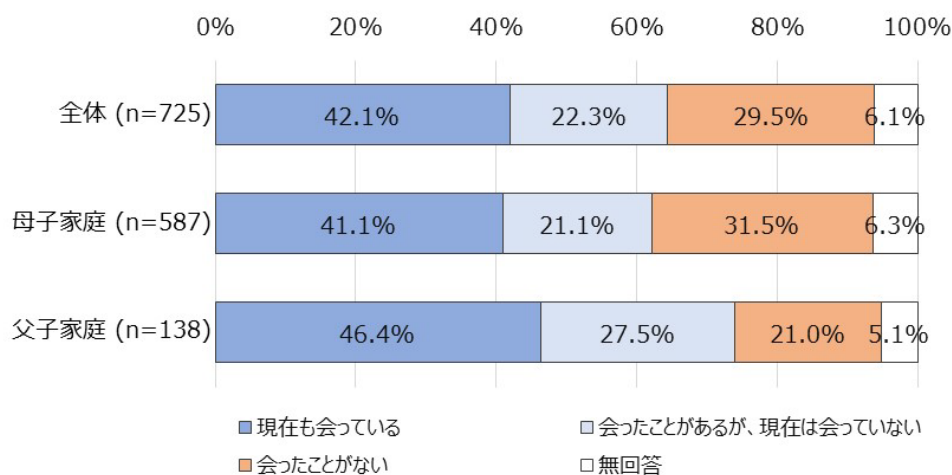
	全体 (n=449)	母子家庭 (n=370)	父子家庭 (n=79)
相手と関わりたくないから	32.1%	31.4%	35.4%
取り決めをしなくても交流できるから	27.6%	27.6%	27.8%
子どもが会いたがらないから	20.7%	19.7%	25.3%
相手が親子交流を希望しないから	19.8%	22.7%	6.3%
相手が養育費を支払わない 又は支払えないから	13.1%	14.6%	6.3%
親子交流することが 子どものためにならないと思うから	12.5%	11.6%	16.5%
相手から身体的・精神的暴力が あったから	12.0%	13.0%	7.6%
取り決めの交渉がわずらわしいから	10.9%	11.1%	10.1%
子どもの連れ去りや虐待の 可能性があるから	7.3%	7.8%	5.1%
子どもへの虐待があったから	5.6%	5.7%	5.1%
取り決めの交渉をしたが まともなかつたから	4.7%	4.9%	3.8%
親族が反対しているから	2.9%	2.7%	3.8%
現在交渉中又は 今後交渉予定であるから	2.0%	2.4%	0.0%
その他	13.1%	12.4%	16.5%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 77 親子交流の取り決めをしていない理由（問 36-（3））

親子交流の実施状況（問 37）

親子交流の実施状況について全体で見ると、「現在も会っている」が 42.1%を占める。母子家庭と父子家庭を比較すると、「現在も会っている」は父子家庭では 46.4%で、母子家庭よりも 5.3 ポイント高く、「会ったことがない」は母子家庭では 31.5%を占め、父子家庭よりも 10.5 ポイント高い。



図表 2- 78 親子交流の実施状況（問 37）

親子交流の頻度（問 37-（2））

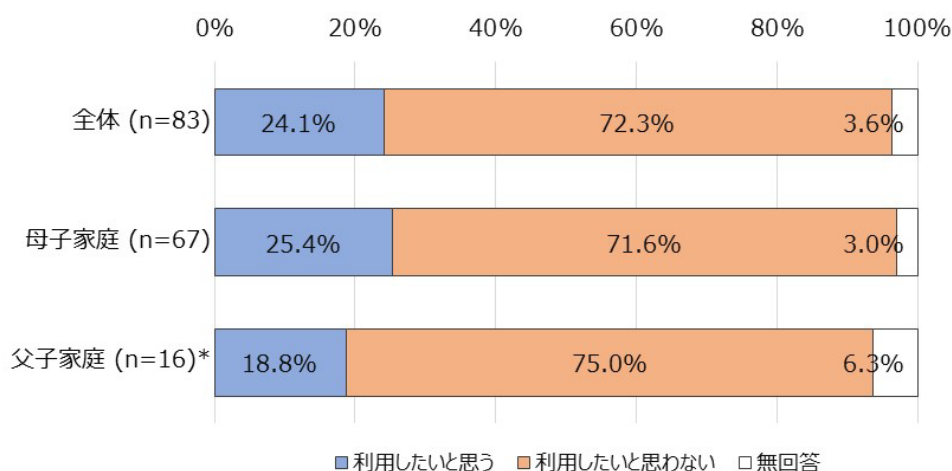
親子交流の頻度について全体で見ると、「回数について決めていない」が 28.1%を占める。一方、半年に 1 回以上の親子交流をしている人は 51.1%を占める。

	全体 (n=467)	母子家庭 (n=365)	父子家庭 (n=102)
月 2 回以上	12.2%	11.5%	14.7%
月 1 回以上 2 回未満	15.6%	15.6%	15.7%
2～3 か月に 1 回以上	14.3%	15.6%	9.8%
4～6 か月に 1 回以上	9.0%	7.9%	12.7%
長期休暇中 (学校の夏休み、冬休みなど)	2.8%	2.7%	2.9%
回数について決めていない	28.1%	30.4%	19.6%
その他	10.7%	10.1%	12.7%
無回答	7.3%	6.0%	11.8%

図表 2- 79 親子交流の頻度（問 37-（2））

支援の利用意向（問 37-（3））

支援の利用意向について全体で見ると、「利用したいと思わない」が 72.3%を占める。



図表 2- 80 支援の利用意向（問 37-（3））

親子交流をしていない理由（問 37-（4））

親子交流をしていない理由について全体で見ると、「子どもが会いたがらないから」が 53.0%で突出している。

	全体 (n=83)	母子家庭 (n=67)	父子家庭 (n=16)*
子どもが会いたがらないから	53.0%	52.2%	56.3%
相手が親子交流を求めてこないから	31.3%	29.9%	37.5%
相手が養育費を支払わないから	27.7%	32.8%	6.3%
親子交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから	22.9%	20.9%	31.3%
相手が面会の約束を守らないから	15.7%	13.4%	25.0%
相手に暴力等の問題行動があるから	15.7%	17.9%	6.3%
塾や学校の行事で子どもが忙しいから	12.0%	13.4%	6.3%
相手が結婚したから	9.6%	9.0%	12.5%
親族が反対しているから	7.2%	7.5%	6.3%
第三者による親子交流の支援を受けられないから	2.4%	3.0%	0.0%
その他	20.5%	20.9%	18.8%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 81 親子交流をしていない理由（問 37-（4））

ひとり親世帯になった頃に困ったこと（問 38）

ひとり親世帯になった頃に困ったことについて全体で見ると、「生活費が不足している」（仕事について）が 59.4%、「炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない」（家事について）が 47.1%で突出している。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭では「生活費が不足している」（仕事について）が 64.7%を占め、父子家庭を 22.4 ポイント上回っている。

		全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
住居について	保証人がいないため住宅がかりにくい	11.2%	13.8%	3.0%
	抽選に当たらず公営住宅に入居できない	9.1%	10.8%	3.5%
	ひとり親世帯という理由だけで賃貸住宅に入居しにくい	10.2%	13.0%	1.0%
	条件にあった住宅が見つからない	15.0%	18.4%	4.0%
	住居について－その他	18.5%	18.3%	19.4%
仕事について	就職先がきまらない	14.4%	18.0%	3.0%
	就業に関する相談先情報入手先がわからない	7.2%	8.0%	4.5%
	仕事について－その他	22.0%	21.4%	23.9%
	生活費が不足している	59.4%	64.7%	42.3%
	家計について－その他	9.3%	9.0%	10.4%
家事について	炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない	47.1%	46.0%	50.7%
	家事について－その他	10.6%	11.8%	7.0%
家族関係などについて	子に対して、ひとり親家庭になった理由の説明が難しい	23.0%	24.1%	19.4%
	思春期を迎えた異性の子どもとうまく接することができない	9.0%	8.0%	11.9%
	再婚したいが相手と知り合う機会がない	15.6%	13.3%	22.9%
	再婚したいが、子の理解を得られない（得られなさそう）	6.8%	5.7%	10.4%
	家族関係などについて－その他	13.8%	15.5%	8.5%

図表 2- 82 ひとり親世帯になった頃に困ったこと（問 38）

現在困っていること（問 38-（2））

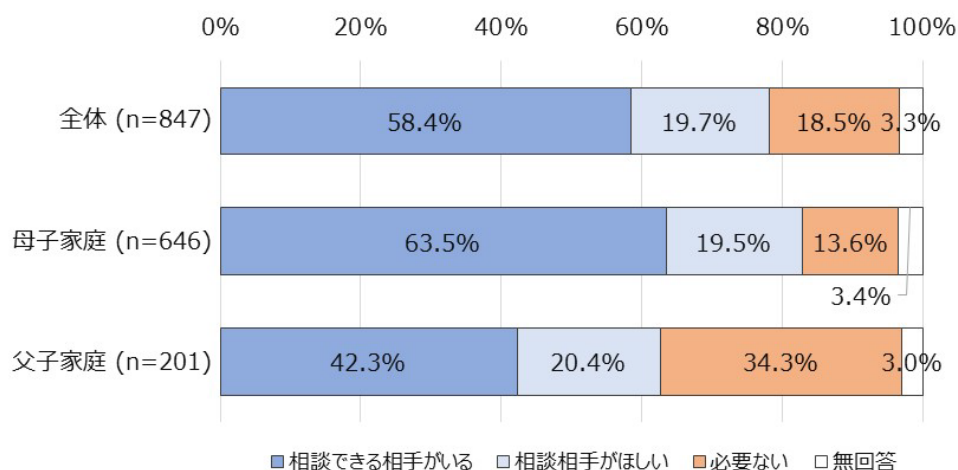
現在困っていることについても同様に、全体では、「生活費が不足している」（仕事について）が41.6%で突出している。次いで、「炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない」（家事について）（24.1%）となっている。

		全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
住居について	保証人がいないため住宅がかりにくい	3.4%	4.3%	0.5%
	抽選に当たらず公営住宅に入居できない	3.1%	3.6%	1.5%
	ひとり親世帯という理由だけで賃貸住宅に入居しにくい	3.4%	4.3%	0.5%
	条件にあった住宅が見つからない	6.8%	8.5%	1.5%
	住居について－その他	2.7%	3.1%	1.5%
仕事について	就職先がきまらない	3.8%	3.9%	3.5%
	就業に関する相談先情報入手先がわからない	1.8%	2.2%	0.5%
	仕事について－その他	6.6%	6.8%	6.0%
	生活費が不足している	41.6%	45.4%	29.4%
	家計について－その他	7.7%	9.0%	3.5%
家事について	炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない	24.1%	23.4%	26.4%
	家事について－その他	3.1%	2.9%	3.5%
家族関係などについて	子に対して、ひとり親家庭になった理由の説明が難しい	8.4%	9.1%	6.0%
	思春期を迎えた異性の子どもとうまく接することができない	5.0%	4.3%	7.0%
	再婚したいが相手と知り合う機会がない	10.4%	8.8%	15.4%
	再婚したいが、子の理解を得られない（得られなさそう）	4.5%	3.6%	7.5%
	家族関係などについて－その他	7.2%	7.7%	5.5%

図表 2- 83 現在困っていること（問 38-（2））

相談相手の有無（問 39・複数回答）

相談相手の有無について全体で見ると、「相談できる相手がいる」が 58.4%を占め、過半数となっている。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭では「相談できる相手がいる」が 63.5%を占め、父子家庭を 21.2 ポイント上回っている。一方、父子家庭では「必要ない」が 34.3%にのぼる。



図表 2- 84 相談相手の有無（問 39・複数回答）

相談相手について（問 39-（2））

相談相手について全体で見ると、「友人・知人」が 63.0%でトップ、次いで「親・親族」（56.6%）となっている。

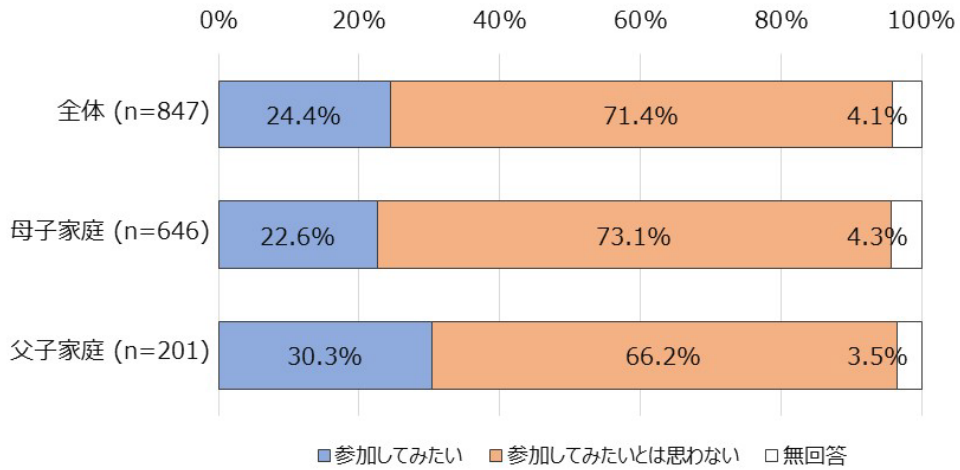
	全体 (n=662)	母子家庭 (n=536)	父子家庭 (n=126)
友人・知人	63.0%	63.8%	59.5%
親・親族	56.6%	57.6%	52.4%
区役所など公的機関	16.2%	15.9%	17.5%
民間団体やボランティア	10.3%	9.9%	11.9%
民生委員・児童委員	5.3%	4.3%	9.5%
その他	6.5%	7.8%	0.8%

※項目は全体で高い順で並べ替え

図表 2- 85 相談相手について（問 39-（2））

交流イベントやサークル活動への参加意向（問 40）

交流イベントやサークル活動への参加意向について全体で見ると、「参加してみたいとは思わない」が 71.4%を占める。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭では「参加してみたいとは思わない」が 73.1%を占め、父子家庭を 6.9 ポイント上回っている。



図表 2- 86 交流イベントやサークル活動への参加意向（問 40）

困っていることや悩んでいること、意見や要望（問 41・自由回答）

困っていることや悩んでいること、意見や要望について、コメントで使用された語句を抽出し、使用頻度の高い上位30語を見ると、「子供／子ども／子」、「親」、「収入」と言った言葉の他に、「支援」、「児童扶養手当」と言った言葉も上位に入っている。母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭では、「児童扶養手当」、「手当」、「お金」のような直接収入に関連しそうな言葉が父子家庭よりもよく使われている。一方、父子家庭では、「制度」、「相談」、「サポート」と言ったより広範な支援に関連しそうな言葉が母子家庭よりもよく使われている。

上位30語	全体 (5,520)	母子家庭 (4,896)	父子家庭 (624)
子供／子ども／子	5.6%	5.7%	4.6%
親	3.2%	3.1%	3.7%
収入	2.8%	2.8%	2.4%
生活	2.6%	2.6%	2.6%
支援	1.9%	1.9%	2.4%
仕事	1.6%	1.6%	1.6%
児童扶養手当	1.1%	1.2%	0.8%
人	1.1%	1.2%	1.0%
自分	1.1%	1.2%	0.5%
家庭	1.0%	0.8%	2.2%
制度	1.0%	0.9%	1.6%
手当	0.9%	1.0%	0.2%
お金	0.9%	1.0%	0.0%
相談	0.9%	0.7%	2.2%
サポート	0.9%	0.7%	1.9%
離婚	0.9%	0.9%	0.3%
ひとり	0.8%	0.9%	0.5%
大学	0.8%	0.8%	0.5%
利用	0.7%	0.6%	1.3%
進学	0.6%	0.7%	0.3%
医療	0.6%	0.7%	0.0%
制限	0.6%	0.5%	1.4%
学校	0.6%	0.4%	1.8%
学費	0.6%	0.6%	0.2%
高校	0.6%	0.6%	0.3%
状況	0.5%	0.5%	0.2%
養育	0.5%	0.5%	0.2%
年収	0.5%	0.4%	1.0%
障害	0.4%	0.5%	0.2%
同居	0.4%	0.4%	0.5%
補助	0.4%	0.5%	0.2%

※集計ベースは抽出した語句の使用総数

図表 2- 87 困っていることや悩んでいること、意見や要望（問 41・自由回答）

主な自由意見（困っていること、悩んでいること、ご意見、要望等）について

母子家庭では、主に金銭面に関する不安や要望、自身やこどもの持病や不登校による不安が多かった。また、特に小学生以降の早朝夜間時間帯、土日、学級閉鎖時の預かり先等を求める声が多かった。

父子家庭では、収入制限があり、児童扶養手当等の支援が受けられないことに対するご意見が多かった。また、相談先の充実や、ひとり親家庭同士の交流会を求める声が多かった。

ア 困っていることや悩んでいること

【母子家庭】

- ・児童扶養手当対象だと医療費無料、乗車券配布、水道減免等の支援があるが、対象外になった途端に手当もなく、全ての支援が無くなり、かなりの生活困窮になった。所得制限のせいで低収入のまま居る人が多いと思う。頑張って子供との時間を削って収入増やしても手当等支援が無くなり困窮するなら手当を選ぶ。所得制限をもっと引き上げて欲しい。物価があがっているのだから、収入を増やそうとするのは当たり前だと思う。
- ・今は親の介護と自分の病気のため、働けていないのですが、親が他界した後、親の年金がなくなり、生活が困窮しそうで不安です。今の状況でも少しでも就業したいのですが、時間の融通がきく仕事が見つからなくて悩んでいます。
- ・ひとり親でも「重度の障害を持つひとり親」の困りごとやニーズは全く違うので、相談する人と場所がとても限定されている。子供達が特別支援学校を卒業すると児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童手当などがなくなるので私としては就労したい。しかし最重度の息子を通所先に送迎、更に放課後デイサービスが使えなくなるので働ける時間がとても限られている。とても不安。
- ・とにかく働いてばかりで子供との時間もおろか、自分の時間もない。親と同居となり親の稼ぎとの合算で年収が高くなったことで支援がもらえなくなったが、親に金銭的支援をしてもらっているわけではないため、出費は変わらず困っている。何故同居しているだけで、全てを一世代としての収入とされてしまうのかわからない。親子であっても金銭面や家庭での役割がしっかり分かれている家庭もあるため精査して欲しい。
- ・物価があがって生活が苦しい。子供が塾に通いたいと言っているが余裕がなく通わせてあげられなくて辛い。頑張っても税金が増えてしまっ結局手元に残らない。
- ・離婚を成立させたいができていないため、長い間実質ひとり親家庭だが公的には何の支援も得ていない。法的に取り決めたこともないため、法律上の配偶者が死亡したり連絡先を知らせなかったり養育費の支払いをやめてしまえば、困窮が極まるので不安。収入を増やしたいが、無理な働き方で増やしたくないため、その方法がわからず困っている。支援の条件を一律に「離婚していること」に絞らず、各ひとり親家庭の実情に合った公的サポートが得られると嬉しい。
- ・ひとり親だから必死に仕事をしているが、共働き家庭と同等の収入は得られないため、収入制限で援助がなくなるのは不公平さを感じる。
- ・在宅ワークであれば残業もできるため、収入を増やせると考えています。
- ・ひとり親だから、パワハラをしてもいいと思われている。精神的に追い込まれ過ぎた為、鬱状態になってしまった。
- ・相手から養育費は支払われなくなったが関わりたくないのでも何も行動を起こしていません。今後も私自身は関わりたくないですが、将来相手が死んだ時に子供に対しての相続がどうなるのかが不安です。

【父子家庭】

- ・所得制限でサポートを受けられないのが残念です。
- ・シングルマザーの方も大変と思いますが、シングルファザーは、周りに相談できる人も少なく、仕事、家事、育児、すべて本当に苦しいです。
- ・同居の親と子どもがうまくいかず、新しく住宅を探している。学校等を変えたくないし、親とも離れずに済む様に同地区で探しているがなかなか見つからない。
- ・子供の学校内での親との交流が煩わしい。ひとり親ということでどうしても引け目を感じてしまう。
- ・男親に対する偏見、嫌がらせに困っています。男親は家事育児ができない、苦手、という前提で書かれたものや意見が多く、そうした偏見から離れられない相談員もあり、相談してもあまり役に立ちません。
- ・母子家庭や低所得の方向けの支援が多いように感じる。区役所に制度案内の一元的な窓口や専任の相談員などがあると良いと思う。ある程度の収入があることから生活費はなんとかなっているが、一方で仕事と家庭の両立（バランス取り）が難しく、キャリアは諦めた。現在両親のサポートがあるが高齢のため、介護と育児の両立ができるか将来に不安がある。また、突然の母親の死別の影響から、子供は福祉機関の支援を受けているが、しっかりとサポート頂き助かっている。

イ 要望

【母子家庭】

～金銭面～

- ・児童扶養手当の資格喪失に伴い、全て一気に援助を受けられなくなるのはとても大変なので、段階的なものにしてほしいです。
- ・家賃補助があればいい。横浜市は家賃が高い。他の自治体ではあるので、1万円でもいいから賃貸の場合は支援が欲しい。
- ・ずっと市営住宅に申し込みしているが全く当選しない。もっと住宅の数を増やしてほしい。
- ・子は今年高校生ですが 障害があるので普通高校は難しく、私立の通信高校です。普通高校よりお金がかかり、負担が多いです。学費もですが、高校の制服・学用品パソコンの補助金も考えて欲しいです。お金にあまり余裕がないので修学旅行やイベントは行けないと思います。
- ・高校時に予備校に通わせるための資金の貸付制度が知りたい。
- ・動物園、水族館などの入園料サービスも追加してほしい。

～相談先・相談等～

- ・子供が個別支援級に入っています。放デイも利用しています。障害児のひとり親の友達がいないので、そういう方とのコミュニケーションの場が欲しいです。
- ・有料でもメンタルケアをしてくれる、病院や場所を紹介してほしい。気持ちの浮き沈みが激しくコントロールが難しいときがある。心療内科の敷居は少し高く行きにくい。不登校の子供のための情報、相談など希望。
- ・収入もあり就労環境も恵まれている方だと思うが、片親だと子供の日常生活の世話が不十分だと思う時があります。そういったことを気軽に話せる人がいるとありがたいです。子供が小さな時に通った子育て支援センターは相談員の方と話すことができ、子育てのわからないことなどの相談に乗ってもらい、不安な気持ちを和らげることができました。
- ・弁護士会の有料相談を利用したので、弁護士の無料相談を早くに知りたかった。

- ・ひとり親世帯の支援策がわかりづらいです。
- ・不登校の子供の今後、今後の生活・仕事など、1か所で相談できる所を探しています。
- ・相談や申込み等、平日のみの受付だと仕事があり、行かないので、土日に対応してほしい。

～その他の施策～

- ・小学校低学年でも日曜祝日預かってもらえる場所や学級閉鎖等の時に見てもらえる場所があったらいいと思います。
- ・面会交流実施場所を探している。現在は、未就園児なのでこころ（保土ヶ谷区地域子育て支援拠点）を利用し、第三者の目があり、自分も待機する場所を設けてもらえる。安心できる状況で実施できているが、小学校以降の場所に困っている。小学生以降も子どもが安全に面会交流を実施できる環境の整備を要望する。
- ・早朝夜間時間帯の子育てサポートを安心してお願いできる環境があると、シングルマザーの仕事の確立に繋がりますと思います。
- ・時間は収入に限らず一律で足りないので、家事の負担軽減や日々の時間を捻出できるサポートが充実しているとありがたいです。
- ・病時保育の数が少なすぎる。病児保育を増設できないなら、企業に対し、子どもや自分の病気の時に有休を認める制度を義務付けて欲しい。

【父子家庭】

～金銭面～

- ・ひとり親のあらゆるサポートで所得制限があることにより、それを超えないように就労する人がいる。制限があることによりひとり親の自立を余計に抑進させている。たくさん働いた人にも同じくサポートを受けられるようにしなければいつまでもひとり親の自立は確立されない。所得制限を早急に撤退すべきである。

～相談先・相談等～

- ・父子家庭において他の方がどのような生活、日常、仕事をされているか聞いてみたい。
- ・どのような援助制度があるのか、どこに相談すればいいのか周知してほしい。
- ・シングルファザーがまだまだ珍しく、母子家庭へのサポートは充実している印象だが、父子家庭は充実していない印象です。市や区で父子家庭・母子家庭合同の交流会が盛んに行われると嬉しいです。学校についても父子家庭に配慮があったら助かるなと思います。
- ・こどもの教育の相談相手が欲しい

～その他の施策～

- ・収入に限らず様々な支援を増やしてほしい。
- ・中学の給食が始まってくればありがたい。

ウ その他のご意見等

- ・横浜市の24時間型緊急一時保育事業には本当に助けられました。この事業のおかげで、死別ひとり親・両家遠方・総合職という環境の中、キャリアチェンジに迫られることも年収を落とすこともなくできました。本当

に感謝しています。これから小学生になるとこの事業からは卒業しますが、これから出張や夜間の残業、会食時はどうしようかと悩んでいます。

- 離婚後、IT系の国家資格を3つ取得したことで、仕事と収入が安定してきました。シングルマザーにとって技術力や資格は、家計を支えるための武器になると感じています。
- すでに離婚しているが、共同親権の制度が導入されることで、元夫から親権を要求されたり、再びDV、虐待につながるのではないかと心配である。
- 仕事が忙し過ぎて、子供と過ごす時間がない。その割に、適正な給料がもらえない。まともな休みが無い。転職したいが、年齢等により、面接まで辿り着けない。

アンケート回答者の在住区（問 42）

	全体 (n=847)	母子家庭 (n=646)	父子家庭 (n=201)
鶴見区	9.9%	11.3%	5.5%
神奈川区	7.0%	7.1%	6.5%
西区	1.7%	1.7%	1.5%
中区	4.4%	3.9%	6.0%
南区	4.1%	4.5%	3.0%
港南区	7.6%	7.0%	9.5%
保土ヶ谷区	4.6%	4.5%	5.0%
旭区	5.5%	5.3%	6.5%
磯子区	3.7%	3.9%	3.0%
金沢区	6.3%	6.2%	6.5%
港北区	7.3%	7.7%	6.0%
緑区	5.7%	5.0%	8.0%
青葉区	6.4%	6.3%	6.5%
都筑区	5.8%	5.7%	6.0%
戸塚区	7.9%	6.8%	11.4%
栄区	2.7%	2.9%	2.0%
泉区	4.0%	4.0%	4.0%
瀬谷区	4.1%	4.8%	2.0%
無回答	1.4%	1.4%	1.5%

図表 2- 88 アンケート回答者の在住区（問 42）

よこはまし おやせたい
横浜市ひとり親世帯アンケート
ちょうさひょう
調査票

みなさまのご意見をお寄せください

よこはましでは、ひとり親家庭のみなさまへの総合的な支援策を充実させるため、「ひとり親家庭自立支援計画」を策定しています。令和7年度からの次期計画を検討するにあたり、対象となるみなさまのご意見を把握するためにアンケート調査を実施します。

お忙しいところ大変恐縮ですが、2月26日（月曜日）までに同封の返信用封筒にてご返送いただくか、以下の※QRコードから電子申請システムにアクセスして回答をしてください。

なお、回答内容は、上記の目的以外に使用することはありません。

また、個人が特定されることもありませんので、安心して回答してください。



←アンケート回答のためのQRコードはこちらです
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/d7c42456-37fd-4dba-a944-08e1dae205dd/start>

令和6年1月
横浜市子ども青少年局長

※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です

<記入上のお願ひ>

- このアンケートは宛名のご本人が答えてください。
- 本調査票は、父または母と20歳未満のお子さんが同居されている世帯を、住民基本台帳より無作為抽出して送付しています。あなたのご家庭が「ひとり親世帯」（2ページ参照）に該当しない場合は、2ページのみご回答の上、同封の封筒にてご返送いただくか、横浜市電子申請システムにアクセスしてご回答をお願いします。
- 回答は、直接口の中に数字などを記入するものと、回答の数字を○で1つ、または複数選ぶものがあります。設問の指示に沿ってお答えください。
- 年齢や就労状況などは令和6年1月1日現在の状況についてお答えください。
- アンケートに関するFAQは以下に記載しますQRコードからご確認ください。なお、パソコン・スマートフォンをお持ちでない方はコールセンターをご利用ください。

横浜市コールセンター（受付時間 土日祝日を含む毎日午前8時～午後9時）
電話：045-664-2525/FAX:045-664-2828

- FAQに掲載していない質問については横浜市子ども青少年局子ども家庭課にお問い合わせください。
横浜市子ども青少年局子ども家庭課（受付時間 月～金 午前9時～午後5時）



←FAQのQRコードはこちらです
https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/kodomo/sonota/shin-gikai/plan/jiritsu-shien.files/0113_20231226.pdf

電話：045-671-2390/FAX:045-681-0925
実施主体：横浜市子ども青少年局子ども家庭課

世帯と住居の状況についておたずねします

はじめに、世帯の状況についておたずねします。

<「ひとり親世帯」とは…>

このアンケートで「ひとり親世帯」とは、死別、離別、未婚などにより、夫や妻（配偶者）のいない方が、20歳未満の子どもを育てている世帯をいいます。

単身赴任、子どもの就学、出稼ぎなどのため、一時的に別居している場合は除きます。また法律上の婚姻はしていないが、事実上の婚姻関係にある場合も除きます。

なお、法律上の離婚にまでいたっていないが、離婚に向けて手続きが進んでいる場合などは、つぎの1.（または2.の）「該当する」を選択し、問1以降のアンケートに回答してください。

あなたのご家庭は、「ひとり親世帯」に該当しますか。どれか1つに○をつけてください。

1. 該当する（母子家庭） 2. 該当する（父子家庭） （→1または2と回答した方は問1.に進んでください。）
3. 該当しない

「該当しない」とお答えの方には、横浜市がひとり親世帯へ支援を行っていることはご存じですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 知っている 2. 知らない

※「該当しない」方については、これでアンケートは終わりです。同封の返信用封筒でご返送ください。
ご協力ありがとうございました。

問1. あなたが生計を同一にしている世帯についておたずねします。あなたのお子さんについて、年齢が低い順に、年齢を□の中に記入し、性別と就学・就労状況欄のあてはまるもの1つに○をつけてください。5人以上のお子さんがある場合は、お手数ですが、欄外にご記入ください。

お子さん					
年齢	性別	就学・就労状況			
□歳	1. 男 2. 女 3. その他	1. 小学校入学前	2. 小学生	3. 中学生	4. 高校生、高等専修学校
□歳	1. 男 2. 女 3. その他	5. 高専、短大、専門学校等	6. 大学、大学院生	7. 就職	8. その他
□歳	1. 男 2. 女 3. その他	1. 小学校入学前	2. 小学生	3. 中学生	4. 高校生、高等専修学校
□歳	1. 男 2. 女 3. その他	5. 高専、短大、専門学校等	6. 大学、大学院生	7. 就職	8. その他
□歳	1. 男 2. 女 3. その他	1. 小学校入学前	2. 小学生	3. 中学生	4. 高校生、高等専修学校
□歳	1. 男 2. 女 3. その他	5. 高専、短大、専門学校等	6. 大学、大学院生	7. 就職	8. その他

問1-(2). あなたとあなたのお子さん以外に同居している方はいますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。また、いる場合は、人数を□の中にご記入ください。

1. いる		2. いない	
あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他
□人	□人	□人	□人

問2. ひとり親世帯になったご事情は何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 離婚	2. 死別	3. 未婚	4. 別居	5. その他 ()
-------	-------	-------	-------	------------

問3. あなたの現在の年齢と、ひとり親世帯になったときの年齢を、それぞれ□の中にご記入ください。

1. 現在の年齢 □ 歳	2. ひとり親世帯になったときの年齢 □ 歳
--------------	------------------------

問4. あなたの現在の住居についてお聞きします。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. あなた名義の持家（一戸建・マンション）	2. あなた以外の名義の持家（一戸建・マンション）
3. 民間の賃貸住宅（一戸建・マンション等）	4. 市営・県営住宅
5. 公団住宅（都市再生機構（UR）等）	6. 会社の社宅・公務員住宅等
7. その他 ()	

問4-(2). あなたが負担している住居費（家賃や住宅ローン等）はありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. ない	2. ある→1か月あたり約 () 万 () 千円
-------	----------------------------

問5. あなたの最終学歴はつぎのうちどれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 中学校卒	2. 高校・高等専修学校卒	3. 高専、短大、専門学校卒
4. 大学、大学院卒	5. その他 ()	

仕事についておたずねします

問6. あなたは、現在収入をとまなう仕事をしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. している 2. していない (→6ページの問14へ)

(現在、収入をとまなう仕事をされている方にうかがいます)

問7. 現在の仕事の就業形態はつぎのどれにあたりますか。複数の仕事をお持ちの方は、おもな仕事について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 正社員・正規職員 2. 嘱託・契約社員・準社員・臨時職員 3. パート・アルバイト
4. 人材派遣会社の派遣社員 5. 自営業主(商店主・農業者など) 6. 自家営業の手伝い
7. 会社などの役員 8. その他()

問8. 現在のおもな仕事の職種はつぎのどれにあたりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 専門知識・技術をいかした仕事(教員、研究者、技術者、看護師、はり師、保育士など)
2. 管理的な仕事(企業・団体の課長、部長など)
3. 事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など)
4. 営業・販売の仕事(スーパー・デパート店員、セールス、外交員など)
5. サービスの仕事・資格あり(理・美容師、ホームヘルパーなど)
6. サービスの仕事・資格なし(飲食店員、家政婦、ビル等管理人など)
7. 運搬、清掃、包装の仕事(配達員、建物清掃員、ハウスクリーニング職など)
8. 建設の仕事(大工、とび職、配管・電気従事者など)
9. 生産工程の仕事(金属加工、一般機械器具組立、食料品製造従事者など)
10. インターネットを使って、在宅で仕事(ウェブクリエイター、映像配信、デイトレードなど)
11. その他()

問9. 現在の労働時間についてお聞きします。1週間あたり、平均して何時間くらい働いていますか。残業や副業をしている場合は、その時間も含めて1番目の口の中にご記入ください。

また、副業の労働時間を2番目の口の中に、1日の往復の通勤時間を3・4番目の口の中にご記入ください。

1週間あたりの平均	約	<input type="text"/>	時間	そのうち副業の労働時間	約	<input type="text"/>	時間
1日の往復の通勤時間	約	<input type="text"/>	時間			<input type="text"/>	分

問9-(2). 普段おこなっている仕事をしている時間帯はどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|--------------------|---------------------|
| 1. 早朝 (5時～8時頃) | 2. 昼間 (午前：8時～12時頃) | 3. 昼間 (午後：12時～17時頃) |
| 4. 夕方～夜 (17時～22時頃) | 5. 深夜 (22時～翌日5時頃) | 6. 終日勤務 (24時間勤務) |
| 7. その他 () | | |

問10. あなたは在宅で仕事をしていますか(週の中で在宅勤務がある場合も含みます)。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 新型コロナウイルス感染症が流行する以前から在宅で仕事をしています。 |
| 2. 新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、在宅で仕事をするよう勤務先から指示があった。 |
| 3. 新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、在宅での仕事を自分で始めた。 |
| 4. 新型コロナウイルス感染症の影響ではない理由で、在宅での仕事を自分で始めた。 |
| 5. 在宅での仕事はしていない。 |
| 6. その他 () |

問11. あなたは、現在のおこなった仕事・職場に満足していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|-------|---------|--------------|---------|-------|
| 1. 満足 | 2. やや満足 | 3. どちらともいえない | 4. やや不満 | 5. 不満 |
|-------|---------|--------------|---------|-------|

問12. あなたは現在、おこなった仕事について転職する希望がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|----------|---------------|
| 1. 転職したい | 2. 転職するつもりはない |
|----------|---------------|

問13. 「転職するつもりはない」とお考えの方は、現在の仕事・職場のよいところは何か。また、「転職したい」とお考えの方は、どのような点を重視して新しい仕事・職場を選びますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|----------------|-------------------|
| 1. 雇用が安定している | 2. 休暇が取りやすい | 3. 十分な収入が得られる |
| 4. 土日に休める | 5. 通勤時間が短い | 6. 厚生年金や雇用保険に入れる |
| 7. 在宅でできる | 8. 経験や能力が発揮できる | 9. 簡単な仕事である |
| 10. 就業時間に融通がきく | 11. 労働時間が短い | 12. 技術・技能を身につけられる |
| 13. 残業がない | 14. 残業が少ない | 15. その他 () |

(現在仕事をされている方は) 7ページの問16へお進みください

(現在仕事をしていない方にかがいます)

問14. あなたは、現在働きたいとおもっていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 今すぐに働きたい	2. 今は働けないがそのうち働きたい	3. 働く必要がない
-------------	--------------------	------------

(7ページの問16へ)

問14-(2). 働いていない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 仕事の探し方がわからない
2. 収入について条件のあう仕事がない
3. 時間について条件のあう仕事がない
4. 年齢制限のため仕事がない
5. 仕事に必要な専門知識や資格がない
6. 子どもの保育の手だてがない
7. その他 ()

問14-(3). どのような状況になれば働けるようになると思えますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 子どもの保育の手だてができた
2. 子どもが小学校に入学したら
3. 子どもの問題(健康など)が解決したら
4. 自分(健康など)の問題が解決したら
5. 学校や職業訓練などが終了したら
6. 仕事に必要な資格や技能を身につけたら
7. その他 ()

(問14で「今すぐに働きたい」「今は働けないがそのうち働きたい」とお答えの方にかがいます)

問15. 仕事を探す時に、重視することは何ですか。つぎの選択肢から3つ選び、重要と思われる順に、その番号を口の中にご記入ください。

最も重視すること	<input type="text"/>	、	2番目	<input type="text"/>	、	3番目	<input type="text"/>
----------	----------------------	---	-----	----------------------	---	-----	----------------------

<問15の選択肢>

1. 雇用が安定している	2. 休暇が取りやすい	3. 十分な収入が得られる
4. 土日に休める	5. 通勤時間が短い	6. 厚生年金や雇用保険に入れる
7. 在宅でできる	8. 経験や能力が発揮できる	9. 簡単な仕事である
10. 就業時間に融通がきく	11. 労働時間が短い	12. 技術・技能を身につけられる
13. 残業がない	14. 残業が少ない	15. その他 ()

(すべての方にかたがいます)

問16. よりよい就職や仕事のため、どのような支援がほしいと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 技能訓練、職業訓練などの機会が増えること
2. 訓練受講などに経済的支援が受けられること
3. 訓練などが受講しやすくなること(実施日、時間帯など)
4. 仕事を探したり、受講、通学時などに一時的に子どもを預かってもらうこと
5. 相談が1か所で受けられること
6. 就職のための支援策などの情報が得られること
7. 自分で事業を始める場合に相談や援助を得られること
8. 在宅で就業するための支援が受けられること
9. 就職活動前の準備として、職場体験などの支援が受けられること
10. 保育所が利用できること
11. 延長保育、休日保育、病後児保育などが充実すること
12. 放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクールや学童保育が充実すること
13. その他()

福祉関係の制度などについておたずねします

問17. あなたはつぎの福祉制度などを知っていますか、また、利用したことがありますか。(1) から(22)のすべてについて、まず、知っているかどうかをお答えください。その後、利用状況について、それぞれあてはまるものに○をつけてください。

※ <問17 用語解説>19ページから20ページに各種相談窓口及び福祉制度についての説明があります。

分類	各種相談窓口及び福祉制度	制度の認知について		制度の利用状況について		
		知っていた	知らなかった	利用している または 利用したことがある	利用したことがない 今後利用 したい	今後も利用 するつもりは ない
相談	(1)ひとり親サポートよこはま	1	2	1	2	3
	(2)マザーズハローワーク	1	2	1	2	3
就業 支援	(3)区役所のジョブスポット	1	2	1	2	3
	(4)母子家庭等就業・自立支援センター事業 (ひとり親サポートよこはまが実施)	1	2	1	2	3
	(5)母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金	1	2	1	2	3
	(6)母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金	1	2	1	2	3
	(7)ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援	1	2	1	2	3
	(8)高等職業訓練促進貸付金・住宅支援資金貸付	1	2	1	2	3
すまい 施設	(9)セーフティネット住宅	1	2	1	2	3
	(10)母子生活支援施設	1	2	1	2	3
経済的 支援	(11)児童扶養手当	1	2	1	2	3
	(12)ひとり親家庭等医療費助成	1	2	1	2	3
	(13)母子父子寡婦福祉資金の貸付	1	2	1	2	3
	(14)ひとり親世帯フードサポート事業(ぱくサポ)	1	2	1	2	3
子育て ・生活 支援	(15)家庭生活支援員(ヘルパー)の派遣(日常生活支援事業)	1	2	1	2	3
	(16)思春期・接続期支援事業(中学1年生への家庭教師派遣)	1	2	1	2	3
	(17)養育費取決め文書作成、養育費保証契約締結への補助金	1	2	1	2	3
	(18)養育費セミナー(ひとり親サポートよこはまが実施)	1	2	1	2	3
	(19)ひとり親の親講座	1	2	1	2	3
	(20)父子交流事業(シングルファーザーのしゃべり場)	1	2	1	2	3
	(21)夜間電話相談(ひとり親サポートよこはまが実施)	1	2	1	2	3
	(22)無料法律相談(ひとり親サポートよこはまが実施)	1	2	1	2	3

問17-(2). 問17の表にある、利用しているまたは利用したことのある福祉制度のうち、役に立ったものはどれですか。特に役に立ったものを3つ選び、つぎの口内に問17の表の番号をご記入のうえ、その理由をお答えください。

特に役に立った制度 (問17の番号を記入)	特に役に立ったと感じる理由
<input type="text"/>	
<input type="text"/>	
<input type="text"/>	

問17-(3). 問17の表にある福祉制度のうち、利用したかったが実際に利用できなかったものを3つ選び、つぎの口内に問17の番号をご記入ください。そして、なぜ利用できなかったのか、あてはまるものすべてに○をつけてください。

利用したかったが できなかった制度 (問17の番号を記入)	利用できなかった理由
<input type="text"/>	1. 利用したかった時に制度を知らなかったから 2. 希望する条件に合わなかったから 3. 収入要件等のために利用できなかったから 4. 忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから 5. その他()
<input type="text"/>	1. 利用したかった時に制度を知らなかったから 2. 希望する条件に合わなかったから 3. 収入要件等のために利用できなかったから 4. 忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから 5. その他()
<input type="text"/>	1. 利用したかった時に制度を知らなかったから 2. 希望する条件に合わなかったから 3. 収入要件等のために利用できなかったから 4. 忙しくて平日に申請等の時間が取れなかったから 5. その他()

問17-(4). 問17の表にある福祉制度のうち、下記の項目について「知っていた」と回答した方は、その制度について、どのようにして知りましたか。あてはまるもの1つを選択肢から選んで記入してください。

母子家庭等就業・自立支援センター事業(ひとり親サポートよこはまが実施)	
家庭生活支援員(ヘルパー)の派遣(日常生活支援事業)	
母子父子寡婦福祉資金の貸付	

<問17-(4)の選択肢>

- | | | |
|----------------------|------------------------|------------|
| 1. 区役所の相談窓口 | 2. ひとり親家庭のしおり | 3. 広報よこはま |
| 4. 横浜市のウェブページ | 5. ひとり親サポートよこはまのウェブページ | 6. 親・親族 |
| 7. 友人・知人 | 8. 民生委員・児童委員 | 9. 横浜市のSNS |
| 10. ひとり親サポートよこはまのSNS | 11. その他 | |

(児童扶養手当を利用しているまたは利用したことがある方、または母子生活支援施設を利用しているまたは利用したことがある方にうかがいます) → (それ以外の方は11ページ問22へ)

問18. 児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯向けの特別乗車券を使用していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 現在使用している。 → (問19から問21へ)
2. 以前は使っていたが、使用できる条件ではなくなった。 → (問22へ)
3. 現在特別乗車券を持ってはいるが、まったく使用していない。
4. 特別乗車券を知っていて、これまでは使用していないが、今後は使用したい。 → (問22へ)
5. 特別乗車券を知らなかったが、今後は使用したい。 → (問22へ)
6. 特別乗車券を知らなかったし、これからも使用するつもりはない。 → (問22へ)

→ 3. と回答した方は、使用していない理由をご記入ください。

(問18で「現在使用している」とお答えの方にうかがいます)

問19. 特別乗車券はどなたが使用していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 児童扶養手当受給者ご本人
2. 児童扶養手当受給対象のお子さん
3. 同一世帯の親族(児童扶養手当受給者とはのご関係:)

(問18で「現在使用している」とお答えの方にうかがいます)

問20. 特別乗車券の主な使用目的について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 通勤
2. 通学
3. 日常の買い物
4. 通院
5. 趣味・レジャー
6. その他(具体的に:)

(問18で「現在使用している」とお答えの方にうかがいます)

問21. 特別乗車券の交通機関別の使用頻度はどのくらいですか。交通機関別に、あてはまるもの1つに○をつけてください。

	週5日以上	週3~4日	週1~2日	月1~3日	1か月に1回未満
横浜市営バス	1.	2.	3.	4.	5.
その他のバス	1.	2.	3.	4.	5.
横浜市営地下鉄	1.	2.	3.	4.	5.
金沢シーサイドライン	1.	2.	3.	4.	5.

(すべての方にうかがいます)

問22. 特別乗車券への希望について、あなたの考えに近いもの1つに○をつけてください

1. 現状のままでよい	2. 改善してほしい
-------------	------------

(問23へ)

問22-(2). 改善の案があれば、具体的にご記入ください。

例1：バス・市営地下鉄・金沢シーサイドライン以外にも乗れるようにしてほしい。

例2：自動改札機を使うようにしてほしい。

例3：定期券の補助に変えてほしい。

例4：乗車券以外のサービスに変えてほしい

(具体的に： _____)

あなたのお子さんについておたずねします

(お子さん全員が小学生以下の方にうかがいます)

問23. 午後7時以降に子どもだけで留守番をすることは1週間にどのくらいありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 毎日 2. 週に5日以上 3. 週に3、4日 4. 週に1、2日 5. ほとんどない

(高校生までのお子さんの方がうかがいます)

問24. お子さんの進学はどこまでを考えていますか。年齢が低いお子さん順につきの選択肢から、あてはまる番号を□の中にご記入ください。

1番目に年齢が低いお子さん □、2番目に年齢が低いお子さん □、3番目に年齢が低いお子さん □、4番目に年齢が低いお子さん □

<問24の選択肢>

1. 中学校 2. 高校・高等専修学校 3. 高専・短大・専門学校 4. 大学、大学院 5. その他

問24-(2) 問24の回答は、どのような理由によりますか。あてはまる番号を□の中にご記入ください。

1番目に年齢が低いお子さん □、2番目に年齢が低いお子さん □、3番目に年齢が低いお子さん □、4番目に年齢が低いお子さん □

<問24-(2)の選択肢>

1. 子にできるだけ高い学歴を持たせたい。 2. 子にできるだけ早く働いてもらいたい。
3. 子が進学を希望しているので、できるだけ希望に沿いたい。
4. 子が進学を希望しているが、進学資金を準備することが難しい。
5. 子自身が進学を希望していない。 6. その他 (理由を記入してください： _____)

(すべての方^{かた}にうかがいます)

問25. あなたは、働^{はたら}いている日^ひなどに1日^{いちにち}あたり何時間^{なんじかんていど}程度^{ちやうど}、お子^こさんと一緒^{いっしょ}に過^{すご}していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(寝^ねている時間^{じかん}は含^{ふく}めません。)

- | | | |
|--|--|--|
| 1. 30分 ^{ぶん} 未 ^み 満 ^{まん} | 2. 30分 ^{ぶん} 以上 ^{いじやう} 1時間 ^{じかん} 未 ^み 満 ^{まん} | 3. 1時間 ^{じかん} 以上 ^{いじやう} 2時間 ^{じかん} 未 ^み 満 ^{まん} |
| 4. 2時間 ^{じかん} 以上 ^{いじやう} 4時間 ^{じかん} 未 ^み 満 ^{まん} | 5. 4時間 ^{じかん} 以上 ^{いじやう} 6時間 ^{じかん} 未 ^み 満 ^{まん} | 6. 6時間 ^{じかん} 以上 ^{いじやう} |

問26. お子^こさんのことについて、現在^{げんざい}悩^{なや}んでいること^{こと}はありますか。左^{ひだり}から年^{ねん}齢^{れい}が低^{ひく}いお子^こさん順^{じゆん}にあてはまるものすべてに、表^{ひょう}に○を記^き入^{にゅう}ください。

番 ^{ばん} 号 ^{ごう}	現在 ^{げんざい} 悩 ^{なや} んでいること	1番 ^{ばん} 目 ^め に年 ^{ねん} 齢 ^{れい} が低 ^{ひく} いお子 ^こ さん	2番 ^{ばん} 目 ^め に年 ^{ねん} 齢 ^{れい} が低 ^{ひく} いお子 ^こ さん	3番 ^{ばん} 目 ^め に年 ^{ねん} 齢 ^{れい} が低 ^{ひく} いお子 ^こ さん	4番 ^{ばん} 目 ^め に年 ^{ねん} 齢 ^{れい} が低 ^{ひく} いお子 ^こ さん
1.	子 ^こ ども ^の 教 ^{きやう} 育 ^{いく} やしつけについて				
2.	子 ^こ ども ^の 生 ^{せい} 活 ^{かつ} 習 ^{しゅう} 慣 ^{かん} や生 ^{せい} 活 ^{かつ} 態 ^{たい} 度 ^ど について				
3.	子 ^こ ども ^の 親 ^{おや} と ^の 接 ^{せつ} し方 ^{かた} について(接 ^{せつ} する時間 ^{じかん} 、態 ^{たい} 度 ^ど)				
4.	子 ^こ ども ^の 日 ^{にち} 常 ^{じやう} の学 ^{がく} 習 ^{しゅう} について				
5.	子 ^こ ども ^の 将 ^{しやう} 来 ^{らい} について(進 ^{しん} 学 ^{がく} 、受 ^{じゆ} 験 ^{けん} 、就 ^{しゆ} 職 ^{しやく})				
6.	子 ^こ ども ^の 家 ^か 庭 ^{てい} 外 ^{がい} で ^の 生 ^{せい} 活 ^{かつ} について(学 ^{がく} 校 ^{こう} 、友 ^{ゆう} 人 ^{じん} 関 ^{かん} 係 ^{けい} 、問 ^{もん} 題 ^{だい} 行 ^{こう} 動 ^{どう})				
7.	子 ^こ ども ^の 発 ^{はつ} 育 ^{いく} について(食 ^{しょく} 事 ^じ 量 ^{りやう} 、身 ^{しん} 体 ^{たい} 面 ^{めん} 、精 ^{せい} 神 ^{しん} 面 ^{めん} 、持 ^じ 病 ^{びやう} 、障 ^{しょう} 害 ^{がい} 等 ^{とう})				
8.	その他 ^た ()				
9.	特 ^{とく} に悩 ^{なや} みはな				

問26-(2). 問26で○を記^き入^{にゅう}したもののうち、特^{とく}に悩^{なや}んでいるもの^{もの}の番^{ばん}号^{ごう}を年^{ねん}齢^{れい}が低^{ひく}いお子^こさん順^{じゆん}に口^{くち}の中^{なか}に記^き入^{にゅう}ください。

1番 ^{ばん} 目 ^め に年 ^{ねん} 齢 ^{れい} が低 ^{ひく} いお子 ^こ さん	特 ^{とく} に悩 ^{なや} んでいること	<input type="checkbox"/>
2番 ^{ばん} 目 ^め に年 ^{ねん} 齢 ^{れい} が低 ^{ひく} いお子 ^こ さん	特 ^{とく} に悩 ^{なや} んでいること	<input type="checkbox"/>
3番 ^{ばん} 目 ^め に年 ^{ねん} 齢 ^{れい} が低 ^{ひく} いお子 ^こ さん	特 ^{とく} に悩 ^{なや} んでいること	<input type="checkbox"/>
4番 ^{ばん} 目 ^め に年 ^{ねん} 齢 ^{れい} が低 ^{ひく} いお子 ^こ さん	特 ^{とく} に悩 ^{なや} んでいること	<input type="checkbox"/>

問27. お子^こさん^の悩^{なや}みについて、話^{はなし}をお子^こさんとする機^き会^{かい}がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | |
|---------|---------|----------|-------|
| 1. よくある | 2. まあある | 3. あまりない | 4. ない |
|---------|---------|----------|-------|

現在の生活状況についておたずねします

問28. あなたの現在の健康状態はいかがですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. よい 2. まあよい 3. 普通 4. あまりよくない 5. よくない

問29. 現在の暮らしについてどのように感じていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 大変ゆとりがある 2. ややゆとりがある 3. 普通 4. やや苦しい 5. 大変苦しい

問30. ひとり親家庭等のための児童扶養手当を受給していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 全額受給している 2. 一部受給している
3. 以前受給していたが収入要件ではずれた 4. 以前受給していたが年齢要件ではずれた
5. 受給したことがない（受給資格がない） 6. その他

問31. あなたの世帯全体の収入に含まれているものを、すべて○をつけてください。

1. あなたの勤労収入※ 2. 子どもの勤労収入※ 3. その他の世帯員の勤労収入※
4. 子の父・母からの養育費 5. 親・親族からの援助 6. 遺族基礎年金・厚生年金
7. その他の世帯員の老齢年金 8. 児童手当
9. 児童扶養手当・特別児童扶養手当 10. 子どもの奨学金 11. 母子父子寡婦福祉資金借入金
12. その他（ ）

※勤労収入とは、働いて得た収入の事です。

問32. あなたの年収（税込み、賞与分も含む）とあなたが生計を同一にしている世帯の年間の総収入（税込み）はいくらですか。おおよそで結構ですので、□の中にご記入ください。

※就労収入は、源泉徴収票の「支払金額」欄の金額を記載してください。

	金額
年間の世帯総収入※（税込み）	約 <input type="text"/> 万円
あなたご自身の年間の就労収入（税込み）	約 <input type="text"/> 万円
うち、あなたの副業の就労収入（税込み）	約 <input type="text"/> 万円

※年間世帯総収入は、問31で○をつけた令和4年の収入すべてを足した金額をお答えください。なお、令和4年の総収入が不明な場合は、見込みの金額をお答えください。

問33. 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の収入に変化はありましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 収入が増えた 2. 変わらない 3. 収入が減った 4. 収入がなくなった

→ (死別によりひとり親になった方は) 17 ページの間38へお進みください。

(離婚等によりひとり親になった方や、未婚の方にかがいます)

問34. 子どもの養育費について取り決めをしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 取り決めをしている 2. 取り決めをしていない 3. 子によって違う

問34-(2). (取り決めをしているお子さんのいる方にかがいます)

養育費の取り決めの方法について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 文書あり (判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行認諾条項付きの公正証書)
2. 文書あり (その他の文書)
3. 文書なし

問34-(3). (取り決めをしていないお子さんのいる方にかがいます)

あなたが養育費の取り決めをしていない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 取り決めの交渉がわずらわしいから
2. 相手に支払う意思がないと思ったから
3. 相手に支払う能力がないと思ったから
4. 相手に養育費を請求できることを知らなかったから
5. 子どもを引き取った方が、子の生活費を負担するものと思っていたから
6. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから
7. 現在交渉中又は今後交渉予定であるから
8. 相手から身体的・精神的暴力を受けていたから
9. 相手と関わりたくないから
10. 自分の収入等で経済的に問題ないから
11. その他 ()

問34-(4). (取り決めをしていないお子さんのいる方にかがいます)

養育費等に関する専門相談を今後利用したいと思いませんか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 利用したいと思う 2. 利用したいと思わない

問35. お子さんのもう一方の親からの養育費の受給の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 現在も受けている 2. 受けたことがあるが現在は受けていない 3. 受けたことがない

問35-(2). (問35で「現在も受けている」「受けたことがあるが現在は受けていない」とお答えの方
にうかがいます)

養育費の総額は大体いくらぐらいですか。養育費の額を□の中にご記入ください。

1. 月額 約 万円 2. 決まっていない

問36. 親子交流（面会交流）※について、取り決めをしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。 ※お子さんがもう一方の親と会うこと

1. 取り決めをしている 2. 取り決めをしていない

問36-(2). (問36で「取り決めをしている」とお答えの方
にうかがいます)

親子交流（面会交流）の取り決めの方法について、あてはまるもの1つに○をつけて
ください。

1. 文書あり（調停、審判など裁判所における取り決め）
2. 文書あり（その他の文書）
3. 文書なし

問36-(3). (問36で「取り決めをしていない」とお答えの方
にうかがいます)

親子交流（面会交流）の取り決めをしていない理由は何ですか。あてはまるもの
すべてに○をつけてください。

1. 取り決めの交渉がわずらわしいから
2. 相手から身体的・精神的暴力があったから
3. 相手と関わり合いたくないから
4. 相手が親子交流を希望しないから
5. 取り決めをしなくても交流できるから
6. 子どもへの虐待があったから
7. 子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから
8. 子どもが会いたがらないから
9. 相手が養育費を支払わない又は支払えないから
10. 親子交流をすることが子どものためにならないと思うから
11. 親族が反対しているから
12. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから
13. 現在交渉中又は今後交渉予定であるから
14. その他（ ）

問37. 親子交流（面会交流）の実施状況について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 現在も会っている 2. 会ったことがあるが、現在は会っていない 3. 会ったことがない

(問37-(3)へ)

問37-(2). (問37で「現在も会っている」「会ったことがあるが、現在は会っていない」とお答えの方にうかがいます)

お子さんがもう一方の親と会う頻度はどのくらいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. 月2回以上 | 2. 月1回以上 2回未満 |
| 3. 2～3か月に1回以上 | 4. 4～6か月に1回以上 |
| 5. 長期休暇中（学校の夏休み、冬休みなど） | 6. 回数について決めていない |
| 7. その他（ | ） |

→ (問37で「現在も会っている」とお答えの方は) 17ページの問38へお進みください。

問37-(3). (問37で「会ったことがあるが、現在は会っていない」「会ったことがない」とお答えし、親子交流（面会交流）の取り決めをしている方にうかがいます)

父親と母親の間では、子どもと会う調整が困難な場合に、第三者が間に入って日程調整を行ったり、会う場に立ち会うなどの支援を行う仕組みがあったら、利用したいと思いませんか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 利用したいと思う | 2. 利用したいと思わない |
|-------------|---------------|

問37-(4). (問37で「会ったことがあるが、現在は会っていない」「会ったことがない」とお答えし、親子交流（面会交流）の取り決めをしている方にうかがいます)

現在、お子さんがもう一方の親と会っていない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1. 相手が養育費を支払わないから | |
| 2. 相手が面会の約束を守らないから | |
| 3. 子どもが会いたがらないから | |
| 4. 塾や学校の行事で子どもが忙しいから | |
| 5. 親子交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから | |
| 6. 相手に暴力などの問題行動があるから | |
| 7. 相手が親子交流を求めてこないから | |
| 8. 親族が反対しているから | |
| 9. 第三者による親子交流の支援を受けられないから | |
| 10. 相手が結婚したから | |
| 11. その他（ | ） |

(すべての方にうかがいます)

問38. ひとり親世帯になった頃に、困ったことについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

【住居について】

1. 保証人がいないため住宅が借りにくい 2. 抽選に当たらず公営住宅に入居できない
3. ひとり親世帯という理由だけで賃貸住宅に入居しにくい
4. 条件にあった住宅が見つからない (具体的な条件をご記入ください))
5. その他 ()

【仕事について】

6. 就職先がきまらない 7. 就業に関する相談先、情報入手先がわからない
8. その他 ()

【家計について】

9. 生活費が不足している 10. その他 ()

【家事について】

11. 炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない 12. その他 ()

【家族関係などについて】

13. 子に対して、ひとり親家庭になった理由の説明が難しい
14. 思春期を迎えた異性の子とうまく接することができない
15. 再婚したいが、相手と知り合う機会がない 16. 再婚したいが、子の理解を得られない(得られなさそう)
17. その他 ()

問38-(2). 問38の選択肢の中で、現在、困っていることはありますか。□の中にあてはまる番号をすべてご記入ください。

現在困っていること (問38の項目から選択)

問39. あなたには、現在相談できる相手がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 相談できる相手がいる 2. 相談相手がほしい 3. 必要ない

問39-(2). (問39で「相談できる相手がいる」「相談相手がほしい」とお答えの方にうかがいます) その相談相手は誰ですか、また相談相手がほしい方はどのような相手に相談したいとおもいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 親・親族 2. 友人・知人 3. 民生委員・児童委員
4. 区役所など公的機関 5. 民間団体やボランティア 6. その他 ()

問40. ひとり親の方や、そのお子さん同士が交流できるイベントやサークル活動等があった場合、参加してみたいと思いますか、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 参加してみたい

2. 参加してみたいとは思わない

問41. あなたがいま困っていることや悩んでいること、またはご意見や要望など、自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

問42. 最後に、現在のお住まいの区を教えてください。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 鶴見区

2. 神奈川区

3. 西区

4. 中区

5. 南区

6. 港南区

7. 保土ヶ谷区

8. 旭区

9. 磯子区

10. 金沢区

11. 港北区

12. 緑区

13. 青葉区

14. 都筑区

15. 戸塚区

16. 栄区

17. 泉区

18. 瀬谷区

お忙しいところを、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

記入された調査票は、同封の返信用封筒に入れ、2月26日（月曜日）までにご返送ください。

<問17 用語解説>

(1)ひとり親サポートよこはま

(「ひとり親サポートよこはま」は横浜市母子家庭等就業・自立支援センターの愛称です。)

個々のご家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施から就業情報の提供など、一貫した就業支援サービスを提供することを目的に、母子家庭等就業・自立支援センターを設置しています。

(2)マザーズハローワーク

仕事と子育ての両立を希望している方々を中心に、職業相談や就職活動に関するセミナー、保育に関する情報提供等を通してお仕事探しを応援しています。

(3)区役所のジョブスポット

18区役所内にハローワークの常設窓口「ジョブスポット」を設置し、区役所との一体的な就労支援を実施しています。児童扶養手当受給者は、ジョブスポットでの就労支援を受けることも可能です。

(4)母子家庭等就業・自立支援センター事業（ひとり親サポートよこはまが実施）

職業紹介（利用料無料）や就労支援研修、就職に関する相談や情報提供を行います。

(5)母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金

適職に就くために必要な技能や資格を取得するため、指定された教育訓練講座を受講した場合、費用の6割相当額（上限あり）を支給します。

(6)母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金

看護師等の経済的自立に効果的な資格を1年以上（一部、6か月以上のカリキュラムを予定されているものを含みます。）修業して取得しようとしている場合に、通学期間の生活費軽減のための給付を行います。また、修業修了時は高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

(7)ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援

高等学校卒業程度認定試験に合格するための対策講座を受講する場合に、受講開始時と受講修了時、認定試験合格時に給付金を支給します。

(8)高等職業訓練促進貸付金・住宅支援資金貸付

高等職業訓練促進給付金の受給者に対して、養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すために入学準備金及び就職準備金の貸付をします。

児童扶養手当受給者または、同等の所得水準にあるひとり親家庭の方に対して、自立に向けて（意欲的に）就労等に取り組む場合に、住居の借り上げに必要な資金を貸付けます。

(9)セーフティネット住宅

高齢者や子育て世帯、障害のある方、所得の低い方など住まい探しにお困りの方の入居を受け入れる住宅として登録された住宅です。

(10)母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭が様々な事情から支援を必要としている場合に入所し、日常生活や就労、子育て等の支援を受けます。（母子限定）

(11)児童扶養手当

高校生年代まで（中程度以上の障害のある場合は20歳未満）の子を養育するひとり親家庭等の母、父等に支給されます。

(12)ひとり親家庭等医療費助成

健康保険に加入している、ひとり親家庭等の方が病院等で受診した時、保険診療の自己負担額を助成します。

(13)母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭・父子家庭・寡婦の方に、経済的自立やこどもの福祉を図るため、「修学資金」等各種資金をお貸しします。

(14)ひとり親世帯フードサポート事業（ぱくサポ）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮しているひとり親世帯を支援するため、フードバンクを活用した食品提供を行います。

(15)家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣（日常生活支援事業）

一時的な病気や出張、冠婚葬祭などのために日常生活を営むのに支障が生じた場合、家事援助などの支援を行います。

(16)思春期・接続期支援事業（中学1年生への家庭教師派遣）

中学1年生の子を養育するひとり親家庭に対し、学習の不安や教育費の確保等の悩みに対応するため、子への学習支援と親への相談支援を行います。

(17)養育費取決め文書作成、養育費保証契約締結への補助金

離婚後に子を養育する家庭が、離婚相手から養育費を受け取ることを取り決める、公正証書や調停調書を作成した方、養育費保証契約をした方に、その作成にかかる手数料や保証料の補助を行います。

(18)養育費セミナー（ひとり親サポートよこはまが実施）

離婚後の生活に不安がある方向けに、養育費や財産分与について相談事例を交えながら女性弁護士がセミナーを行います。

(19)ひとり親の親講座

親の離婚に関わらず、子どもたちが心身ともに健やかに育成される環境の整備を目的に、離婚に関する法律知識や子の心理等を離婚前後の親が学ぶ講座を行います。

(20)父子交流事業（シングルファーザーのしゃべり場）

父子家庭向けの交流会を実施し、当事者同士の交流を通じた気づきの機会の提供や、父子家庭に必要なとされる情報の提供に取り組みます。

(21)夜間電話相談（ひとり親サポートよこはまが実施）

日常生活に関すること等について、平日夜間（20時30分まで）に電話相談を実施しています。

(22)無料法律相談（ひとり親サポートよこはまが実施）

女性弁護士による養育費や親権のことなどに関する無料の法律相談です。（月3～4回、予約制）